

令和5年度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審査意見書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和6年9月4日

横浜市監査委員	酒	井	良	清
同	高	品		彰
同	前	田		一
同	清	水	富	雄
同	大	岩	真	善和

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び審査の方法	2
第 3	審査の結果	3
第 4	決算の概要	4
1	一般会計	4
2	特別会計	28
	意見	30
第 5	会計別の決算の概要	32
1	一般会計	32
	(1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	32
	(2) 政策経営局	36
	(3) 総務局	39
	(4) デジタル統括本部	42
	(5) 財政局	44
	(6) 国際局	48
	(7) 市民局	50
	(8) にぎわいスポーツ文化局	53
	(9) 経済局	56
	(10) こども青少年局	60
	(11) 健康福祉局	67
	(12) 医療局	72
	(13) みどり環境局	76
	(14) 下水道河川局	81
	(15) 資源循環局	83
	(16) 建築局	87

(17) 都市整備局	91
(18) 道路局	94
(19) 港湾局	99
(20) 消防局	103
(21) 会計室	106
(22) 教育委員会事務局	107
(23) 選挙管理委員会事務局	112
(24) 人事委員会事務局	113
(25) 監査事務局	114
(26) 議会局	115
2 特別会計	116
(1) 国民健康保険事業費会計	116
(2) 介護保険事業費会計	119
(3) 後期高齢者医療事業費会計	122
(4) 港湾整備事業費会計	124
(5) 中央卸売市場費会計	127
(6) 中央と畜場費会計	129
(7) 母子父子寡婦福祉資金会計	131
(8) 勤労者福祉共済事業費会計	133
(9) 公害被害者救済事業費会計	135
(10) 市街地開発事業費会計	137
(11) 自動車駐車場事業費会計	140
(12) 新墓園事業費会計	142
(13) 風力発電事業費会計	144
(14) みどり保全創造事業費会計	146
(15) 公共事業用地費会計	148
(16) 市債金会計	150

第6	財産に関する調書	154
第7	基金の運用状況に関する調書	156
1	横浜市資産活用推進基金	156
2	横浜市文化基金	158
3	横浜市都市整備基金	159
4	横浜市都市交通基盤整備基金	161
	用語説明	162

注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。

注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

注5 文中に用いる事業名及びその金額は、各局の決算審査資料に基づくものであり、予算説明書、繰越計算書等とは一致しない場合がある。

第1 審査の対象

1 一般会計

令和5年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 令和5年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 令和5年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 令和5年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 令和5年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 令和5年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 令和5年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 令和5年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 令和5年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 令和5年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の期間及び審査の方法

1 審査の期間

令和6年6月3日から令和6年9月4日まで

2 審査の方法

令和5年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、横浜市監査委員監査基準に従い、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、横浜市監査委員監査基準に従い、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による招集調査及び訪問調査を実施した。

図表2-1 監査委員による招集調査及び訪問調査

実施日	対象局	主な確認内容	該当ページ
訪問調査 令和6年 6月28日	こども青少年局	地域子育て支援拠点の取組など	26ページ
招集調査 令和6年 7月31日	財政局	令和5年度決算の総括など	—

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

令和5年度一般会計歳入歳出決算額の状況は、**図表4-1-1**のとおりである。

歳入・歳出いずれも、過年度融資実績の減による中小企業融資の預託金の減や新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより前年度から減少しており、歳入は、前年度に比べ1,247億6,577万円減の1兆9,567億6,531万円、歳出は、前年度に比べ1,182億3,369万円減の1兆9,358億7,887万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額208億8,644万円から令和6年度への繰越事業に充てるべき財源134億4,290万円を差し引いた令和5年度の実質収支額は、前年度に比べ78億1,856万円減の74億4,354万円となった。

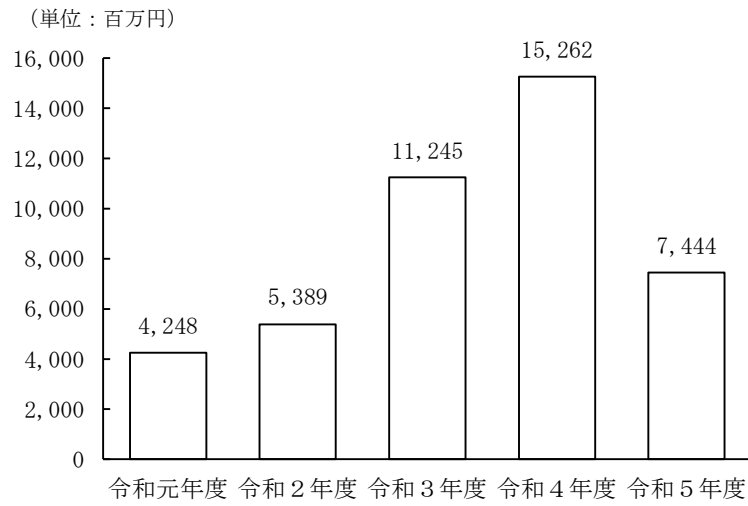
なお、実質収支額の2分の1相当額37億2,177万円は、令和6年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	令和5年度(A)	令和4年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	1,956,765,309,075	2,081,531,079,639	△124,765,770,564	△6.0
歳出決算額(b)	1,935,878,866,365	2,054,112,560,521	△118,233,694,156	△5.8
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	20,886,442,710	27,418,519,118	△6,532,076,408	△23.8
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	13,442,901,284	12,156,417,398	1,286,483,886	10.6
実質収支額(e)=(c)-(d)	7,443,541,426	15,262,101,720	△7,818,560,294	△51.2
前年度純繰越金(f)	7,631,050,720	5,622,727,957	2,008,322,763	35.7
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	△187,509,294	9,639,373,763	△9,826,883,057	—

一般会計の実質収支額の過去5年間の推移は、**図表4-1-2**のとおりである。

図表4-1-2 一般会計実質収支額の推移



(1) 歳入

歳入決算は、予算現額が 2兆 432億 1,136万円に対し、調定額が 1兆 9,787億 5,800万円、収入済額が 1兆 9,567億 6,531万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-3**のとおりである。収入済額の高い款及びその構成比率は、市税 8,863億 355万円（45.3%）、国庫支出金 4,198億 84万円（21.5%）、市債 1,141億 4,300万円（5.8%）である。

図表4-1-3 一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰越額
	円	円	円
1款 市 税	861,889,000,000	21,267,000,000	0
2款 地 方 譲 与 税	8,658,000,000	0	0
3款 利 子 割 交 付 金	346,000,000	△ 121,000,000	0
4款 配 当 割 交 付 金	6,006,000,000	△ 693,000,000	0
5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,214,000,000	1,126,000,000	0
6款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,036,000,000	0	0
7款 法 人 事 業 税 交 付 金	9,539,000,000	378,000,000	0
8款 地 方 消 費 税 交 付 金	91,106,000,000	△ 3,319,000,000	0
9款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	151,000,000	△ 1,000,000	0
10款 環 境 性 能 割 交 付 金	2,416,000,000	363,000,000	0
11款 軽 油 引 取 税 交 付 金	12,034,000,000	110,000,000	0
12款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000,000	0	0
13款 地 方 特 例 交 付 金	5,245,000,000	△ 303,289,000	0
14款 地 方 交 付 税	33,000,000,000	8,688,292,000	0
15款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	837,000,000	0	0
16款 分 担 金 及 び 負 担 金	29,851,338,000	32,866,000	70,000,000
17款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,082,427,000	△ 204,306,000	0
18款 国 庫 支 出 金	401,842,875,000	70,758,309,000	14,493,641,059
19款 県 支 出 金	110,632,496,000	△ 2,129,146,000	879,038,830
20款 財 産 収 入	12,305,695,000	△ 66,209,000	0
21款 寄 附 金	8,995,492,000	928,666,000	0
22款 繰 入 金	37,012,344,000	△ 43,836,000	160,923,000
23款 繰 越 金	1,000	7,631,050,000	12,156,417,398
24款 諸 収 入	100,719,799,000	△ 2,306,523,000	0
25款 市 債	114,803,000,000	2,511,000,000	8,622,000,000
合 計	1,902,222,467,000	104,606,874,000	36,382,020,287

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金など 13科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、国庫支出金、繰入金など 12科目である。

歳 入 一 覧 表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
883,156,000,000	892,000,034,524	886,303,551,459	942,495,413	4,753,987,652
8,658,000,000	8,881,894,000	8,881,894,000	0	0
225,000,000	239,113,000	239,113,000	0	0
5,313,000,000	5,919,481,000	5,919,481,000	0	0
5,340,000,000	6,584,579,000	6,584,579,000	0	0
1,036,000,000	1,171,422,000	1,171,422,000	0	0
9,917,000,000	9,783,701,000	9,783,701,000	0	0
87,787,000,000	88,356,773,000	88,356,773,000	0	0
150,000,000	149,175,750	149,175,750	0	0
2,779,000,000	2,850,511,240	2,850,511,240	0	0
12,144,000,000	12,155,491,701	12,155,491,701	0	0
500,000,000	489,837,000	489,837,000	0	0
4,941,711,000	4,967,360,000	4,967,360,000	0	0
41,688,292,000	42,333,663,000	42,333,663,000	0	0
837,000,000	750,439,000	750,439,000	0	0
29,954,204,000	35,864,142,209	29,348,798,723	541,712,183	5,973,631,303
48,878,121,000	46,714,783,080	46,575,941,943	8,614,908	130,226,229
487,094,825,059	419,800,836,406	419,800,836,406	0	0
109,382,388,830	102,161,342,343	102,161,342,343	0	0
12,239,486,000	12,412,300,909	12,362,325,588	455,856	49,519,465
9,924,158,000	9,712,597,526	9,712,597,526	0	0
37,129,431,000	32,677,188,994	32,677,188,994	0	0
19,787,468,398	19,787,468,118	19,787,468,118	0	0
98,413,276,000	108,850,868,845	99,258,817,284	170,323,697	9,421,727,864
125,936,000,000	114,143,000,000	114,143,000,000	0	0
2,043,211,361,287	1,978,758,003,645	1,956,765,309,075	1,663,602,057	20,329,092,513

局別の歳入決算の状況は、**図表4-1-4**のとおりである。

図表4-1-4 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰越額
	円	円	円
1 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	6,807,376,000	△ 739,291,000	2,033,851,191
2 政 策 経 営 局	4,689,650,000	79,105,242,000	0
3 総 務 局	4,666,867,000	42,000,000	0
4 デジタル統括本部	1,855,437,000	119,000,000	0
5 財 政 局	1,107,426,995,000	38,100,209,000	12,156,417,398
6 国 際 局	103,524,000	△ 8,500,000	0
7 市 民 局	12,635,514,000	△ 93,920,000	57,000,000
8 にぎわいスポーツ文化局	8,826,674,000	△ 844,000,000	90,000,000
9 経 済 局	72,923,344,000	344,110,000	0
10 こ ども 青 少 年 局	192,919,607,000	4,493,523,000	1,165,472,000
11 健 康 福 祉 局	225,448,401,000	△ 243,178,000	239,739,000
12 医 療 局	33,133,381,000	△ 16,778,115,000	0
13 み どり 環 境 局	10,651,171,000	533,340,000	1,238,852,481
14 下 水 道 河 川 局	1,710,893,000	763,000,000	1,477,970,820
15 資 源 循 環 局	17,013,069,000	△ 1,078,000,000	1,584,084
16 建 築 局	30,290,556,000	388,748,000	164,093,000
17 都 市 整 備 局	11,156,154,000	△ 71,000,000	1,130,041,100
18 道 路 局	43,499,136,000	932,448,000	9,269,633,963
19 港 湾 局	20,979,513,000	1,312,874,000	5,183,257,250
20 消 防 局	13,567,190,000	△ 2,848,700,000	8,155,000
21 会 計 室	202,326,000	0	0
22 教 育 委 員 会 事 務 局	80,967,297,000	1,177,084,000	2,165,953,000
23 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	747,040,000	0	0
24 人 事 委 員 会 事 務 局	8,000	0	0
25 監 査 事 務 局	41,000	0	0
26 議 会 局	1,303,000	0	0
合 計	1,902,222,467,000	104,606,874,000	36,382,020,287

歳入一覽表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
8,254,936,191	4,520,864,564	4,520,864,564	0	0
83,794,892,000	44,669,530,831	44,669,530,831	0	0
4,708,867,000	4,536,564,785	4,516,377,264	0	20,187,521
1,974,437,000	1,930,022,528	1,930,022,528	0	0
1,157,683,621,398	1,166,456,907,795	1,159,167,836,959	943,085,669	6,345,985,167
95,024,000	92,515,414	92,515,414	0	0
12,598,594,000	8,982,928,147	8,911,685,567	15,330,863	55,911,717
8,072,674,000	8,026,493,724	8,017,898,774	0	8,594,950
73,267,454,000	72,682,268,294	72,481,930,994	0	200,337,300
198,578,602,000	194,735,246,129	194,302,041,939	37,298,749	395,905,441
225,444,962,000	223,644,606,064	216,382,902,769	648,539,035	6,613,164,260
16,355,266,000	16,867,733,200	16,867,597,168	0	136,032
12,270,363,481	10,154,156,684	10,151,973,015	0	2,183,669
3,951,863,820	2,235,881,357	2,234,488,925	18,660	1,373,772
15,936,653,084	21,321,517,427	15,423,792,510	470,000	5,897,254,917
30,843,397,000	29,480,928,254	28,879,593,923	13,785,342	587,548,989
12,215,195,100	9,890,558,792	9,890,558,792	0	0
53,701,217,963	43,638,120,301	43,590,588,678	1,919,280	45,612,343
27,475,644,250	23,959,469,207	23,958,762,023	0	707,184
10,726,645,000	10,677,525,013	10,677,525,013	0	0
202,326,000	184,524,828	184,524,828	0	0
84,310,334,000	79,479,619,008	79,322,275,298	3,154,459	154,189,251
747,040,000	589,616,579	589,616,579	0	0
8,000	4,011	4,011	0	0
41,000	30,552	30,552	0	0
1,303,000	370,157	370,157	0	0
2,043,211,361,287	1,978,758,003,645	1,956,765,309,075	1,663,602,057	20,329,092,513

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、**図表4-1-5**のとおりである。収入済額は8,863億355万円（前年度8,672億7,650万円）と前年度に比べ190億2,706万円増加（2.2%増）し、過去最高額となった。

この内訳について主な税目別で見ると、個人市民税は、給与所得の増などにより89億7,295万円増収（2.1%増）となった。法人市民税は、企業収益の増などにより18億6,534万円増収（3.7%増）となった。固定資産税は、新增築家屋の増などにより64億3,489万円増収（2.2%増）となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税目別	令和5年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	488,501,701,742	484,079,795,705	54.6	2.3	99.1	812,526,296	3,609,379,741
内訳							
個人分	436,119,716,316	431,872,637,993	48.7	2.1	99.0	776,299,215	3,470,779,108
法人分	52,381,985,426	52,207,157,712	5.9	3.7	99.7	36,227,081	138,600,633
固定資産税	294,177,474,117	293,206,684,920	33.1	2.2	99.7	93,992,739	876,796,458
軽自動車税	3,590,695,252	3,525,409,804	0.4	2.5	98.2	13,476,569	51,808,879
市たばこ税	23,243,222,536	23,243,222,536	2.6	0.0	100	0	0
入湯税	75,194,300	75,194,300	0.0	21.4	100	0	0
事業所税	19,216,033,340	19,212,970,540	2.2	1.6	100.0	0	3,062,800
都市計画税	63,195,713,237	62,960,273,654	7.1	2.2	99.6	22,499,809	212,939,774
合計	892,000,034,524	886,303,551,459	100	2.2	99.4	942,495,413	4,753,987,652

不納欠損額は 9億 4,250万円と、前年度に比べ 1億 9,115万円減少（16.9%減）した。

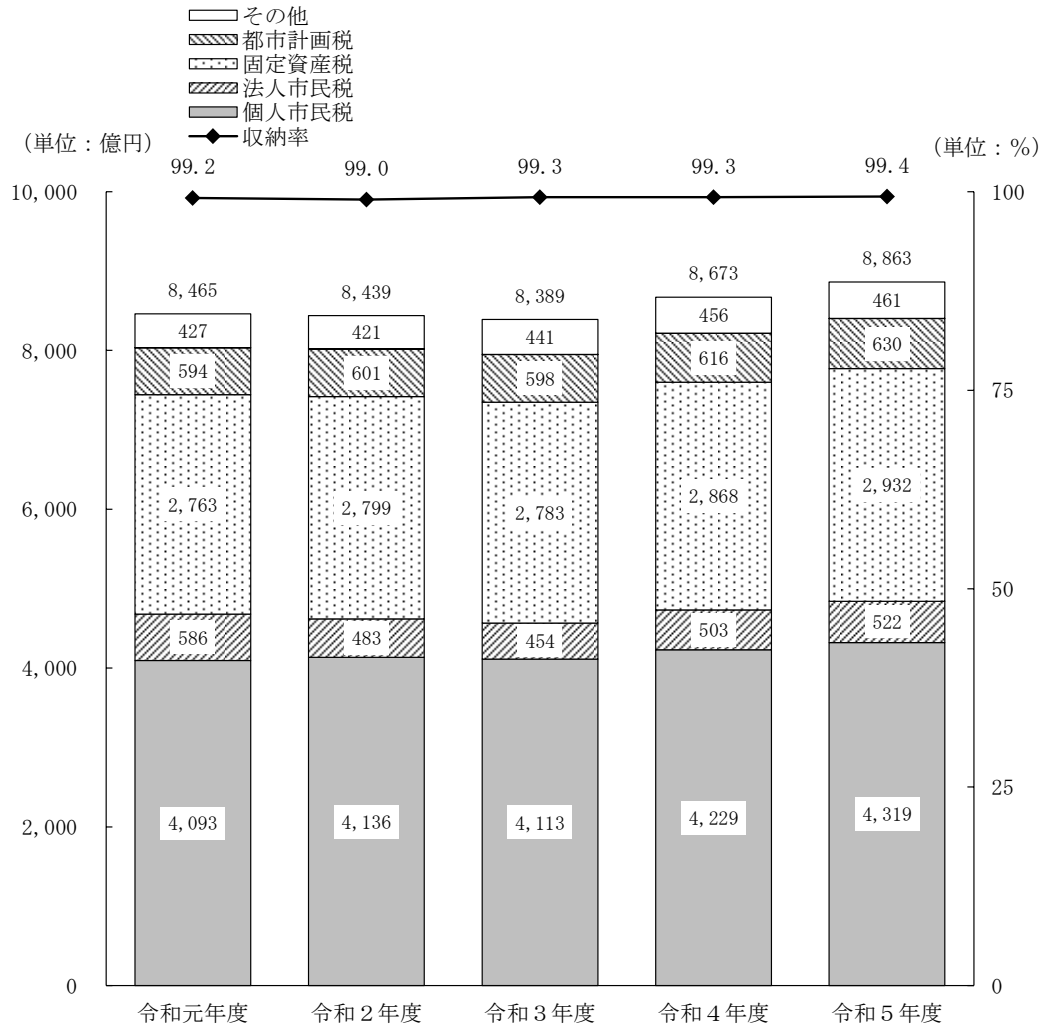
また、収入未済額は 47億 5,399万円と、前年度に比べ 2,507万円増加（0.5%増）したが、現年課税分を中心とした収納対策の推進などにより収入済額が増加し、市税全体の収納率は、前年度に比べ 0.1ポイント上昇し、過去最高の 99.4%となった。

状 況 比 較 表

令和4年度						
調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額
円	円	%	%	%	円	円
477,802,480,929	473,241,512,313	54.6	3.6	99.0	998,893,976	3,562,074,640
427,236,972,828	422,899,692,989	48.8	2.8	99.0	915,408,387	3,421,871,452
50,565,508,101	50,341,819,324	5.8	10.8	99.6	83,485,589	140,203,188
287,759,853,202	286,771,798,963	33.1	3.0	99.7	96,418,811	891,635,428
3,508,942,793	3,441,073,542	0.4	6.2	98.1	13,182,676	54,686,575
23,241,197,659	23,241,197,659	2.7	5.5	100	0	0
61,926,400	61,926,400	0.0	41.3	100	0	0
18,907,814,600	18,905,358,711	2.2	0.6	100.0	1,264,889	1,191,000
61,856,846,223	61,613,628,059	7.1	3.1	99.6	23,885,517	219,332,647
873,139,061,806	867,276,495,647	100	3.4	99.3	1,133,645,869	4,728,920,290

市税収入及び収納率の過去5年間の推移は、**図表4-1-6**のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移



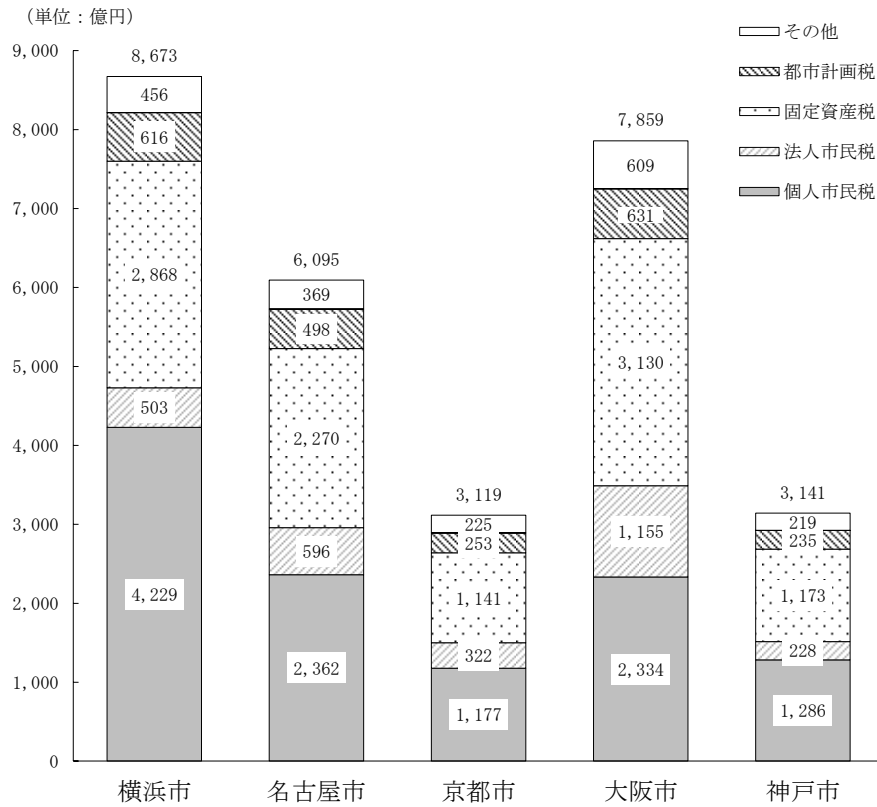
なお、参考として、令和4年度決算値における市税収入の収納率、収入済額及び税目別構成割合の他都市比較は、**図表4-1-7**から**図表4-1-9**のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造となっている。

図表4-1-7 【参考】市税収入の他都市比較（収納率）（令和4年度決算値）

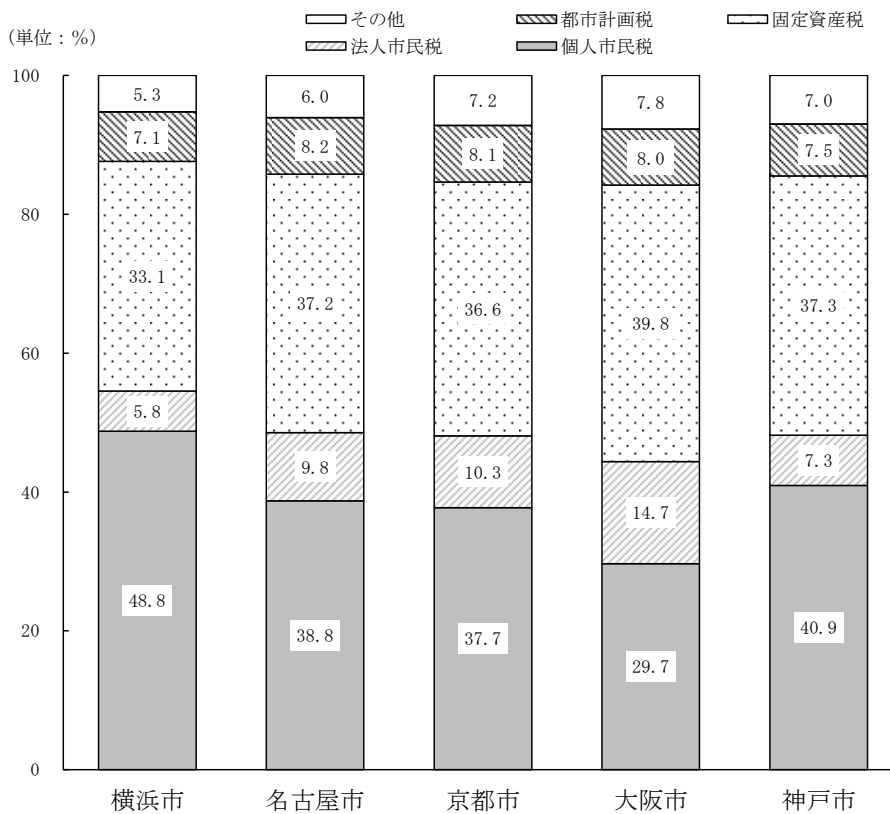
(単位：%)

横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
99.3	99.3	99.1	98.7	98.7

図表4-1-8 【参考】市税収入の他都市比較（収入済額）（令和4年度決算値）



図表4-1-9 【参考】市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（令和4年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-10のとおりである。

図表4-1-10 市税を除く主な歳入科目の収入済額比較表

款 別	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対前年度 増 減 率
	円	円	円	%
14款 地方交付税	42,333,663,000	40,086,854,000	2,246,809,000	5.6
16款 分担金及び負担金	29,348,798,723	27,846,529,195	1,502,269,528	5.4
17款 使用料及び手数料	46,575,941,943	46,108,651,429	467,290,514	1.0
18款 国庫支出金	419,800,836,406	462,469,772,287	△ 42,668,935,881	△ 9.2
19款 県支出金	102,161,342,343	103,529,954,629	△ 1,368,612,286	△ 1.3
20款 財産収入	12,362,325,588	41,904,134,139	△ 29,541,808,551	△ 70.5
24款 諸 収 入	99,258,817,284	173,152,578,926	△ 73,893,761,642	△ 42.7
25款 市 債	114,143,000,000	125,522,000,000	△ 11,379,000,000	△ 9.1

【第14款 地方交付税】

収入済額は、423億 3,366万円（前年度 400億 8,685万円）である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、293億 4,880万円（前年度 278億 4,653万円）である。

主なものは、保育所費負担金 109億 5,387万円（前年度 103億 7,612万円）及び小学校等給食費負担金 95億 3,895万円（前年度 95億 9,761万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、465億 7,594万円（前年度 461億 865万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 94億 8,410万円（前年度 95億 6,866万円）及び港湾施設使用料 88億 442万円（前年度 81億 5,160万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、4,198億84万円（前年度4,624億6,977万円）である。

主なものは、生活保護費等負担金 978億5,499万円（前年度961億4,913万円）及び保育に係る施設型給付費負担金 500億4,183万円（前年度470億8,656万円）である。

前年度からの主な減少理由は、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金等の減などによるものである。

【第19款 県支出金】

収入済額は、1,021億6,134万円（前年度1,035億2,995万円）である。

主なものは、保育に係る施設型給付費負担金 214億8,673万円（前年度203億453万円）及び障害者自立支援給付費負担金 192億8,509万円（前年度180億1,952万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、123億6,233万円（前年度419億413万円）である。

主なものは、土地売払収入 54億1,557万円（前年度350億2,791万円）及び土地貸付収入 49億480万円（前年度48億6,976万円）である。

前年度からの主な減少理由は、令和5年度は大規模な土地の売払いが発生しなかったことなどによるものである。

【第24款 諸収入】

収入済額は、992億5,882万円（前年度1,731億5,258万円）である。

主なものは、貸付金元利収入 716億2,861万円（前年度1,491億2,753万円）である。

【第25款 市債】

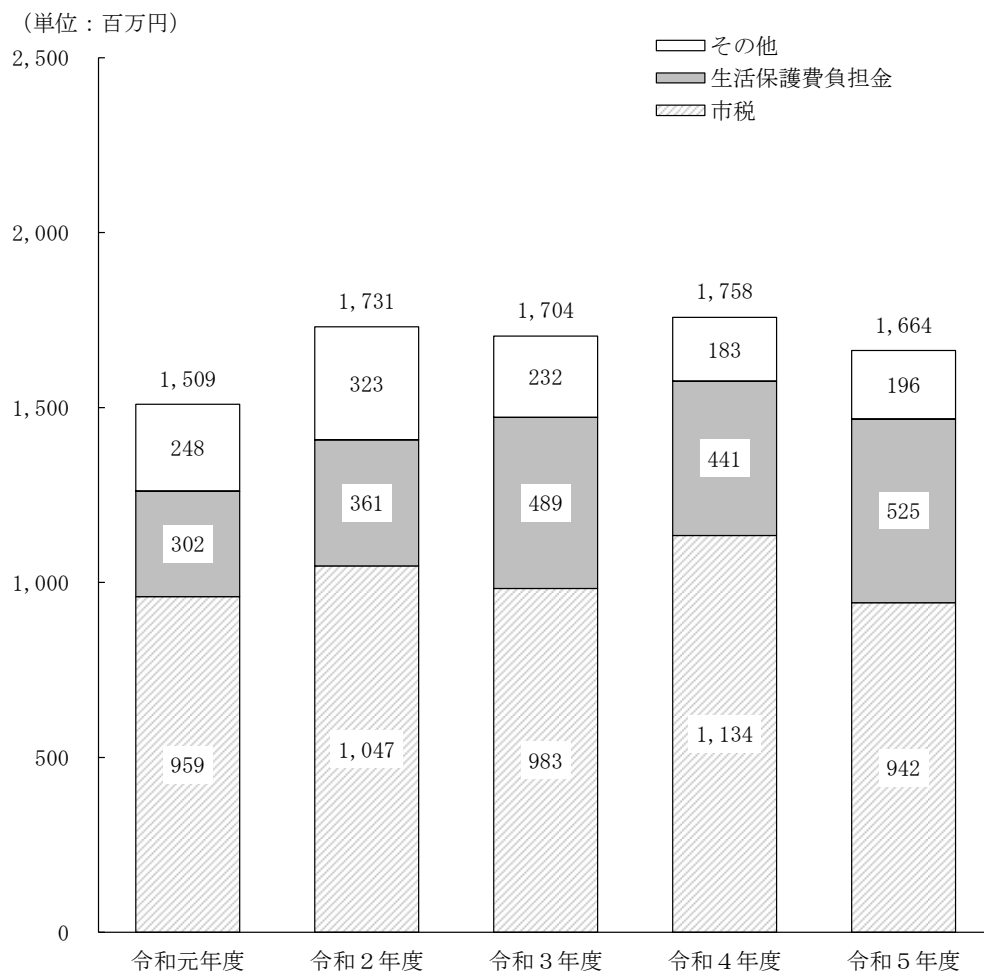
収入済額は、1,141億4,300万円（前年度1,255億2,200万円）である。

主なものは、臨時財政対策債 166億100万円（前年度312億5,100万円）及び学校施設営繕費充当債 128億8,300万円（前年度96億3,300万円）である。

ウ 不納欠損額及び収入未済額の状況

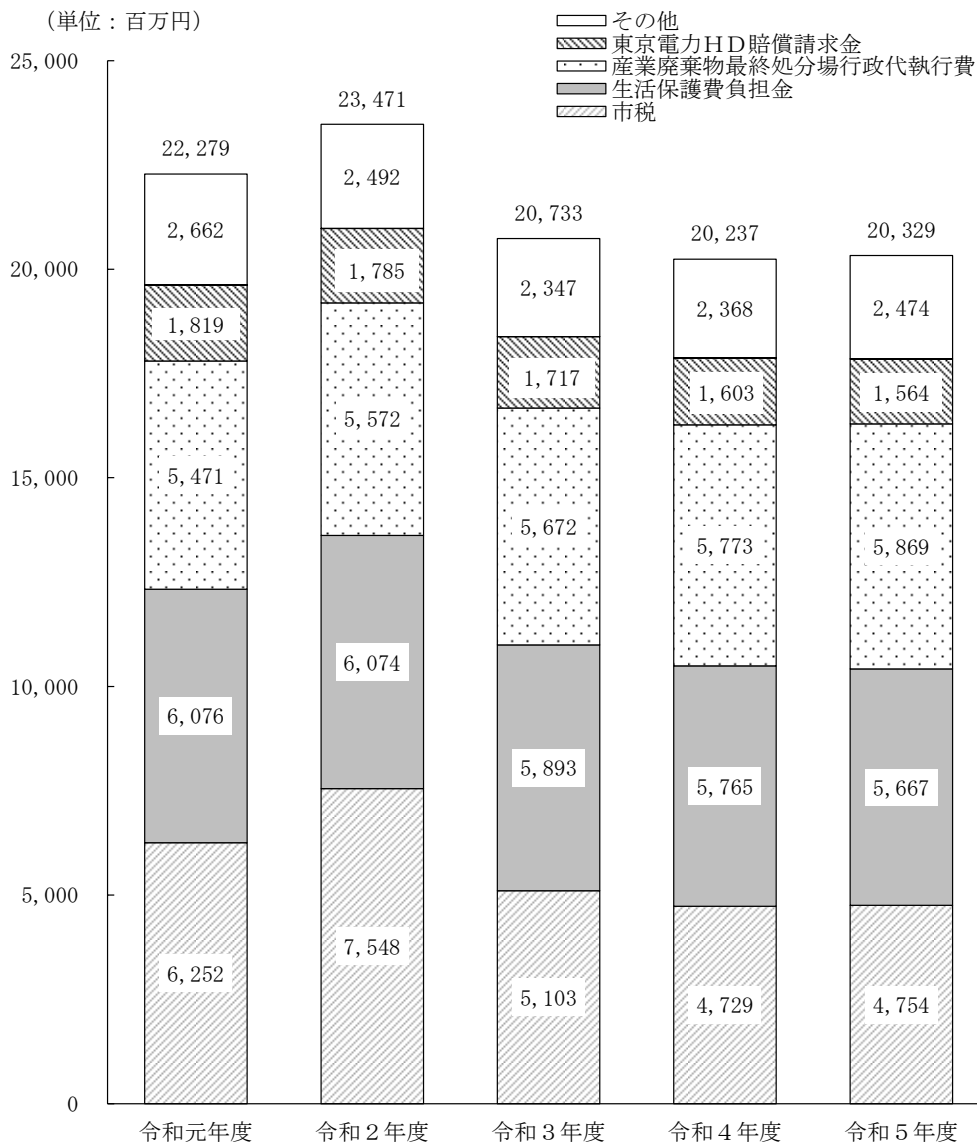
一般会計の不納欠損額の過去5年間の推移は、**図表4-1-11**のとおりである。前年度に比べ9,409万円減少（5.4%減）し、16億6,360万円となった。主なものは、市税9億4,250万円及び生活保護費負担金5億2,513万円である。

図表4-1-11 一般会計の不納欠損額の推移



一般会計の収入未済額の過去5年間の推移は、**図表4-1-12**のとおりである。前年度に比べ9,225万円増加（0.5%増）し、203億2,909万円となった。主なものは、市税47億5,399万円、生活保護費負担金56億6,730万円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費58億6,935万円及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）15億6,414万円である。

図表4-1-12 一般会計の収入未済額の推移



(2) 歳出

歳出決算は、予算現額が 2兆 432億 1,136万円、支出済額が 1兆 9,358億 7,887万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-13**のとおりである。

図表4-1-13 一 般 会 計 款 別

款 別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額	予備費からの流用
	円	円	円	円
1款 議会費	3,070,780,000	8,188,000	0	0
2款 総務費	82,677,040,000	18,470,134,000	0	0
3款 市民費	49,947,900,000	1,691,539,000	185,563,000	33,751,135
4款 文化観光費	18,071,245,000	92,917,000	0	0
5款 経済費	80,626,615,000	660,358,000	0	0
6款 こども青少年費	343,501,408,000	7,584,859,000	1,448,002,000	0
7款 健康福祉費	414,718,108,000	55,673,909,000	556,151,000	0
8款 環境創造費	38,678,727,000	3,923,792,000	6,417,052,226	0
9款 資源循環費	42,071,190,000	273,053,000	347,201,790	0
10款 建築費	27,532,802,000	514,685,000	371,610,000	0
11款 都市整備費	20,163,027,000	△ 23,850,000	2,809,866,713	0
12款 道路費	72,730,583,000	3,011,245,000	15,856,126,146	0
13款 港湾費	10,937,369,000	4,670,159,000	5,518,609,528	0
14款 消防費	51,572,770,000	285,502,000	128,687,139	0
15款 教育費	272,912,758,000	6,250,246,000	2,474,268,500	0
16款 公債費	177,734,726,000	1,597,310,000	0	0
17款 諸支出金	194,275,419,000	△ 77,172,000	268,882,245	0
18款 予備費	1,000,000,000	0	0	△ 33,751,135
合 計	1,902,222,467,000	104,606,874,000	36,382,020,287	0

支出済額の高い款及びその構成比率は、健康福祉費 4,330億 3,298万円（22.4%）、こども青少年費 3,465億 8,831万円（17.9%）、教育費 2,719億 9,411万円（14.1%）である。

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
3,078,968,000	2,985,259,508	0	0	0	0	93,708,492
101,147,174,000	98,805,300,530	0	335,414,441	0	335,414,441	2,006,459,029
51,858,753,135	46,792,861,487	0	1,180,550,000	0	1,180,550,000	3,885,341,648
18,164,162,000	17,841,357,753	0	78,865,000	0	78,865,000	243,939,247
81,286,973,000	79,221,441,879	0	678,945,636	0	678,945,636	1,386,585,485
352,534,269,000	346,588,313,564	0	908,572,000	60,493,000	969,065,000	4,976,890,436
470,948,168,000	433,032,975,887	0	28,415,149,779	0	28,415,149,779	9,500,042,334
49,019,571,226	37,979,134,854	0	7,115,192,659	1,914,948,851	9,030,141,510	2,010,294,862
42,691,444,790	41,969,446,094	0	60,000,000	7,260,000	67,260,000	654,738,696
28,419,097,000	26,287,615,817	0	1,063,087,000	0	1,063,087,000	1,068,394,183
22,949,043,713	18,687,953,760	0	1,927,848,242	8,628,000	1,936,476,242	2,324,613,711
91,597,954,146	73,076,508,334	0	15,954,710,898	1,719,122,863	17,673,833,761	847,612,051
21,126,137,528	17,657,548,669	0	3,096,724,300	20,000,000	3,116,724,300	351,864,559
51,986,959,139	51,283,085,398	0	28,000,000	0	28,000,000	675,873,741
281,637,272,500	271,994,109,055	0	2,919,769,000	234,410,300	3,154,179,300	6,488,984,145
179,332,036,000	179,182,674,532	0	0	0	0	149,361,468
194,467,129,245	192,493,279,244	0	161,186,579	19,570,763	180,757,342	1,793,092,659
966,248,865	0	0	0	0	0	966,248,865
2,043,211,361,287	1,935,878,866,365	0	63,924,015,534	3,984,433,777	67,908,449,311	39,424,045,611

局別の歳出決算の状況は、**図表4-1-14**のとおりである。

図表4-1-14 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額	予備費からの 流 用
	円	円	円	円
1 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	10,953,118,432	3,001,720,000	3,447,030,291	0
2 政策経営局	4,730,906,716	329,255,000	0	0
3 総務局	44,610,478,075	△ 939,327,000	0	0
4 デジタル統括本部	8,561,211,000	△ 54,044,000	0	0
5 財政局	206,947,977,000	20,795,329,000	0	△33,751,135
6 国際局	1,397,533,911	△ 19,968,000	0	0
7 市民局	45,011,686,869	1,475,007,000	95,563,000	0
8 にぎわいスポーツ文化局	23,342,230,220	309,449,000	90,000,000	33,751,135
9 経済局	83,274,891,000	721,364,000	0	0
10 こども青少年局	343,982,747,000	7,584,859,000	1,448,002,000	0
11 健康福祉局	482,254,454,911	73,655,600,000	249,010,000	0
12 医療局	66,373,661,089	△ 18,140,206,000	307,141,000	0
13 みどり環境局	36,335,462,716	922,072,000	3,706,093,763	0
14 下水道河川局	42,197,885,207	754,073,000	1,906,075,909	0
15 資源循環局	42,071,190,000	273,053,000	347,201,790	0
16 建築局	27,532,802,000	514,685,000	371,610,000	0
17 都市整備局	19,802,260,061	△ 13,435,000	2,342,677,130	0
18 道路局	68,847,928,793	2,244,761,000	13,950,050,237	0
19 港湾局	11,376,341,000	4,670,159,000	5,518,609,528	0
20 消防局	52,060,867,000	285,502,000	128,687,139	0
21 会計室	1,600,881,000	△ 46,899,000	0	0
22 教育委員会事務局	272,912,758,000	6,250,246,000	2,474,268,500	0
23 選挙管理委員会事務局	2,251,330,000	15,814,000	0	0
24 人事委員会事務局	295,539,000	5,018,000	0	0
25 監査事務局	425,546,000	4,599,000	0	0
26 議会局	3,070,780,000	8,188,000	0	0
合 計	1,902,222,467,000	104,606,874,000	36,382,020,287	0

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
17,457,786,374	9,323,925,845	0	5,103,337,952	1,815,284,151	6,918,622,103	1,215,238,426
5,060,161,716	4,937,749,785	0	0	0	0	122,411,931
43,671,151,075	42,811,683,308	0	44,311,097	0	44,311,097	815,156,670
8,507,167,000	8,035,343,033	0	0	0	0	471,823,967
227,709,554,865	225,149,259,318	0	291,103,344	0	291,103,344	2,269,192,203
1,377,565,911	1,337,382,162	0	0	0	0	40,183,749
46,582,256,869	41,707,390,904	0	1,136,850,000	0	1,136,850,000	3,738,015,965
23,775,430,355	23,252,160,983	0	122,565,000	0	122,565,000	400,704,372
83,996,255,000	81,924,706,879	0	678,945,636	0	678,945,636	1,392,602,485
353,015,608,000	347,055,362,977	0	908,572,000	60,493,000	969,065,000	4,991,180,023
556,159,064,911	521,162,205,524	0	28,415,149,779	0	28,415,149,779	6,581,709,608
48,540,596,089	45,434,176,251	0	0	0	0	3,106,419,838
40,907,725,528	36,452,780,636	0	2,725,753,440	108,292,700	2,834,046,140	1,620,898,752
44,858,034,116	42,202,225,194	0	2,397,793,610	248,765,000	2,646,558,610	9,250,312
42,691,444,790	41,969,446,094	0	60,000,000	7,260,000	67,260,000	654,738,696
28,419,097,000	26,287,615,817	0	1,063,087,000	0	1,063,087,000	1,068,394,183
22,131,487,491	18,740,208,055	0	1,448,136,088	19,570,763	1,467,706,851	1,923,572,585
85,042,740,030	69,257,905,247	0	13,483,917,288	1,470,357,863	14,954,275,151	830,559,632
21,565,109,528	17,937,492,011	0	3,096,724,300	20,000,000	3,116,724,300	510,893,217
52,475,056,139	51,771,182,398	0	28,000,000	0	28,000,000	675,873,741
1,553,982,000	1,457,478,739	0	0	0	0	96,503,261
281,637,272,500	271,994,109,055	0	2,919,769,000	234,410,300	3,154,179,300	6,488,984,145
2,267,144,000	1,978,844,825	0	0	0	0	288,299,175
300,557,000	287,930,850	0	0	0	0	12,626,150
430,145,000	425,040,967	0	0	0	0	5,104,033
3,078,968,000	2,985,259,508	0	0	0	0	93,708,492
2,043,211,361,287	1,935,878,866,365	0	63,924,015,534	3,984,433,777	67,908,449,311	39,424,045,611

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額は、前年度に比べ 315億 2,643万円増加（86.7%増）し、679億 845万円（繰越明許費 639億 2,402万円、事故繰越し 39億 8,443万円）となった。

主な事業別繰越額一覧は、**図表4-1-15**のとおりである。主な繰越理由としては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業において、国の経済対策として、新たに創設された「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」に係る事業を実施するため、事業費を2月補正予算で計上したことなどによるものがあった。

図表4-1-15 主な事業別繰越額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	繰越額	主な繰越理由
			百万円	
3款1項3目	自治会町内会館脱炭素化推進事業	市民局	1,137	国の交付金の活用に伴い、事業費を12月補正予算で計上したため
7款1項6目	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	健康福祉局	27,367	国の給付創設に伴い、事業費を2月補正予算等で計上したため
7款3項1目	介護サービス継続支援事業	健康福祉局	1,048	審査等に日時を要したため
8款2項4目	省エネ家電購入促進事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	1,750	国の交付金の活用に伴い、事業費を12月補正予算で計上したため
8款6項1目	公園整備事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	4,448	先行する工事に遅れが生じたため
		みどり環境局	2,335	関係機関との調整に日時を要したため
12款3項2目	河川整備費	下水道河川局	2,556	国の補正予算計上に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
12款2項3目	道路特別整備事業	道路局	1,416	関係者との調整に日時を要したため
12款2項3目	橋梁整備事業	道路局	3,233	設計内容を見直したため
12款2項4目	街路整備費	道路局	7,148	関係機関との調整に日時を要したため
13款2項2目	港湾整備費負担金	港湾局	1,584	国直轄工事の一部が繰り越されたため

注 一般会計において10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の不用額は、前年度に比べ 233億 8,079万円減少（37.2%減）し、394億 2,405万円となった。予算現額に対する不用額の比率は 1.9%と、前年度の 2.9%に比べ 1.0ポイント減少した。

主な事業別不用額一覧は、**図表4-1-16**のとおりである。主な不用理由としては、マイナンバーカード交付・更新事業において、交付等の体制を整備するにあたり必要な会計年度任用職員の任用数を精査したことによるものがあった。

図表4-1-16 主な事業別不用額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	不用額	主な不用理由
3款2項2目	マイナンバーカード交付・更新事業	市民局	百万円 3,069	会計年度任用職員の任用を見直したため
5款1項4目	中小企業融資事業	経済局	1,116	利子が見込みを下回ったため
6款2項5目	保育所等整備事業	こども 青少年局	1,151	申請件数が見込みを下回ったため
7款1項6目	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	健康福祉局	511	給付世帯数が見込みを下回ったため
7款2項1目	障害者支援施設等自立支援給付費	健康福祉局	599	サービスの利用量が見込みを下回ったため
7款3項1目	介護サービス継続支援事業	健康福祉局	679	交付件数が見込みを下回ったため
7款6項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	医療局	1,551	接種件数が見込みを下回ったため
8款6項1目	公園整備事業	みどり環境局	1,215	国庫補助事業の認証減のため
15款8項2目	小中学校整備事業（新增改築）	教育委員会 事務局	937	工事の入札残が生じたため

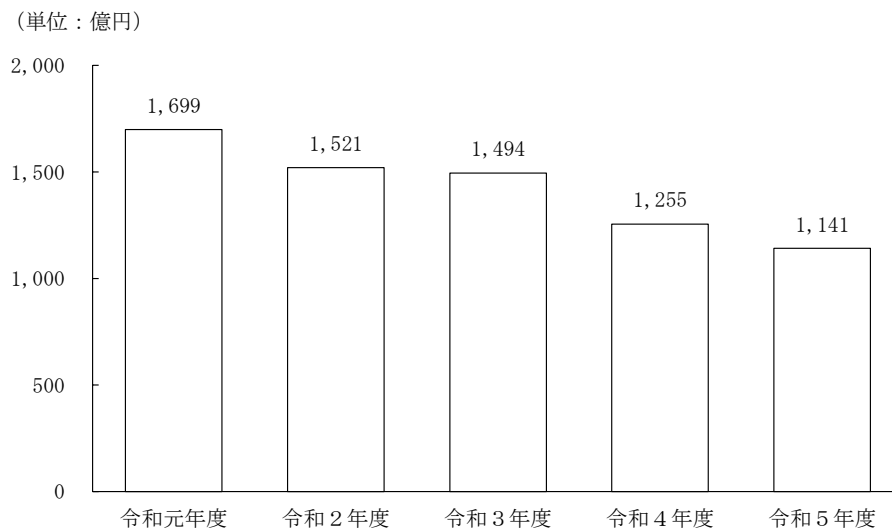
注 一般会計において 5億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

(3) 一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

令和5年度の一般会計の市債発行額は、前年度に比べ114億円減少（9.1%減）し、1,141億円となった。

なお、一般会計の市債発行額の過去5年間の推移は、**図表4-1-17**のとおりである。

図表4-1-17 市債発行額の推移



また、一般会計の市債残高は、前年度に比べ596億円減少（2.3%減）し、2兆5,421億円となった。

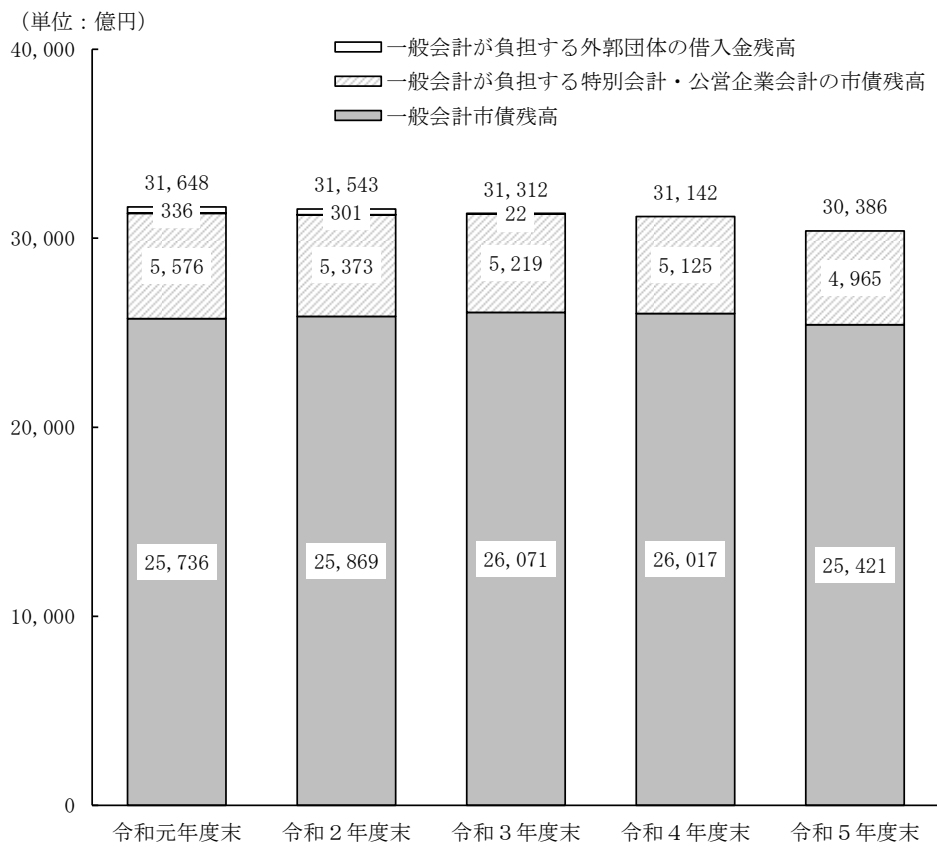
本市は、令和4年度に策定された「横浜市中期計画 2022～2025」において、一般会計が対応する借入金残高^{*}を、令和7年度に3兆100億円以下とすることを財政目標に掲げている。

令和5年度末の一般会計が対応する借入金残高は、令和4年度末の3兆1,142億円から757億円減少（2.4%減）し、3兆386億円となった。

なお、一般会計が対応する借入金残高の過去5年間の推移は、**図表4-1-18**のとおりである。

^{*} 一般会計が対応する借入金残高
一般会計の市債残高に加え、特別会計・公営企業会計の市債残高・外郭団体借入金残高のうち各会計の事業収入等で返済する分以外のこと。

図表4-1-18 一般会計が対応する借入金残高の推移



(4) 監査委員による訪問調査

「横浜市中期計画 2022-2025」における、4年間に重点的に取り組む38の政策のうち、政策1「切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～」では、妊娠・出産・子育てにおける支援の充実、地域における子育て支援の場や機会の充実等の施策を推進していくことを取組の1つとしている。

地域における子育て支援として、一時預かり、拠点サテライトの整備を進め、令和5年度は、利用者の利便性向上と事業者の事務負担軽減を図るため、各種手続きをオンラインで実施できるよう取組を進めている。

そこで、戸塚区地域子育て支援拠点「とっこの芽」を訪問し、利用状況を確認するとともに、利用者への支援状況、運営状況についてヒアリングを行い、その取組状況を確認した。



戸塚区地域子育て支援拠点の視察



利用状況等のヒアリング

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計の決算状況は、**図表4-2-1**のとおりである。各会計の詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

実質収支額は、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計など13会計で黒字となった。

図表4-2-1 特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
1 国民健康保険事業費会計	329,581,620,308	317,593,309,016	11,988,311,292
2 介護保険事業費会計	342,862,424,609	329,132,282,913	13,730,141,696
3 後期高齢者医療事業費会計	91,417,525,033	90,984,426,806	433,098,227
4 港湾整備事業費会計	34,566,008,053	29,714,178,005	4,851,830,048
5 中央卸売市場費会計	6,037,798,163	5,195,217,334	842,580,829
6 中央と畜場費会計	3,695,625,730	3,476,089,076	219,536,654
7 母子父子寡婦福祉資金会計	778,887,226	420,563,278	358,323,948
8 勤労者福祉共済事業費会計	629,073,432	496,065,911	133,007,521
9 公害被害者救済事業費会計	42,384,324	20,962,266	21,422,058
10 市街地開発事業費会計	16,505,890,978	15,732,547,169	773,343,809
11 自動車駐車場事業費会計	425,717,212	343,052,594	82,664,618
12 新墓園事業費会計	977,819,534	977,781,344	38,190
13 風力発電事業費会計	169,555,545	49,255,600	120,299,945
14 みどり保全創造事業費会計	9,475,342,555	8,856,342,555	619,000,000
15 公共事業用地費会計	4,146,797,399	3,879,610,546	267,186,853
16 市債金会計	485,022,914,437	485,022,914,437	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和5年度の単年度収支は、港湾整備事業費会計、中央と畜場費会計など8会計で黒字となり、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計など6会計で赤字となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前年度実質 収支額(F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	11,988,311,292	15,705,151,204	△ 3,716,839,912
0	13,730,141,696	14,406,949,602	△ 676,807,906
0	433,098,227	422,799,534	10,298,693
1,489,408,800	3,362,421,248	1,374,709,670	1,987,711,578
11,176,000	831,404,829	763,585,816	67,819,013
0	219,536,654	90,514,024	129,022,630
0	358,323,948	308,321,345	50,002,603
0	133,007,521	158,212,601	△ 25,205,080
0	21,422,058	21,892,999	△ 470,941
773,343,809	0	43,000,000	△ 43,000,000
0	82,664,618	50,677,522	31,987,096
0	38,190	29,910	8,280
0	120,299,945	116,358,113	3,941,832
619,000,000	0	0	0
0	267,186,853	299,967,024	△ 32,780,171
0	0	0	0

【意見】

本市は「横浜市中期計画 2022-2025」「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」「行政運営の基本方針」の3つの市政方針を基軸とした行財政運営に基づき、各局において歳出改革などの取組を進めているところである。

令和5年度の社会情勢としては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し落ち着きを見せてきた一方、食料品等の物価高騰が市民生活や経済活動に引き続き影響を及ぼしており、本市においても、市民・事業者への支援をはじめ必要な対応が都度行われてきた。

このような取組の結果、令和5年度一般会計決算の歳入は1兆9,568億円、歳出は、1兆9,359億円となり、実質収支は74億円の黒字となった。

特に、市税収入は、給与所得の増などにより令和4年度と比べ190億円増加し過去最高の8,863億円となり、収納率も、現年度を中心とした滞納整理の取組等により過去最高の99.4%を確保している。

また、令和5年度の市債発行額は令和4年度と比べ114億円減少し、一般会計が負担する借入金残高も757億円減少するなど、債務管理をはじめとした、中期計画に掲げられた財政運営の取組は、着実に進んでいると考えられる。

しかしながら、当初予算時に見込まれた収支不足に対し減債基金を臨時的な財源に活用するなど、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、さらに人口減少や高齢化の進展、公共施設の老朽化などにより、歳入歳出の収支差は今後も拡大すると見込まれている。

加えて、災害等の危機的な状況に対し機動的かつ柔軟に対応できる財政構造の確保も重要である。

については、中期計画で掲げた基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」のもと、目標達成に向け市全体が市民目線・スピード感・全体最適の観点で事業を進め、適切な財務管理と市税をはじめとする財源の安定的確保に引き続き取り組むとともに、執行管理の徹底に留意し、持続可能な財政運営の実現に向け、財源創出を含めた「創造・転換」による歳出改革の取組を進められたい。

第5 会計別の決算の概要

1 一般会計

一般会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

(1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 計	8,254,936	4,520,864	4,520,864	54.8	100	0	0
18款 国庫支出金	4,904,835	1,651,527	1,651,527	33.7	100	0	0
19款 県支出金	0	7,261	7,261	—	100	0	0
20款 財産収入	1,746	9,230	9,230	略	100	0	0
21款 寄附金	270,000	180,115	180,115	66.7	100	0	0
24款 諸収入	2,355	2,730	2,730	115.9	100	0	0
25款 市債	3,076,000	2,670,000	2,670,000	86.8	100	0	0

第18款国庫支出金は、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業に対する地域整備費補助金 6億 7,067万円、公共施設等への太陽光発電設備等の導入事業に係る地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 5億 2,230万円等である。

第19款県支出金は、神奈川区総合庁舎のLED化工事に係るLED工事費負担金である。

第20款財産収入は、次世代自動車普及促進事業に係る港北区新横浜三丁目用地などの土地貸付収入である。

第21款寄附金は、国際園芸博覧会推進事業に対する地方創生応援税制活用事業寄附金 1億 4,410万円等である。

第24款諸収入は、次世代自動車振興センター助成金 145万円、急速充電器提携料など 114万円等である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債 17億 5,600万円、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業に対する地域整備費充当債 7億 9,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
脱炭素・GREEN×EXPO推進局 計	17,457,786	9,323,925	53.4	6,918,622	1,215,238
8 款 環境創造費	11,970,989	5,197,484	43.4	6,205,065	568,438
1 項 環境総務費	389,805	389,709	100.0	0	96
1 目 環境総務費	389,805	389,709	100.0	0	96
2 項 総合企画費	4,957,487	2,645,649	53.4	1,749,995	561,842
4 目 温暖化対策費	4,957,487	2,645,649	53.4	1,749,995	561,842
3 項 環境保全費	581,016	567,516	97.7	7,000	6,499
1 目 環境保全事業費	581,016	567,516	97.7	7,000	6,499
6 項 環境整備費	6,042,680	1,594,609	26.4	4,448,070	0
1 目 公園緑地整備費	6,042,680	1,594,609	26.4	4,448,070	0
11 款 都市整備費	5,011,261	3,675,293	73.3	712,963	623,005
1 項 都市整備費	5,011,261	3,675,293	73.3	712,963	623,005
1 目 企画費	2,147,361	1,916,956	89.3	49,575	180,829
2 目 都市交通費	80,000	71,601	89.5	0	8,398
3 目 地域整備費	2,783,899	1,686,735	60.6	663,388	433,776
17 款 諸支出金	475,535	451,147	94.9	592	23,794
1 項 特別会計繰出金	475,535	451,147	94.9	592	23,794
10 目 市街地開発事業費会計繰出金	452,568	429,233	94.8	592	22,742
18 目 自動車事業会計繰出金	22,967	21,914	95.4	0	1,052

【第8款 環境創造費（脱炭素・GREEN×EXPO推進局分）】

1 項 1 目 環境総務費は、局の職員人件費である。

2 項 4 目 温暖化対策費は、局の職員人件費、脱炭素社会の実現及びSDGs 達成への貢献に向けた取組等に係る経費である。

主なものは、省エネ家電購入促進事業費 15億 7,439万円及び職員人件費

4億 3,602万円である。

繰越額は、省エネ家電購入促進事業において、国の地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（12月）で計上したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、省エネ家電購入促進事業において、エコ家電応援キャンペーン（第1弾）の申請製品数が見込みを下回ったことによる委託料の残 4億

2,561万円等である。

3項1目環境保全事業費は、地球温暖化対策の促進、次世代自動車の普及促進等に係る経費である。

主なものは、エネルギーマネジメント事業費 5億 3,267万円である。

繰越額は、エネルギーマネジメント事業において、補助対象工事について、資材の納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

6項1目公園緑地整備費は、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備に係る経費である。

繰越額は、公園整備事業において、先行する工事に遅れが生じたことによる 26億 4,841万円（繰越明許費）及び公園整備事業において、地中埋設物が発見されたことに伴い、事業区域内の調査に日時を要したことによる 17億 9,966万円（事故繰越し）である。

【第11款 都市整備費（脱炭素・GREEN×EXPO推進局分）】

1項1目企画費は、局の職員人件費及びGREEN×EXPOの推進に係る経費である。

職員人件費 12億 4,364万円及び国際園芸博覧会推進事業費 6億 7,332万円である。

繰越額は、国際園芸博覧会推進事業において、補助対象委託について、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 1億 2,018万円及び国際園芸博覧会推進事

業において、企業版ふるさと納税の寄附金が見込みを下回ったことによる負担金などの残 6,065万円である。

1項2目都市交通費は、旧上瀬谷通信施設地区新たな交通の検討に係る経費である。

1項3目地域整備費は、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路の整備等に係る経費である。

主なものは、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業費 16億 1,995万円である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 6億 5,476万円（繰越明許費）等である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業における国庫補助事業の認証減による公有財産購入費などの残 4億 2,088万円等である。

【第17款 諸支出金（脱炭素・GREEN×EXPO推進局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に係る繰出金である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、事業スケジュールを見直したことなどによる繰出金の残である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、係る繰出金である。
低公害バスの導入に対する補助金に

(2) 政策経営局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策経営局 計	83,794,892	44,669,530	44,669,530	53.3	100	0	0
17款 使用料及び手数料	720	420	420	58.4	100	0	0
18款 国庫支出金	82,237,881	43,236,755	43,236,755	52.6	100	0	0
19款 県支出金	359,467	334,636	334,636	93.1	100	0	0
20款 財産収入	19,522	20,005	20,005	102.5	100	0	0
21款 寄附金	688,435	581,744	581,744	84.5	100	0	0
24款 諸収入	488,867	495,968	495,968	101.5	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センター横浜の売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 432億 1,256万円等である。

第19款県支出金は、県広報紙配布費委託金 1億 7,259万円、基幹統計調査費委託金 1億 6,147万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対す

る市有地の貸付収入 1,512万円等である。

第21款寄附金は、本市へのふるさと納税のうち、用途を特定せず、市政全般への活用を希望する一般寄附金 5億 776万円等である。

第24款諸収入は、羽田空港再拡張事業貸付金元利収入 4億 4,084万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策経営局 計	5,060,161	4,937,749	97.6	0	122,411
2 款 総務費	5,060,161	4,937,749	97.6	0	122,411
1 項 政策費	4,450,161	4,394,843	98.8	0	55,318
1 目 政策推進費	4,275,992	4,231,677	99.0	0	44,314
2 目 統計情報費	174,169	163,165	93.7	0	11,003
3 項 総務費	40,000	39,163	97.9	0	836
1 目 行政運営費	40,000	39,163	97.9	0	836
4 項 財政費	570,000	503,742	88.4	0	66,257
1 目 財政運営費	570,000	503,742	88.4	0	66,257

【第2款 総務費（政策経営局分）】

1 項 1 目政策推進費は、局の職員人件費、政策の企画・立案、中期計画の推進、共創の推進、シティプロモーションの推進、大都市制度の実現への取組推進及び男女共同参画の推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 23億253万円、男女共同参画センター運営事業費 5億9,159万円及び「広報よこはま」発行事業費 3億7,705万円である。

不用額は、インターネット広報事業において、本市ウェブサイトの新デザイン実装とOSアップデートに係る業務委託の実施方法を見直したことによる委託料などの残 1,221万円、シティプロモーション事業において、効果測定ツールの契約を委託に含めて実施したことによる使用料及び賃借料などの残 620万円、「広報よこはま」

発行事業において、配送業務に係る入札残が生じたことによる役務費などの残 530万円等である。

1 項 2 目統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、住宅・土地統計調査事業費 1億5,939万円である。

不用額は、住宅・土地統計調査事業において、調査員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 765万円、国勢調査第2次試験調査事業において、チラシを内製したことによる印刷製本費などの残 98万円等である。

3 項 1 目行政運営費は、持続可能な市政運営に向けた歳出改革の仕組みの一つとして行う施策・事業評価の推進に係る経費である。

4 項 1 目財政運営費は、ふるさと納税等の財源充実策の推進に係る経費である。

不用額は、経費が生じる寄附が見込 の残である。
みを下回ったことによる委託料など

(3) 総務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	4,708,867	4,536,564	4,516,377	95.9	99.6	0	20,187
16款 分担金及び負担金	20,000	19,800	19,800	99	100	0	0
17款 使用料及び手数料	207,626	217,143	217,143	104.6	100	0	0
18款 国庫支出金	5,064	4,726	4,726	93.3	100	0	0
19款 県支出金	3,362	820	820	24.4	100	0	0
20款 財産収入	244,808	227,399	227,399	92.9	100	0	0
22款 繰入金	121,508	121,507	121,507	100.0	100	0	0
24款 諸収入	2,283,499	2,314,167	2,293,980	100.5	99.1	0	20,187
25款 市債	1,823,000	1,631,000	1,631,000	89.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備基本計画策定等支援業務委託における委託料に係る負担金である。

第17款使用料及び手数料は、市庁舎等の建物及び土地の使用に係る庁舎等使用料 2億 327万円等である。

第18款国庫支出金は、横浜市立大学金沢八景キャンパス・シーガルホール天井脱落対策工事実施設計に対する横浜市立大学関係施設整備費補助金 304万円及び地方公務員給与実態調査基幹統計調査の事務経費に対する給与実態調査事務費委託金 169万円である。

第19款県支出金は、高潮・洪水ハザ

ードマップの作成に対する市町村地域防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 2億 2,737万円等である。

第22款繰入金は、市庁舎整備基金廃止に伴う繰入金である。

第24款諸収入は、横浜市立大学貸付金元利収入 15億 103万円、派遣職員給与の繰入・職員人件費の過年度戻入など 3億 4,131万円等である。

収入未済額は、複数年にまたがり返納されている職員人件費の未納分など 2,017万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 15億円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	43,671,151	42,811,683	98.0	44,311	815,156
2款 総務費	43,670,840	42,811,373	98.0	44,311	815,155
1項 政策費	15,863,942	15,691,161	98.9	0	172,780
1目 政策推進費	15,863,942	15,691,161	98.9	0	172,780
3項 総務費	27,806,898	27,120,212	97.5	44,311	642,374
1目 行政運営費	8,890,210	8,466,669	95.2	0	423,540
2目 人事管理費	17,753,016	17,569,302	99.0	0	183,713
3目 危機管理費	1,163,672	1,084,239	93.2	44,311	35,121
17款 諸支出金	311	310	99.7	0	0
1項 特別会計繰出金	311	310	99.7	0	0
16目 水道事業会計繰出金	311	310	99.7	0	0

【第2款 総務費（総務局分）】

1項1目政策推進費は、公立大学法人横浜市立大学の運営等に係る経費である。

主なものは、横浜市立大学運営交付金 125億 3,305万円である。

不用額は、横浜市立大学関係施設整備事業において、横浜市立大学金沢八景キャンパス・シーガルホール天井脱落対策工事について、前払いがなかったことなどによる工事請負費の残 1億 3,395万円等である。

3項1目行政運営費は、局の職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 41億 9,341万円及び市庁舎管理運営事業費 26億 2,541万円である。

不用額は、職員人件費の残 2億 554万円、行政運営費において、会計年

度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 1億 2,585万円等である。

3項2目人事管理費は、市職員の退職手当などの人件費、人事管理等に係る経費である。

主なものは、定年引上げ中の退職手当の変動を平準化するための財政調整基金積立金 99億円及び退職手当・児童手当などの職員人件費 55億 1,412万円である。

不用額は、児童手当などの職員人件費の残 1億 4,245万円等である。

3項3目危機管理費は、危機管理対応力の強化に係る経費である。

主なものは、防災行政用無線運用事業費 3億 3,000万円、地域防災力向上事業費 2億 6,117万円及び災害対策備蓄事業費 1億 3,644万円である。

繰越額は、地域防災拠点機能強化事業において、本牧小学校防災備蓄庫設置工事について、補正予算（2月）で計上されたことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、防災行政用無線運用事業において、防災行政用無線設備移設改修工事について、契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費など

の残 1,986万円、繁華街安心カメラ運用事業において、カメラの現地点検を見送ったことによる委託料などの残 1,380万円等である。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、災害被災者への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

(4) デジタル統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	1,974,437	1,930,022	1,930,022	97.8	100	0	0
18款 国庫支出金	534,497	511,643	511,643	95.7	100	0	0
20款 財産収入	7,350	9,900	9,900	134.7	100	0	0
24款 諸収入	1,432,590	1,408,478	1,408,478	98.3	100	0	0

第18款国庫支出金は、マイナンバーカード交付事務に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 2億9,891万円及び地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金 2億 1,274万円である。

第20款財産収入は、庁内で不用となったICT機器などの売払収入である。

第24款諸収入は、公営企業会計を含む特別会計からの機械計算事務収入12億985万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	8,507,167	8,035,343	94.5	0	471,823
2 款 総務費	8,507,167	8,035,343	94.5	0	471,823
3 項 総務費	8,507,167	8,035,343	94.5	0	471,823
4 目 デジタル統括推進費	8,507,167	8,035,343	94.5	0	471,823

【第2款 総務費（デジタル統括本部
分）】

3 項 4 目 デジタル統括推進費は、情報システムの運用、デジタル化の推進等に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費 34億 9,977万円及び行政情報ネットワーク運用事業費 25億 8,068万円である。

不用額は、情報システム運営管理事業において、システム改修に必要な作業内容を見直したことによる委託料などの残 2億 1,721万円、行政情報ネットワーク運用事業において、更新を予定していたサーバーOSのサポート期間が延長されたことによる委託料などの残 1億 1,503万円等である。

(5) 財政局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	1,157,683,621	1,166,456,907	1,159,167,836	100.1	99.4	943,085	6,345,985
17款 使用料及び手数料	197,401	199,349	199,349	101.0	100	0	0
19款 県支出金	6,673,320	6,676,029	6,676,029	100.0	100	0	0
20款 財産収入	2,102,136	2,149,561	2,123,118	101.0	98.8	455	25,987
22款 繰入金	33,069,000	29,053,000	29,053,000	87.9	100	0	0
23款 繰越金	19,787,468	19,787,468	19,787,468	100.0	100	0	0
24款 諸収入	9,033,293	10,459,024	8,892,879	98.4	85.0	134	1,566,010
25款 市債	22,349,000	21,499,000	21,499,000	96.2	100	0	0

注 1 款市税から 15款交通安全対策特別交付金までは6ページ及び7ページの記載と重複するため省略

第17款使用料及び手数料は、税関係諸証明手数料 1億 9,935万円等である。

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 65億 6,532万円等である。

第20款財産収入は、土地売払収入 10億 5,098万円、土地貸付収入 7億 9,103万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第22款繰入金は、減債基金からの繰入金 170億円、財政調整基金からの繰入金 120億円等である。

第23款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 83億 8,087万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料納付の遅延に伴う違約金の未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 15億 6,414万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 166億 100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	227,709,554	225,149,259	98.9	291,103	2,269,192
2 款 総務費	37,409,678	36,976,911	98.8	291,103	141,663
4 項 財政費	20,750,193	20,644,900	99.5	0	105,292
1 目 財政運営費	20,586,327	20,515,186	99.7	0	71,140
2 目 財産管理費	163,866	129,713	79.2	0	34,152
5 項 税務費	16,659,485	16,332,010	98.0	291,103	36,371
1 目 税務管理費	9,010,134	8,992,129	99.8	0	18,004
2 目 賦課徴収費	7,649,351	7,339,881	96.0	291,103	18,366
16 款 公債費	179,332,036	179,182,674	99.9	0	149,361
1 項 公債費	179,135,229	178,985,869	99.9	0	149,359
1 目 元金	157,040,916	157,040,914	100.0	0	1
2 目 利子	21,546,231	21,541,829	100.0	0	4,401
3 目 公債諸費	548,082	403,125	73.6	0	144,956
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	196,807	196,804	100.0	0	2
1 目 利子	196,044	196,043	100.0	0	0
2 目 公債諸費	763	761	99.8	0	1
17 款 諸支出金	10,001,592	8,989,673	89.9	0	1,011,918
1 項 特別会計繰出金	10,001,592	8,989,673	89.9	0	1,011,918
16 目 水道事業会計繰出金	2,233,956	2,074,227	92.8	0	159,729
17 目 工業用水道事業会計繰出金	1,704	1,040	61.0	0	664
18 目 自動車事業会計繰出金	688,706	542,760	78.8	0	145,945
19 目 高速鉄道事業会計繰出金	7,077,226	6,371,646	90.0	0	705,579
18 款 予備費	966,248	0	0	0	966,248

【第2款 総務費（財政局分）】

4 項 1 目 財政運営費は、税務管理費などに計上した人件費を除く局の職員人件費、財政運営に係る経費であ

る。

主なものは、財政調整基金積立金 170 億 2,092 万円及び職員人件費 15 億 7,868 万円である。

不用額は、電子入札システム運用管理費において、ヘルプデスクの仕様を見直したことによる委託料などの残 3,800万円、財政総務費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 920万円、土木積算システム運用事業費において、新規サーバリースが延期になったことによる使用料及び賃借料の残 616万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、公有財産管理費 7,114万円及び保有土地売却事業費 3,700万円である。

不用額は、公有財産管理費において、不動産鑑定の実施が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1,825万円、保有土地等活用検討費において、不動産鑑定の実施が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1,552万円等である。

5項1目税務管理費は、税務事務人件費 89億 9,179万円等である。

不用額は、税務事務人件費の残 1,727万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納等に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金 43億 1,969万円及び納税通知書作成発送等定期課税事務費 9億 2,285万円である。

繰越額は、税務システム改修事業において、国の税制改正に伴う改修未了が生じたことによるものである（繰越

明許費）。

不用額は、固定資産評価事業において、評価図の整備の作業対象件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 747万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費において、会計年度任用職員の手当の支給対象者数が見込みを下回ったことによる職員手当等の残 397万円、市税証明発行関連事業において、区に設置したFAXを再リースしたことによる使用料及び賃借料などの残 356万円等である。

【第16款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費の残 1億 4,496万円等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業等に係る繰出金である。

不用額は、上水道安全対策出資金について、出資対象の事業費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項17目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1 項18目自動車事業会計繰出金は、基礎年金の公的負担^{※1}、共済追加費用^{※2}等に係る繰出金である。

不用額は、基礎年金公的負担補助金について、公的負担料率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1 項19目高速鉄道事業会計繰出金は、建設改良費への出資、元利償還金等に係る繰出金である。

不用額は、建設改良費出資金について、出資対象の事業費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

※1 基礎年金の公的負担

地方公営企業において前々年度に経常赤字又は前年度に繰越欠損金がある場合、総務省からの「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和5年4月3日総財公第28号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、地方公営企業職員の基礎年金拠出金に係る負担金について、一般会計から繰り出している。

※2 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）以前から在籍していた職員は、施行日以前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足することから、総務省からの「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和5年4月3日総財公第28号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、「追加費用」として一般会計から繰り出している。

(6) 国際局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	95,024	92,515	92,515	97.4	100	0	0
18款 国庫支出金	70,243	65,104	65,104	92.7	100	0	0
20款 財産収入	4,110	4,524	4,524	110.1	100	0	0
21款 寄附金	7,600	7,128	7,128	93.8	100	0	0
22款 繰入金	13,000	15,400	15,400	118.5	100	0	0
24款 諸収入	71	357	357	略	100	0	0

第18款国庫支出金は、日本語教育の環境強化や外国人への相談窓口運営に対する外国人材受入環境整備費交付金 3,773万円及びデジタルの活用などによる地方創生に資する取組への支援に係るデジタル田園都市国家構想交付金 2,738万円である。

第20款財産収入は、産業貿易センタービル敷地の土地貸付収入 330万円

等である。

第21款寄附金は、世界を目指す若者応援基金に対する寄附金である。

第22款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、海外事務所への送金時と返金時の為替レートの差による為替差益など 24万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	1,377,565	1,337,382	97.1	0	40,183
2 款 総務費	1,377,565	1,337,382	97.1	0	40,183
2 項 国際費	1,377,565	1,337,382	97.1	0	40,183
1 目 国際費	1,377,565	1,337,382	97.1	0	40,183

【第2款 総務費（国際局分）】

2 項 1 目 国際費は、局の職員人件費、海外事務所の運営、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 5億9,873万円、海外事務所運営費 1億5,593万円及び外国人材受入・共生推進事業費 1億4,127万円である。

不用額は、国際協力推進事業におい

て、横浜国際協力センターの電気使用料金の減による横浜市国際交流協会補助金などの残 1,260万円、海外事務所運営費において、海外事務所職員の帯同家族がいなかったことによる帰任・赴任費の旅費などの残 973万円、ウクライナ支援事業において、ウクライナ避難民支援相談窓口機能強化業務委託に係る委託の仕様を見直したことによる委託料などの残 763万円等である。

(7) 市民局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	12,598,594	8,982,928	8,911,685	70.7	99.2	15,330	55,911
17款 使用料及び手数料	1,585,997	1,292,919	1,292,919	81.5	100	0	0
18款 国庫支出金	8,850,333	5,549,664	5,549,664	62.7	100	0	0
19款 県支出金	31,437	32,172	32,172	102.3	100	0	0
20款 財産収入	26,042	28,169	28,169	108.2	100	0	0
21款 寄附金	100,999	87,769	87,769	86.9	100	0	0
22款 繰入金	133,803	119,763	119,763	89.5	100	0	0
24款 諸収入	343,983	469,470	398,227	115.8	84.8	15,330	55,911
25款 市債	1,526,000	1,403,000	1,403,000	91.9	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、戸籍・住民登録関係諸証明手数料 12億3,375万円等である。

第18款国庫支出金は、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付等に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 52億2,220万円等である。

第19款県支出金は、地域防犯活動支援事業などに対する市町村地域防災力強化事業費補助金 1,283万円、瀬谷区総合庁舎整備事業に対する市町村自治基盤強化総合補助金 1,132万円等である。

第20款財産収入は、飲料販売事業者に対する自動販売機の設置などに係る土地貸付収入 1,532万円、飲料販売事業者に対する自動販売機の設置などに係る建物貸付収入 1,285万円等である。

第21款寄附金は、市民活動推進基金に対する寄附金 8,367万円等である。

第22款繰入金は、区庁舎設備改修等事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 7,550万円及びよこはま夢ファンド事業に対する市民活動推進基金からの繰入金 4,426万円である。

第24款諸収入は、区発行印刷物等に広告を掲示することによる広告料収入 7,130万円、売店等における光熱水費負担金 6,936万円、公会堂における指定管理者からの光熱水費などの負担金 6,923万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した1,504万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金の償還に係る未納分 5,558万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	46,582,256	41,707,390	89.5	1,136,850	3,738,015
2 款 総務費	334,772	325,332	97.2	0	9,439
2 項 国際費	334,772	325,332	97.2	0	9,439
1 目 国際費	334,772	325,332	97.2	0	9,439
3 款 市民費	46,247,484	41,382,058	89.5	1,136,850	3,728,576
1 項 市民行政費	16,445,614	15,176,919	92.3	1,136,850	131,845
1 目 市民総務費	13,119,183	13,029,600	99.3	0	89,582
2 目 人権施策推進費	46,294	44,052	95.2	0	2,241
3 目 市民協働推進費	3,280,137	2,103,265	64.1	1,136,850	40,021
2 項 地域行政費	29,801,870	26,205,139	87.9	0	3,596,731
1 目 個性ある区づくり推進費	16,234,961	16,161,111	99.5	0	73,849
2 目 戸籍住民登録費	10,069,068	6,682,486	66.4	0	3,386,581
3 目 地域施設費	3,497,841	3,361,541	96.1	0	136,299

【第2款 総務費（市民局分）】

2 項 1 目国際費は、パスポートセンターの運営に係る経費である。

主なものは、パスポートセンター運営事業費 2億 6,014万円である。

【第3款 市民費（市民局分）】

1 項 1 目市民総務費は、局の職員人件費 126億 5,851万円等である。

不用額は、職員人件費の残 5,437万円、匿名加工情報提供事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる委託料の残 2,008万円等である。

1 項 2 目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整、支援等に係る経費である。

主なものは、人権施策推進事業費

2,015万円及び犯罪被害者等支援事業費 1,519万円である。

1 項 3 目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動及び市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援等に係る経費である。

主なものは、自治会町内会等の活動支援などを行う地域活動推進事業費 10億 9,862万円及びLED防犯灯設置維持管理事業費 6億 5,641万円である。

繰越額は、自治会町内会館脱炭素化推進事業において、国の地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（12月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、自治会町内会館整備費補

助事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,038万円、地域活動推進事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 665万円、市民活動保険事業において、保険契約の入札残が生じたことによる役務費などの残 635万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 115億 232万円である。

不用額は、区行政推進費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 4,360万円及び自主企画事業費において、区民向け講座の開催方法を見直したことによる報償費などの残 3,025万円である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍・住民記録事務、行政サービスコーナー運営等に係る経費である。

主なものは、個人番号カード（マイナンバーカード）交付や電子証明書更

新等に係るマイナンバーカード交付・更新事業費 52億 2,105万円である。

不用額は、マイナンバーカード交付・更新事業において、会計年度任用職員の任用を見直したことによる報酬などの残 30億 6,881万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備等に係る経費である。

主なものは、区庁舎設備改修等事業費 8億 3,638万円、瀬谷区総合庁舎整備事業費 7億 5,905万円及び地区センター再整備等事業費 5億 5,807万円である。

不用額は、地区センター再整備等事業において、特定天井脱落対策等工事に係る設計及び工事監理業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 5,189万円、公会堂等特定天井脱落対策事業において、入札残が生じたことによる工事請負費などの残 4,145万円、コミュニティハウス整備事業において、入札残が生じたことによる工事請負費などの残 2,083万円等である。

(8) にぎわいスポーツ文化局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
にぎわいスポーツ 文化局 計	8,072,674	8,026,493	8,017,898	99.3	99.9	0	8,594
17款 使用料及び手 数料	19,483	28,442	19,847	101.9	69.8	0	8,594
18款 国庫支出金	140,436	42,833	42,833	30.5	100	0	0
20款 財産収入	1,048,413	1,109,094	1,109,094	105.8	100	0	0
21款 寄附金	18,000	37,068	37,068	205.9	100	0	0
24款 諸収入	62,342	60,055	60,055	96.3	100	0	0
25款 市債	6,784,000	6,749,000	6,749,000	99.5	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜国際プールの売店、横浜人形の家のカフェなどに係る目的外使用料である。

収入未済額は、目的外使用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、横浜都心部の賑わい創出に係るデジタル田園都市国家構想交付金 2,000万円、スポーツセンターの天井脱落対策工事などに係る地域施設整備費補助金 1,930万円等である。

第20款財産収入は、パシフィコ横浜敷地などの土地貸付収入 6億7,084万円、横浜みなとみらい国際コ

ンベンションセンターなどの運営権対価等収入 3億78万円等である。

第21款寄附金は、文化基金に対する寄附金 1,172万円、スポーツ振興事業に対する寄附金 926万円、横浜マラソンの開催支援に対する寄附金 789万円等である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場貸付金元利収入 5,759万円等である。

第25款市債は、横浜美術館の改修、区民文化センターの整備などに係る文化施設整備費充当債 59億5,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
にぎわいスポーツ文化局 計	23,775,430	23,252,160	97.8	122,565	400,704
3 款 市民費	5,611,268	5,410,803	96.4	43,700	156,765
1 項 市民行政費	5,611,268	5,410,803	96.4	43,700	156,765
1 目 市民総務費	326,309	325,194	99.7	0	1,114
4 目 スポーツ振興費	5,284,959	5,085,608	96.2	43,700	155,650
4 款 文化観光費	18,164,162	17,841,357	98.2	78,865	243,939
1 項 文化観光費	18,164,162	17,841,357	98.2	78,865	243,939
1 目 文化観光総務費	1,156,728	1,074,912	92.9	0	81,815
2 目 文化芸術創造都市推進費	11,842,519	11,763,351	99.3	0	79,168
3 目 文化プログラム推進費	487,052	466,615	95.8	0	20,436
4 目 観光MICE振興費	4,677,862	4,536,478	97.0	78,865	62,518

【第3款 市民費（にぎわいスポーツ文化局分）】

1 項 1 目市民総務費は、局の職員人件費である。

1 項 4 目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興及び普及に係る経費である。

主なものは、横浜文化体育館再整備事業費 21億 8,681万円及びスポーツ施設管理運営事業費 16億 3,746万円である。

繰越額は、スポーツ施設管理運営事業において、金沢プールの護岸整備後の用地を所管換するための測量・分筆について、補正予算（2月）で計上されたことによる 2,900万円（繰越明許費）及び横浜プールセンターPCB処理事業において、低濃度PCBの処分方法の検討について、補正予算（2月）

で計上されたことによる 1,470万円（繰越明許費）である。

不用額は、スポーツ施設管理運営事業において、緑スポーツセンター天井改修その他工事の契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1億 856万円、大規模スポーツイベント等開催支援事業において、見込んでいたイベントが中止されたことによる補助金などの残 1,866万円等である。

【第4款 文化観光費】

1 項 1 目文化観光総務費は、局の職員人件費 10億 5,338万円等である。

不用額は、職員人件費の残 6,802万円等である。

1 項 2 目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創

造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、横浜美術館大規模改修事業費 65億 3,840万円及び文化施設運営事業費 34億 8,829万円である。

不用額は、創造的イルミネーション事業において、事業内容を見直したことによる負担金などの残 5,058万円、創造都市推進事業において、文化芸術振興費補助金が国に採択されなかったことによる負担金などの残 2,586万円等である。

1項3目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信に係る経費である。

主なものは、横浜トリエンナーレ事業費 4億 980万円である。

不用額は、文化芸術による賑わい創出事業において、事業の検討に日時を要したことによる委託料などの残 1,339万円、横浜トリエンナーレ事業

において、企業版ふるさと納税寄附金の申し出がなかったことによる負担金などの残 520万円等である。

1項4目観光MICE振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、20街区MICE施設整備運営事業費 33億 173万円である。

繰越額は、観光施設維持管理事業において、横浜人形の家劇場舞台吊物等の修繕工事について、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、観光施設維持管理事業において、横浜人形を家の維持管理について、緊急度に応じて対応する箇所を見直したことによる修繕料などの残 3,461万円、MICE誘致・開催支援事業において、交付先の事業費が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,071万円等である。

(9) 経済局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	73,267,454	72,682,268	72,481,930	98.9	99.7	0	200,337
17款 使用料及び手数料	56,284	31,020	30,958	55.0	99.8	0	62
18款 国庫支出金	3,668,554	2,573,081	2,573,081	70.1	100	0	0
19款 県支出金	39,237	32,017	32,017	81.6	100	0	0
20款 財産収入	267,733	277,309	277,309	103.6	100	0	0
21款 寄附金	195,424	183,445	183,445	93.9	100	0	0
24款 諸収入	69,040,222	69,585,393	69,385,118	100.5	99.7	0	200,274

第17款使用料及び手数料は、企業からの依頼により実施した試験、分析に係る手数料 1,210万円、計量器の検査に係る手数料 880万円、市場関連施設に係る目的外使用料 439万円等である。

収入未済額は、商品のデザインに係る手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費補助金 24億 155万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 2,731万円等である。

第20款財産収入は、横浜ワールドポ

ーターズ敷地などの土地貸付収入 2億 1,568万円等である。

第21款寄附金は、レシートを活用した市内飲食店利用促進事業及びレシートを活用した市民・事業者支援事業業務委託に関する確認書に基づく寄附金 1億 6,665万円等である。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入など 682億 5,000万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦二丁目に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 1億 7,704万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	83,996,255	81,924,706	97.5	678,945	1,392,602
5 款 経済費	81,286,973	79,221,441	97.5	678,945	1,386,585
1 項 経済費	81,286,973	79,221,441	97.5	678,945	1,386,585
1 目 経済総務費	1,813,374	1,763,082	97.2	0	50,291
2 目 誘致イノベーション推進費	3,937,572	3,893,752	98.9	0	43,819
3 目 中小企業経営支援費	1,050,413	787,329	75.0	228,532	34,550
4 目 中小企業金融対策費	72,582,460	71,317,688	98.3	143,912	1,120,859
5 目 市民経済労働費	1,903,154	1,459,589	76.7	306,500	137,064
17 款 諸支出金	2,709,282	2,703,265	99.8	0	6,017
1 項 特別会計繰出金	2,709,282	2,703,265	99.8	0	6,017
5 目 中央卸売市場費会計繰出金	216,421	210,404	97.2	0	6,017
6 目 中央と畜場費会計繰出金	2,475,701	2,475,701	100	0	0
8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	17,160	17,160	100	0	0

【第5 款 経済費】

1 項 1 目 経済総務費は、局の職員人件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の企画・立案等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 15 億 8,075 万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,913 万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還金において、レシートを活用した市内飲食店利用促進事業及びレシートを活用した市民・事業者支援事業について、ポイント還元額の残金が見込みを下回ったことによる償還金の残 1,878 万円等である。

1 項 2 目 誘致イノベーション推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例による助成事業費 35 億 1,841 万円である。

不用額は、オープンイノベーション推進事業において、補助対象となる職員の採用時期が見直されたことによる補助金などの残 1,574 万円、グローバルビジネス推進事業において、外資系企業国内展示会出展助成金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,201 万円、次世代重点・成長分野立地促進助成事業において、申請件数が見込みを下回ったこと

による補助金の残 775万円等である。

1項3目中小企業経営支援費は、市内中小企業の成長・発展、技術力及び経営基盤の強化の支援等に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援事業費 3億 3,544万円及びものづくり成長力強化事業費 2億 3,011万円である。

繰越額は、ものづくり成長力強化事業において、カーボンニュートラル設備投資省エネルギー化支援助成金の交付決定が4月以降になることなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、中小企業経営総合支援事業において、金沢ハイテクセンターの管理費が見込みを下回ったことによる負担金などの残 1,184万円、ものづくり成長力強化事業において、中小企業新技術・新製品開発促進助成金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,166万円等である。

1項4目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援に係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 679億 9,500万円である。

繰越額は、信用保証料助成事業において、信用保証料助成の拡充期間を延長したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業において、資金の繰上返済等により、利子

が見込みを下回ったことによる補助金などの残 10億 4,455万円等である。

1項5目市民経済労働費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援及び就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円、消費生活総合センター運営事業費 2億 6,903万円及び横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業費 1億 5,902万円である。

繰越額は、横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業において、国の地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（12月）で計上したことによる 1億 9,850万円（繰越明許費）及び商店街にぎわい促進事業において、国の地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（12月）で計上されたことによる 1億 800万円（繰越明許費）である。

不用額は、職業訓練事業において、訓練修了生の就職率が基準に満たなかったことによる委託料などの残 4,952万円、人・環境に優しい買い物の場支援事業において、商店街環境整備支援事業補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3,196万円、横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業において、電子商品券に係る申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 2,798万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

1 項 5 目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の機能維持に係る繰出金である。

1 項 6 目中央と畜場費会計繰出金

は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

1 項 8 目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(10) こども青少年局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	198,578,602	194,735,246	194,302,041	97.8	99.8	37,298	395,905
16款 分担金及び負担金	10,350,055	11,148,549	11,008,481	106.4	98.7	10,973	129,094
17款 使用料及び手数料	6,567,631	6,681,719	6,671,592	101.6	99.8	1,195	8,931
18款 国庫支出金	131,780,305	127,857,712	127,857,712	97.0	100	0	0
19款 県支出金	47,266,421	46,238,599	46,238,599	97.8	100	0	0
20款 財産収入	250,446	255,639	255,639	102.1	100	0	0
21款 寄附金	1,000	6,161	6,161	略	100	0	0
22款 繰入金	138,135	131,537	131,537	95.2	100	0	0
24款 諸収入	919,609	1,311,325	1,028,317	111.8	78.4	25,129	257,879
25款 市債	1,305,000	1,104,000	1,104,000	84.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所等における保育の実施に係る保護者からの保育料 109億 5,387万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによる538万円、児童福祉費負担金について、消滅時効が完成したことによる526万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分8,776万円、児童福祉費負担金の未納分3,372万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保

育所における保育の実施に係る保護者からの保育料及び施設型給付費*66億 6,807万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによるものである。

収入未済額は、保育料の未納分884万円等である。

第18款国庫支出金は、施設型給付費負担金 500億 4,183万円、児童手当費負担金 313億 4,610万円、児童福祉費負担金 148億 4,433万円等である。

第19款県支出金は、施設型給付費負担金 214億 8,673万円、児童手当費負

* 施設型給付費

子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する財政支援であるが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、認定を受けた子どもが利用する保育所や幼稚園等の対象施設に給付される。私立施設の財源負担割合は、国 50%、県 25%、市 25%を基本とし、市立保育所の財源は市が全額を負担する。

担金 67億 5,478万円、児童福祉費負担金 54億 8,274万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 1億 6,978万円、神奈川県住宅供給公社などに対する土地貸付収入 6,457万円等である。

第21款寄附金は、地域子育て支援拠点事業などに対する寄附金 396万円及び保育所等整備事業に対する寄附金 220万円である。

第22款繰入金は、母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金 8,816万円及び社会福祉基金からの繰入金 4,338万円である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収入 3億 8,528万円、保育・教育施設向上支援費の過年度返還金など

2億 9,555万円、市立保育所における保護者からの食事提供収入 2億 807万円等である。

不納欠損額は、児童扶養手当返納金について、消滅時効が完成したことによる 823万円、障害児通所支援事業に係る過年度返還金について、破産手続終結に伴い債権が消滅した 800万円、障害児通所給付費に係る加算金について、破産手続終結に伴い債権が消滅した 750万円等である。

収入未済額は、障害児通所支援事業などに係る過年度返還金の未納分 1億 2,428万円、児童扶養手当返納金の未納分 8,250万円等である。

第25款市債は、児童福祉施設整備費充当債 5億 7,300万円、保育所等整備費充当債 4億 2,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	353,015,608	347,055,362	98.3	969,065	4,991,180
6 款 こども青少年費	352,534,269	346,588,313	98.3	969,065	4,976,890
1 項 青少年費	23,640,107	23,199,167	98.1	51,925	389,014
1 目 こども青少年総務費	21,969,809	21,666,377	98.6	0	303,432
2 目 青少年育成費	1,670,297	1,532,789	91.8	51,925	85,582
2 項 子育て支援費	218,538,992	214,453,648	98.1	789,415	3,295,928
1 目 地域子育て支援費	3,855,886	3,495,355	90.6	8,575	351,955
2 目 保育・教育施設運営費	187,840,207	186,534,736	99.3	35,450	1,270,021
3 目 幼児教育費	11,006,504	11,006,504	100	0	0
4 目 放課後児童育成費	12,472,621	11,849,596	95.0	99,600	523,424
5 目 保育所等整備費	3,363,773	1,567,455	46.6	645,790	1,150,527
3 項 こども福祉保健費	110,355,170	108,935,497	98.7	127,725	1,291,947
1 目 児童措置費	11,012,808	10,823,499	98.3	5,100	184,209
2 目 こども家庭福祉費	25,956,280	25,363,617	97.7	68,925	523,738
3 目 親子保健費	7,459,228	7,163,272	96.0	0	295,956
4 目 こども手当費	58,162,261	58,153,776	100.0	0	8,485
5 目 児童福祉施設運営費	4,371,678	4,204,674	96.2	53,300	113,703
6 目 児童相談所費	2,056,333	1,962,364	95.4	400	93,569
7 目 児童福祉施設整備費	1,336,579	1,264,293	94.6	0	72,285
17 款 諸支出金	481,339	467,049	97.0	0	14,289
1 項 特別会計繰出金	481,339	467,049	97.0	0	14,289
7 目 母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	31,359	17,069	54.4	0	14,289
16 目 水道事業会計繰出金	37,240	37,240	100	0	0
18 目 自動車事業会計繰出金	260,895	260,895	100	0	0
19 目 高速鉄道事業会計繰出 金	151,845	151,845	100	0	0

【第6款 こども青少年費】

1項1目こども青少年総務費は、局の職員人件費 215億 1,316万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 6,561万円等である。

1項2目青少年育成費は、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費である。

主なものは、青少年3施設*運営事業費 3億 7,160万円、寄り添い型生活支援事業費 3億 1,562万円及び青少年関係施設改修事業費 2億 1,727万円である。

繰越額は、青少年関係施設改修事業において、入札不調により工事が遅れたことなどによる 4,800万円（繰越明許費）等である。

不用額は、寄り添い型生活支援事業において、施設賃借料が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,584万円、青少年関係施設改修事業において、青少年交流センター解体工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1,651万円、青少年の地域活動拠点づくり事業において、地域活動拠点の移転を見送ったことによる使用料及び賃借料などの残 1,497万円等である。

2項1目地域子育て支援費は、地域における多様な子育て支援を図るための経費である。

主なものは、地域子育て支援拠点事

業費 11億 8,034万円、乳幼児一時預かり事業費 7億 3,023万円及び親子のつどいの広場事業費 6億 1,189万円である。

繰越額は、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業において、国の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、乳幼児一時預かり事業において、利用実績が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 2,236万円、横浜子育てサポートシステム事業において、子サポdeあずかりおためし券の利用実績が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 1,424万円、地域子育て支援拠点事業において、サテライト施設の所有者との協議により、内装整備が不要となったことによる補助金などの残 6,026万円等である。

2項2目保育・教育施設運営費は、子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」等の給付認定を受けた子どもに対する保育・教育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援制度に基づく保育所などの対象施設を利用する子どもに対する施設型給付費 1,183億 8,764万円及び同対象施設における保育・教育の質の確保・向

* 青少年3施設
横浜市野島青少年研修センター、横浜市青少年育成センター及び横浜こども科学館

上を図るための保育・教育施設向上支援費 342億 4,000万円である。

繰越額は、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業において、国の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、施設型給付費において、施設の利用者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 4億 3,132万円、市立保育所運営費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 3億 5,248万円、保育所等におけるこどもの安心・安全対策支援事業において、ICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 6,428万円等である。

2項3目幼児教育費は、私立幼稚園等への各種補助である。

主なものは、私立幼稚園等預かり保育事業費 52億 8,496万円及び私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 49億 827万円である。

2項4目放課後児童育成費は、放課後の児童の安心・安全な居場所を確保するための経費である。

主なものは、放課後キッズクラブ事業費 81億 6,390万円及び放課後児童クラブ事業費 32億 6,977万円である。

繰越額は、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業において、国の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる8,960万円（繰越明許費）等である。

不用額は、児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3億 7,202万円等である。

2項5目保育所等整備費は、保育所等の整備や改修に係る経費である。

繰越額は、保育所等整備事業において、入札不調により工事が遅れたことなどによる 4億 9,995万円（繰越明許費）等及び同事業において、資材の納入が遅れたことなどによる 6,049万円（事故繰越し）である。

不用額は、保育所等整備事業において、民間保育所等中規模改修事業費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残である。

3項1目児童措置費は、社会的養護を必要とする児童等を支援する施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童措置費等 66億 9,742万円及び障害児施設措置費 12億 7,727万円である。

繰越額は、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業において、国の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事

業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、障害児施設措置費において、入所児童数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億2,182万円、児童措置費等において、施設職員の人件費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3,639万円等である。

3項2目こども家庭福祉費は、障害児への生活支援や学習支援、ひとり親家庭への自立支援、DV被害者への相談支援等に係る経費である。

主なものは、障害児通所支援事業費221億4,565万円である。

繰越額は、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業において、国の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、保育所等におけるこどもの安心・安全対策支援事業において、障害者総合支援事業費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 2億7,025万円、こどもの権利擁護体制整備事業において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 1億222万円等である。

3項3目親子保健費は、妊娠前から出産、子育て期の保健事業など子育てへの支援に係る経費である。

主なものは、出産・子育て応援事業費 26億8,596万円、妊婦・産婦健康診査事業費 19億6,378万円及び乳幼児健康診査事業費 8億2,349万円である。

不用額は、不妊・不育相談等支援事業において、特定不妊治療費の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 8,875万円、乳幼児健康診査事業において、受診者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 3,536万円、子育て世代包括支援センター事業において、母子保健システムの保守内容を見直したことによる委託料などの残 3,016万円等である。

3項4目こども手当費は、児童手当、児童扶養手当等の支給に係る経費である。

主なものは、児童手当支給事業費454億9,951万円である。

3項5目児童福祉施設運営費は、地域療育センターや児童養護施設等の運営に係る経費である。

主なものは、市内8箇所にある地域療育センターなどの運営事業費 38億130万円である。

繰越額は、地域療育センター運営事業において、中部地域療育センター法面整備工事について、関係者との調整に日時を要したことなどによる5,300万円（繰越明許費）等である。

不用額は、地域療育センター運営事業において、利用児童数の増加に伴い指定管理者の収入が増加したことによる委託料などの残 7,041万円、児童

養護施設運営費において、入所児童数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2,088万円等である。

3項6目児童相談所費は、児童虐待防止への取組、児童相談所の運営等に係る経費である。

主なものは、一時保護事業費 11億3,069万円及び児童相談所管理運営費 4億1,962万円である。

繰越額は、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業において、国の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、一時保護事業において、医療費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 6,393万円、児童虐待防止対策事業において、電話による児童虐待の通告・相談のAI文字起こしシステム導入及び運用委託について、委託内容を見直したことによる委託料などの残 2,367万円等である。

3項7目児童福祉施設整備費は、児童福祉施設等の整備に係る経費である。

主なものは、公立児童福祉施設整備

事業費 9億218万円である。

不用額は、公立児童福祉施設整備事業において、空調衛生設備工事の内容を見直したことなどによる工事請負費などの残 7,098万円等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

1項7目母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦への資金貸付け事務費に係る繰出金である。

不用額は、母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、貸付件数が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

1項16目水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当を受給する世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

1項19目高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

(11) 健康福祉局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	225,444,962	223,644,606	216,382,902	96.0	96.8	648,539	6,613,164
16款 分担金及び負担金	6,129,783	12,307,972	6,098,469	99.5	49.5	527,012	5,682,491
17款 使用料及び手数料	1,344,742	1,342,841	1,314,567	97.8	97.9	0	28,273
18款 国庫支出金	161,126,537	157,238,394	157,238,394	97.6	100	0	0
19款 県支出金	51,399,340	46,346,205	46,346,205	90.2	100	0	0
20款 財産収入	107,592	111,355	111,355	103.5	100	0	0
21款 寄附金	286,786	233,609	233,609	81.5	100	0	0
22款 繰入金	32,826	26,377	26,377	80.4	100	0	0
24款 諸収入	2,197,356	3,268,849	2,244,922	102.2	68.7	121,526	902,399
25款 市債	2,820,000	2,769,000	2,769,000	98.2	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 19億 6,191万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 18億 7,968万円、生活保護費負担金（生活保護法第63条による返還金^{※1}及び第78条による徴収金^{※2}）

14億 3,055万円等である。

不納欠損額は、生活保護費負担金について、消滅時効が完成したことなどによる 5億 2,513万円等である。

収入未済額は、生活保護費負担金の未納分 56億 6,730万円等である。

※1 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※2 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

図表5-1-11-1 生活保護費負担金の収入状況推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収入済額(千円)	1,239,622	1,266,938	1,270,039	1,313,975	1,430,551	
収入未済額(千円)	6,075,537	6,074,137	5,893,473	5,764,724	5,667,299	
不納欠損額(千円)	302,143	360,573	488,660	440,771	525,126	
収納率 (%)	現年度分	55.0	56.0	60.4	61.2	59.5
	滞納繰越分	5.0	5.3	5.3	5.2	5.6
	合計	16.3	16.5	16.6	17.5	18.8

生活保護費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）の説明徹底、弁護士による電話催告、弁護士への徴収委任等の取組により、収納率、収入済額ともに令和元年度から、毎年度向上し、令和5年度は、収納率が18.8%となり、収入済額は、前年度に比べ、1億1,658万円増加した（図表5-1-11-1）。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 8,698万円、知的障害者福祉施設使用料 2億 6,084万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,611万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 978億 5,499万円、障害者の自立支援事業に対する負担金 433億 235万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金 192億 8,509万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 78億 4,676万円、地域医療介護確保に係る補助金 54億 801万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームなどの土地貸付収入 9,013万円

等である。

第21款寄附金は、社会福祉事業等に対する寄附金 2億 3,211万円等である。

第22款繰入金は、地域ケアプラザ運営事業等に対する資産活用推進基金からの繰入金 1,776万円及び障害児者の医療環境整備事業等に対する社会福祉基金からの繰入金 862万円である。

第24款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 8億 9,948万円、本市保護施設の措置費収入 4億 3,138万円、心身障害者扶養共済事業における掛金及び年金給付保険金 2億 6,873万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる 1億 1,910万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 7億 3,291万円等である。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	556,159,064	521,162,205	93.7	28,415,149	6,581,709
7 款 健康福祉費	429,825,197	394,880,285	91.9	28,415,149	6,529,762
1 項 社会福祉費	116,751,173	87,731,640	75.1	27,367,149	1,652,383
2 項 障害者福祉費	135,909,804	133,753,059	98.4	0	2,156,744
3 項 老人福祉費	22,256,548	19,591,490	88.0	1,048,000	1,617,057
4 項 生活援護費	137,678,376	137,225,976	99.7	0	452,399
5 項 健康福祉施設整備費	4,745,377	4,477,059	94.3	0	268,317
6 項 公衆衛生費	10,013,689	9,761,203	97.5	0	252,485
7 項 環境衛生費	2,470,230	2,339,855	94.7	0	130,374
17 款 諸支出金	126,333,867	126,281,919	100.0	0	51,947
1 項 特別会計繰出金	126,333,867	126,281,919	100.0	0	51,947

【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1 項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費378億5,141万円及び職員人件費246億948万円である。

繰越額は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業において、国の経済対策として、新たに創設された「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」に係る事業を実施することに伴い、本市の補正予算（2月）で計上したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、電力・ガス・食料品等価

格高騰緊急支援給付金給付事業において、給付世帯数が見込みを下回ったことによる給付費の残5億1,088万円、小児医療費助成事業において、助成費が見込みを下回ったことによる扶助費の残3億5,665万円、職員人件費の残2億3,901万円等である。

2 項障害者福祉費は、障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費383億5,536万円、障害者グループホーム設置運営費補助事業費201億8,974万円及び居宅介護事業費199億3,725万円である。

不用額は、障害者支援施設等自立支援給付費において、サービスの利用量が見込みを下回ったことによる扶助費などの残5億9,865万円、計画相

談・地域相談支援事業において、サービス利用件数が当初見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億5,021万円、重度障害者医療費助成事業において、対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億2,826万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 71億8,290万円、高齢者施設等物価高騰対策支援事業費 32億9,728万円及び介護サービス継続支援事業費 22億9,211万円である。

繰越額は、介護サービス継続支援事業において、審査等に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、介護サービス継続支援事業において、交付件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 6億7,887万円、高齢者施設等物価高騰対策支援事業において、申請事業者数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4億962万円、敬老特別乗車証交付事業において、敬老特別乗車証利用管理システム等管理運用業務委託で機器設置等の数量実績が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億2,283万円等である。

4項生活援護費は、生活困窮者の自立支援に係る経費である。

主なものは、生活保護費 1,320億2,756万円である。

不用額は、生活困窮者自立支援事業において、住居確保給付金の申請件数

が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億8,971万円、中国残留邦人等援護対策事業において、給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億4,141万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備等事業費 17億6,952万円、社会福祉施設等償還金助成事業費 10億7,665万円及び障害者施設整備事業費 5億7,872万円である。

不用額は、障害者施設整備事業において、造成工事費が見込みを下回ったことによる補助金などの残 7,794万円、特別養護老人ホーム整備等事業において、建築資材の高騰に伴い補助事業者が設計内容を見直したことにより、特別養護老人ホーム等整備費補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 5,381万円、東部方面斎場（仮称）整備事業において、地中熱整備工事について、設計変更により年度内に予定していた出来高に達しなかったことによる工事請負費などの残 4,184万円等である。

6項公衆衛生費は、健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、難病対策事業費 60億401万円、健康診査事業費 9億4,589万円である。

不用額は、難病対策事業において、

助成費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 6,381万円、公害健康被害補償事業において、公害扶助支給件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 8,138万円等である。

7項環境衛生費は、墓地・霊堂や斎場などの施設等に係る経費である。

主なものは、市営斎場4箇所の斎場運営事業費 19億 7,348万円である。

不用額は、斎場運営事業において、火葬炉修繕委託等で契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 6,945万円、大規模施設跡地等墓地整備事業において、深谷通信所跡地における環境影響評価準備書等作成業務委託で環境影響評価の予測評価を見送ったことなどによる委託料の残 3,581万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減の市法定負担分等に係る繰出金 275億 5,091万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出

金 501億 8,374万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 409億 6,229万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業（給付事業費等）に係る繰出金 659万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置等に係る繰出金 8億 4,256万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 48億 2,139万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 19億 1,444万円である。

不用額は、介護保険事業費会計繰出金において、低所得者保険料軽減負担金の対象者数が見込みを下回ったことによる繰出金の残 4,810万円等である。

(12) 医療局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	16,355,266	16,867,733	16,867,597	103.1	100.0	0	136
17款 使用料及び手数料	344,067	297,737	297,737	86.5	100	0	0
18款 国庫支出金	15,098,648	15,773,476	15,773,476	104.5	100	0	0
19款 県支出金	848,429	586,430	586,430	69.1	100	0	0
20款 財産収入	8,101	10,224	10,224	126.2	100	0	0
21款 寄附金	3,000	1,143	1,143	38.1	100	0	0
22款 繰入金	27,672	18,741	18,741	67.7	100	0	0
24款 諸収入	13,349	173,980	173,844	略	99.9	0	136
25款 市債	12,000	6,000	6,000	50	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、狂犬病予防関係手数料 1億 463万円、衛生関係営業許可等手数料 9,971万円、と畜検査手数料 5,401万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 105億 9,125万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 38億 7,291万円等である。

第19款県支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 4億 5,293万円等である。

第20款財産収入は、独立行政法人国立病院機構横浜医療センターに対する戸塚区休日急患診療所跡地などの土地貸付収入 524万円及び横浜市健康福祉総合センターの一部フロアな

どの建物貸付収入 499万円である。

第21款寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する寄附金である。

第22款繰入金は、疾病対策推進事業等に対する社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る県負担金の過年度戻入 1億 7,015万円等である。

収入未済額は、新型コロナウイルス感染症対策事業における医療費の公費負担に係る患者自己負担分の未納分である。

第25款市債は、旧市民病院跡地整備事業に対する医療関連施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	48,540,596	45,434,176	93.6	0	3,106,419
7 款 健康福祉費	41,122,970	38,152,690	92.8	0	2,970,280
1 項 社会福祉費	2,575,206	2,551,689	99.1	0	23,516
1 目 社会福祉総務費	2,575,206	2,551,689	99.1	0	23,516
6 項 公衆衛生費	32,881,419	30,818,428	93.7	0	2,062,990
1 目 健康安全費	28,872,606	26,819,227	92.9	0	2,053,378
2 目 健康診査費	3,992,561	3,986,265	99.8	0	6,295
4 目 地域保健推進費	16,251	12,934	79.6	0	3,316
7 項 環境衛生費	1,040,054	737,853	70.9	0	302,200
1 目 食品衛生費	191,270	165,677	86.6	0	25,592
2 目 衛生研究所費	265,130	239,984	90.5	0	25,145
3 目 食肉衛生検査所費	85,276	79,399	93.1	0	5,876
4 目 環境衛生指導費	314,615	81,994	26.1	0	232,620
6 目 動物保護指導費	183,763	170,796	92.9	0	12,966
8 項 医療政策費	4,626,291	4,044,718	87.4	0	581,572
1 目 医療政策費	4,626,291	4,044,718	87.4	0	581,572
17 款 諸支出金	7,417,626	7,281,486	98.2	0	136,139
1 項 特別会計繰出金	7,417,626	7,281,486	98.2	0	136,139
20 目 病院事業会計繰出金	7,417,626	7,281,486	98.2	0	136,139

【第7款 健康福祉費（医療局分）】

1 項 1 目社会福祉総務費は、局の職員人件費である。

6 項 1 目健康安全費は、新型コロナウイルス感染症への対策や定期予防接種などの感染症対策に係る経費である。

主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費 131億 9,379万円

及び定期予防接種事業費 89億 8,765万円である。

不用額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、接種件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 15億 5,116万円等である。

6 項 2 目健康診査費は、早期発見、早期治療を図るためのがん検診に係る経費である。

6項4目地域保健推進費は、衛生行政の実態把握、効果的推進及び保健衛生向上に係る経費である。

7項1目食品衛生費は、食の安全安心の確保に係る経費である。

主なものは、食の安全強化対策事業費 5,557万円、食品衛生監視等事業費 5,227万円及び中央卸売市場本場食品衛生検査所費 4,037万円である。

不用額は、食品衛生監視等事業において、食品衛生申請システム等対応業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,630万円、食の安全強化対策事業における消耗品費などの残 362万円等である。

7項2目衛生研究所費は、衛生研究所の管理・運営に係る経費である。

主なものは、衛生研究所に係る管理費 1億 3,786万円及び衛生研究所試験検査機器維持整備事業費 5,387万円である。

不用額は、衛生研究所に係る管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1,872万円等である。

7項3目食肉衛生検査所費は、食肉衛生検査所の管理・運営に係る経費である。

主なものは、食肉衛生検査所に係る管理運営事業費 3,676万円及び食肉衛生検査事業費 3,164万円である。

7項4目環境衛生指導費は、環境衛生関係施設の衛生確保に係る経費である。

主なものは、公衆浴場確保対策事業

費 4,100万円及び公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業費 2,120万円である。

不用額は、公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業において、申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 2億 2,580万円等である。

7項6目動物保護指導費は、狂犬病予防、動物保護等に係る経費である。

主なものは、狂犬病予防事業費 6,527万円及び動物保護管理事業費 5,761万円である。

不用額は、動物保護管理事業において、疾病動物等救急委託で傷病動物の収容頭数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 585万円、動物愛護普及啓発事業において、猫の不妊去勢手術補助の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 378万円等である。

8項1目医療政策費は、局の職員人件費、地域医療体制の確保と充実に係る経費である。

主なものは、職員人件費 8億 83万円、医療機関物価高騰対策支援事業費 5億 4,662万円及び看護人材確保事業費 4億 9,048万円である。

不用額は、初期救急医療対策事業において、休日急患診療所運営費緊急補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 2,008万円、救急医療センター運営事業において、患者数の増加に伴い、指定管理者の収入が増加したことによる委託料などの残 8,655万円、産科医

療対策事業において、分娩取扱施設等維持確保補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 5,326万円等である。

【第17款 諸支出金（医療局分）】

1 項20目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金

28億 4,431万円、市民病院に係る繰出金 22億 6,025万円等である。

不用額は、感染症病床確保経費について、市民病院が新型コロナウイルス感染症患者等の受入れに係る県補助金の交付を受けたことなどによる繰出金の残である。

(13) みどり環境局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり環境局 計	12,270,363	10,154,156	10,151,973	82.7	100.0	0	2,183
17款 使用料及び手数料	1,068,688	961,883	961,883	90.0	100	0	0
18款 国庫支出金	3,416,932	1,511,801	1,511,801	44.2	100	0	0
19款 県支出金	75,650	64,896	64,896	85.8	100	0	0
20款 財産収入	16,258	14,339	14,339	88.2	100	0	0
21款 寄附金	146,590	125,515	125,515	85.6	100	0	0
22款 繰入金	101,725	95,152	95,152	93.5	100	0	0
24款 諸収入	367,520	303,567	301,384	82.0	99.3	0	2,183
25款 市債	7,077,000	7,077,000	7,077,000	100	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 9億 5,967万円等である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 15億 1,097万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担金 2,673万円、新規就農者確保支援事業費補助金 1,427万円、農とみどりの整備事業費補助金 800万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保全事業などに係る土地貸付収入 1,271万円等である。

第21款寄附金は、動物園基金に対する寄附金 5,538万円、岸根公園施設改

良事業などに対する寄附金 4,027万円等である。

第22款繰入金は、公園愛護会活動の支援などに対する環境保全基金からの繰入金 7,093万円等である。

第24款諸収入は、広告料収入 1億 5,371万円、建設発生土受入に伴う費用負担金など 1億 11万円等である。

収入未済額は、公園内の管理許可施設に係る光熱水費負担金などの未納分である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債 70億 6,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり環境局 計	40,907,725	36,452,780	89.1	2,834,046	1,620,898
8 款 環境創造費	37,048,581	32,781,649	88.5	2,825,075	1,441,856
1 項 環境総務費	9,182,713	9,149,713	99.6	22,200	10,800
1 目 環境総務費	6,135,837	6,131,652	99.9	0	4,185
2 目 地籍調査費	81,566	52,751	64.7	22,200	6,614
3 目 みどり基金積立金	2,965,310	2,965,309	100.0	0	0
2 項 総合企画費	326,152	250,784	76.9	0	75,367
1 目 環境政策費	60,758	41,228	67.9	0	19,529
2 目 建設発生土対策費	77,220	24,978	32.3	0	52,241
3 目 環境科学研究費	188,174	184,577	98.1	0	3,596
3 項 環境保全費	360,308	351,196	97.5	0	9,112
1 目 環境保全事業費	360,308	351,196	97.5	0	9,112
4 項 環境活動推進費	936,455	746,318	79.7	120,000	70,136
1 目 環境活動事業費	297,411	292,098	98.2	0	5,312
2 目 農政推進費	511,489	356,982	69.8	120,000	34,506
3 目 農業振興費	127,555	97,237	76.2	0	30,317
5 項 環境施設費	9,595,348	9,540,164	99.4	0	55,183
1 目 公園緑地管理費	7,063,954	7,028,787	99.5	0	35,166
2 目 動物園費	2,531,394	2,511,377	99.2	0	20,016
6 項 環境整備費	16,647,605	12,743,472	76.5	2,682,875	1,221,257
1 目 公園緑地整備費	16,647,605	12,743,472	76.5	2,682,875	1,221,257
17 款 諸支出金	3,859,143	3,671,130	95.1	8,970	179,042
1 項 特別会計繰出金	3,859,143	3,671,130	95.1	8,970	179,042
12 目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	3,859,143	3,671,130	95.1	8,970	179,042

【第8款 環境創造費（みどり環境局
分）】

1 項 1 目 環境総務費は、局の職員人

件費 61億 1,578万円等である。

1 項 2 目 地籍調査費は、国土調査法
に基づく地籍調査、調査成果の電子デ

一タ化等に係る経費である。

主なものは、地籍調査事業費 4,392万円である。

繰越額は、地籍調査事業において、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地籍調査事業において、地籍調査委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 360万円及び地籍調査成果管理システム化事業における県費補助事業の認証減による委託料の残 301万円である。

1項3目みどり基金積立金は、横浜みどりアップ計画に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和5年度税込相当額の基金積立てに係る経費である。

2項1目環境政策費は、環境施策の総合的かつ計画的な推進等に係る経費である。

主なものは、企画事業費 2,830万円及び環境影響評価審査事務費 549万円である。

不用額は、企画事業において、寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残 1,260万円、生物多様性保全推進事業において、生物多様性地域戦略の策定期間を見直したことによる委託料などの残 316万円等である。

2項2目建設発生土対策費は、本市公共工事から発生する建設発生土の広域的な利用の推進に係る経費である。

不用額は、建設発生土対策事業にお

いて、広域利用の対象工事の遅れにより取扱土量が見込みを下回ったことによる負担金などの残である。

2項3目環境科学研究費は、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等に係る経費である。

主なものは、管理運営費 1億1,601万円及び機器保守管理運営費 4,907万円である。

3項1目環境保全事業費は、良好な大気・音・水・土壌環境の確保等に係る経費である。

主なものは、大気水質常時監視費 1億 9,294万円及び環境測定事業費 6,536万円である。

4項1目環境活動事業費は、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等の推進に係る経費である。

主なものは、ガーデンシティ事業費 2億 3,011万円である。

4項2目農政推進費は、生産環境の整備・改修の支援、地域特性に応じた農業振興策等に係る経費である。

主なものは、農業委員会の運営に係る経費 1億 8,392万円及び生産環境の整備と支援事業費 9,247万円である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設農業関連事業において、ウド栽培施設撤去工事について、先行する工事に遅れが生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、農政推進事業において、新規就農者育成総合対策（初期投資促進事業助成金）の申請件数が見込みを

下回ったことによる補助金などの残 987万円、旧上瀬谷通信施設農業関連事業において、設計委託の内容を見直したことによる委託料などの残 765万円、漁港関連事業において、関係者との調整で設計委託を見送ったことによる委託料などの残 688万円等である。

4項3目農業振興費は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興の推進、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援に係る経費である。

主なものは、市内産農畜産物の生産振興事業費 7,379万円である。

不用額は、市内産農畜産物の生産振興事業において、畜産業物価高騰対策支援事業補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,699万円及び農業の担い手支援事業において、トップ経営体育成事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,333万円である。

5項1目公園緑地管理費は、公園・緑地・緑道等の管理に係る経費である。

主なものは、公園維持管理事業費 33億 9,069万円及び公園・施設別管理運営事業費 33億 7,000万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 3,072万円等である。

5項2目動物園費は、市内3動物園の管理運営、動物の保全・繁殖などに

係る経費である。

主なものは、横浜市立動物園管理運営事業費 23億 6,842万円である。

不用額は、動物園基金事業において、寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残 767万円、繁殖センター管理運営費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる負担金などの残 616万円、横浜市立動物園管理運営事業における備品購入費などの残 337万円等である。

6項1目公園緑地整備費は、公園の新設整備・再整備、本市が所有する樹林地の安全対策のための施設整備・改良などに係る経費である。

主なものは、公園整備事業費 126億 2,557万円である。

繰越額は、公園整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 22億 2,635万円（繰越明許費）等である。

不用額は、公園整備事業における国庫補助事業の認証減による委託料などの残 12億 1,500万円等である。

【第17款 諸支出金（みどり環境局分）】

1項12目みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、市債の元金償還額が見込
みを下回ったことなどによる繰出金
の残である。

(14) 下水道河川局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
下水道河川局 計	3,951,863	2,235,881	2,234,488	56.5	99.9	18	1,373
16款 分担金及び負担金	736	759	759	103.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	166,080	155,990	154,887	93.3	99.3	18	1,084
18款 国庫支出金	1,270,985	585,202	585,202	46.0	100	0	0
19款 県支出金	1,165,985	531,202	531,202	45.6	100	0	0
20款 財産収入	2,050	0	0	0	—	0	0
21款 寄附金	0	7,853	7,853	—	100	0	0
24款 諸収入	27	7,872	7,583	略	96.3	0	289
25款 市債	1,346,000	947,000	947,000	70.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、河川管理費負担金である。

第17款使用料及び手数料は、水路占用料 1億 2,858万円等である。

不納欠損額は、河川占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、河川占用料の未納分 74万円及び水路占用料の未納分 35万円である。

第18款国庫支出金は、河川整備費補助金である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業等に対する補助金である。

第21款寄附金は、自然豊かな川づくりの推進に対する寄附金である。

第24款諸収入は、河川事業用地残地の工事ヤードに係る目的外使用料など 719万円等である。

収入未済額は、水路を損傷させた原因者からの負担金の未納分などである。

第25款市債は、河川整備費充当債 8億 4,700万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
下水道河川局 計	44,858,034	42,202,225	94.1	2,646,558	9,250
12款 道路費	6,954,941	4,299,132	61.8	2,646,558	9,250
1項 道路維持管理費	590,086	587,057	99.5	0	3,029
1目 道路行政総務費	590,086	587,057	99.5	0	3,029
3項 河川費	6,364,854	3,712,075	58.3	2,646,558	6,221
1目 河川管理費	1,216,341	1,126,095	92.6	90,246	0
2目 河川整備費	5,148,513	2,585,979	50.2	2,556,312	6,221
17款 諸支出金	37,903,093	37,903,093	100	0	0
1項 特別会計繰出金	37,903,093	37,903,093	100	0	0
14目 下水道事業会計繰出金	37,903,093	37,903,093	100	0	0

【第12款 道路費（下水道河川局分）】

1項1目道路行政総務費は、局の職員人件費である。

3項1目河川管理費は、河川、水路などの維持管理に係る経費である。

主なものは、河川・水路等維持管理事業費 9億 2,406万円である。

繰越額は、河道等安全確保緊急対策事業において、河道安全対策工事について、関係者との調整に日時を要したことなどによる 5,000万円（繰越明許費）及び河川・水路等維持管理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 4,025万円（繰越明許費）である。

3項2目河川整備費は、河川改修、

流域貯留施設の整備等に係る経費である。

繰越額は、河川整備費において、国の防災・安全交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことなどによる 23億 755万円（繰越明許費）等である。

不用額は、河川整備費において、河川改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費の残である。

【第17款 諸支出金（下水道河川局分）】

1項14目下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金である。

(15) 資源循環局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	15,936,653	21,321,517	15,423,792	96.8	72.3	470	5,897,254
16款 分担金及び負担金	30,341	14,381	14,381	47.4	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,508,528	4,678,693	4,677,862	84.9	100.0	0	830
18款 国庫支出金	88,921	64,504	64,504	72.5	100	0	0
20款 財産収入	85,465	98,163	98,163	114.9	100	0	0
21款 寄附金	938	631	631	67.3	100	0	0
22款 繰入金	1,000	1,000	1,000	100	100	0	0
24款 諸収入	9,299,460	15,597,144	9,700,250	104.3	62.2	470	5,896,424
25款 市債	922,000	867,000	867,000	94.0	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、PCB適正処理推進費負担金 1,111万円等である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 45億 5,474万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に対する産業廃棄物対策費補助金 3,153万円、粗大ごみ処理手数料における電子決済導入費用などに対するデジタル田園都市国家構想交付金 1,618万円等である。

第20款財産収入は、長坂谷処分地跡地などの土地貸付収入 8,132万円等である。

第21款寄附金は、みなとみらい21

周辺地区の環境整備事業に対する寄附金である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、発電収入 69億 6,847万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 58億 6,935万円等である。

第25款市債は、港南工場跡地活用事業などに対する工場費充当債 4億 1,900万円、ごみ収集車両購入に対する車両管理費充当債 4億 500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	42,691,444	41,969,446	98.3	67,260	654,738
9 款 資源循環費	42,691,444	41,969,446	98.3	67,260	654,738
1 項 資源循環管理費	23,797,476	23,405,904	98.4	0	391,571
1 目 資源循環総務費	15,529,640	15,457,761	99.5	0	71,878
2 目 減量・リサイクル推進 費	5,592,531	5,369,938	96.0	0	222,592
3 目 事務所費	441,738	427,323	96.7	0	14,414
4 目 車両管理費	2,233,567	2,150,880	96.3	0	82,686
2 項 適正処理費	18,534,994	18,224,822	98.3	67,260	242,912
1 目 適正処理総務費	6,733,427	6,733,427	100	0	0
2 目 工場費	5,442,592	5,203,393	95.6	67,260	171,938
3 目 処分地費	6,008,735	5,979,748	99.5	0	28,987
4 目 産業廃棄物対策費	350,239	308,252	88.0	0	41,986
3 項 し尿処理費	358,974	338,719	94.4	0	20,254
1 目 し尿処理総務費	176,460	168,561	95.5	0	7,898
2 目 し尿処理施設費	182,514	170,157	93.2	0	12,356

【第9款 資源循環費】

1 項 1 目資源循環総務費は、局の職員人件費 153億 3,605万円等である。

不用額は、職員人件費の残である。

1 項 2 目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 22億 8,884万円及び分別・リサイクル推進事業費 17億 1,935万円である。

不用額は、分別・リサイクル推進事業において、資源物の中間処理・資源化委託の処理量が見込みを下回った

ことによる委託料などの残 1億 1,308万円、資源集団回収促進事業において、回収量が見込みを下回ったことによる報償費などの残 7,420万円等である。

1 項 3 目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに係る経費である。

主なものは、事務所等運営費 3億 8,151万円である。

不用額は、事務所等運営費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1,201万円等である。

1項4目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 15億1,159万円である。

不用額は、車両調達費において、新規リース車両の納車が遅れたことによる使用料及び賃借料などの残8,231万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 36億8,791万円及び粗大ごみ処理事業費 18億9,133万円である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、金沢工場運営費 7億3,751万円、鶴見工場運営費 6億3,286万円及び金沢工場補修費 5億8,484万円である。

繰越額は、金沢工場補修費において、電動機補修工事について、施工時期の平準化による2,000万円（繰越明許費）、鶴見工場補修費において、コンベア更新工事について、施工時期の平準化による1,500万円（繰越明許費）、都筑工場補修費において、計装設備補修工事について、施工時期の平準化による1,500万円（繰越明許費）等である。

不用額は、港南工場跡地活用事業において、崖地対策工事で履行範囲を見直したことによる工事請負費などの

残3,637万円、保土ヶ谷工場再整備事業において、橋梁解体工事で履行範囲を見直したことによる工事請負費などの残3,229万円、金沢工場運営費において、焼却等の際に使用する薬品の調達で入札残が生じたことによる消耗品費などの残2,715万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費 52億7,607万円である。

不用額は、南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業において、南本牧排水処理設備等改修工事の実施時期を見直したことによる工事請負費などの残1,283万円、処分地施設補修費において、旧処分地覆土工事の実施時期を見直したことによる工事請負費などの残522万円、南本牧最終処分場運営管理事業において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残485万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費である。

主なものは、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 1億3,958万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 9,915万円である。

不用額は、PCB適正処理推進費において、高濃度PCB廃棄物の処分量が見込みを下回ったことによる委託料などの残2,199万円、戸塚区品濃町

最終処分場特定支障除去等事業において、ほう素除去業務委託の契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,382万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の適正な処理や公衆トイレの維持管理などに係る経費である。

主なものは、し尿処理総務管理費 8,533万円及び公衆トイレ維持管理費 8,258万円である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、礫子検認所費 8,276万円及び公衆トイレ整備事業費 4,588万円である。

不用額は、災害対策用トイレ整備事業において、下水直結式仮設トイレの調達で入札残が生じたことによる備品購入費の残 1,137万円等である。

(16) 建築局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	30,843,397	29,480,928	28,879,593	93.6	98.0	13,785	587,548
17款 使用料及び手数料	11,033,698	10,625,064	10,542,148	95.5	99.2	6,178	76,736
18款 国庫支出金	4,062,881	3,768,912	3,768,912	92.8	100	0	0
19款 県支出金	59,893	45,857	45,857	76.6	100	0	0
20款 財産収入	157,026	159,138	158,440	100.9	99.6	0	698
21款 寄附金	7,965,242	7,965,242	7,965,242	100.0	100	0	0
24款 諸収入	341,657	783,712	265,992	77.9	33.9	7,606	510,114
25款 市債	7,223,000	6,133,000	6,133,000	84.9	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 94億 8,410万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 611万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 7,369万円等である。

第18款国庫支出金は、市営住宅の住戸改善・建替えなどに対する市営住宅整備事業費補助金 19億 5,558万円、公営住宅の家賃対策などに対する住宅管理費補助金 9億 53万円等である。

第19款県支出金は、崖地の防災対策などに対する市町村地域防災力強化事業費補助金 3,172万円、緊急輸送道路に接している耐震不適格建築物の耐震化促進に対する沿道建築物耐震化支援事業費補助金 1,286万円等である。

第20款財産収入は、保土ヶ谷区権太坂三丁目用地などの土地貸付収入 1億 4,082万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、横浜市建築保全公社からの寄附金である。

第24款諸収入は、公営住宅入居に伴う保証金収入 1億 551万円、横浜市住宅供給公社からの貸付金元利収入 4,431万円、工事監理収入 3,610万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費及び市営住宅損害賠償費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反及び南区堀ノ内町における建築基準法違反に係る行政代執行に要した費用の未納

分 3億 5,872万円等である。

第25款市債は、公共建築物長寿命化
対策費充当債 30億 500万円、市営住

宅整備費充当債 25億 1,800万円等
である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	28,419,097	26,287,615	92.5	1,063,087	1,068,394
10款 建築費	28,419,097	26,287,615	92.5	1,063,087	1,068,394
1項 建築指導費	12,393,744	10,796,410	87.1	895,000	702,333
1目 建築行政総務費	7,481,845	6,707,991	89.7	95,000	678,853
2目 都市計画調査費	104,245	96,560	92.6	0	7,684
3目 公共建築物長寿命化対策費	4,772,414	3,960,087	83.0	800,000	12,326
4目 工事監理費	35,240	31,771	90.2	0	3,468
2項 住宅費	16,025,353	15,491,205	96.7	168,087	366,060
1目 市営住宅管理費	9,053,456	8,956,869	98.9	96,587	0
2目 市営住宅整備費	5,359,033	5,036,404	94.0	0	322,629
3目 優良賃貸住宅事業費	1,249,417	1,249,417	100	0	0
4目 住宅施策推進費	363,445	248,513	68.4	71,500	43,431

【第10款 建築費】

1項1目建築行政総務費は、局の職員人件費、災害に強い安全なまちづくりの推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 46億2,337万円及び狭あい道路拡幅整備事業費 8億1,854万円である。

繰越額は、急傾斜地崩壊対策事業において、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、狭あい道路拡幅整備事業において、申請された整備工事の件数が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1億9,121万円、特定建築物耐震事業において、耐震改修等の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億6,356万

円、マンション耐震改修促進事業において、耐震改修等の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 6,617万円等である。

1項2目都市計画調査費は、都市計画情報等の提供、用途地域等の見直しなどに係る経費である。

主なものは、都市計画調査事業費 4,511万円、第8回線引き全市見直し業務費 1,314万円及び用途地域等見直し検討業務費 1,234万円である。

1項3目公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物の長寿命化対策に係る経費である。

主なものは、公共建築物長寿命化対策事業費 37億9,016万円である。

繰越額は、公共建築物長寿命化対策事業において、区庁舎改修業務等につ

いて、施工時期の平準化による5億円（繰越明許費）及び公共建築物長寿命化対策・安全対応等推進事業において、補正予算（2月）で計上されたことによる3億円（繰越明許費）である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業において、一部の地域ケアプラザのエレベーター更新業務を見送ったことによる委託料などの残である。

1項4目工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る経費である。

主なものは、工事監理費2,288万円である。

2項1目市営住宅管理費は、市営住宅の管理運営等に係る経費である。

主なものは、借上型市営住宅費43億9,340万円及び市営住宅計画修繕・入退去業務費28億3,083万円である。

繰越額は、市営住宅計画修繕・入退去業務において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

2項2目市営住宅整備費は、市営住宅の建替え、住戸内の改善などに係る経費である。

不用額は、市営住宅整備事業において、建替工事等における入居者の移転費用が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

2項3目優良賃貸住宅事業費は、ヨコハマ・りぶいん、子育て世帯・高齢者向け優良賃貸住宅及び住宅セーフティネット事業の家賃補助などに係る経費である。

2項4目住宅施策推進費は、安心して暮らせる住まいや住環境整備等に係る経費である。

主なものは、住宅施策推進事業費1億792万円、住まいに関する相談・情報提供事業費4,028万円及び省エネ住宅普及促進事業費3,503万円である。

繰越額は、住宅施策推進事業において、補助対象工事について、資材の納入が遅れたことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、住宅施策推進事業において、子育て世代を対象とした住替え補助の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残3,214万円等である。

(17) 都市整備局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	12,215,195	9,890,558	9,890,558	81.0	100	0	0
16款 分担金及び負担金	735,000	70,629	70,629	9.6	100	0	0
17款 使用料及び手数料	65,999	73,578	73,578	111.5	100	0	0
18款 国庫支出金	2,145,898	1,528,552	1,528,552	71.2	100	0	0
20款 財産収入	413,089	426,712	426,712	103.3	100	0	0
21款 寄附金	101,800	121,399	121,399	119.3	100	0	0
22款 繰入金	763,617	437,363	437,363	57.3	100	0	0
24款 諸収入	57,792	66,322	66,322	114.8	100	0	0
25款 市債	7,932,000	7,166,000	7,166,000	90.3	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、神奈川県東部方面線関連事業に係る独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料 6,967万円等である。

第18款国庫支出金は、みなとみらい21関連公共施設整備事業などに対する地域整備費補助金 15億 2,161万円等である。

第20款財産収入は、旧市庁舎街区などの土地貸付収入 3億 5,746万円等である。

第21款寄附金は、ボートピア横浜環

境整備協力費寄附金 9,635万円等である。

第22款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業に対する都市整備基金からの繰入金 3億 4,635万円等である。

第24款諸収入は、新横浜駅交通広場など本市管理施設における広告料収入 3,487万円、土地・施設の使用料など 3,132万円等である。

第25款市債は、神奈川県東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債及びみなとみらい21地区施設管理事業などに対する地域整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	22,131,487	18,740,208	84.7	1,467,706	1,923,572
2 款 総務費	235,161	231,912	98.6	0	3,248
1 項 政策費	235,161	231,912	98.6	0	3,248
1 目 政策推進費	235,161	231,912	98.6	0	3,248
11 款 都市整備費	17,924,159	15,000,097	83.7	1,223,512	1,700,549
1 項 都市整備費	17,924,159	15,000,097	83.7	1,223,512	1,700,549
1 目 企画費	2,104,897	1,903,963	90.5	0	200,933
2 目 都市交通費	6,770,652	5,984,770	88.4	245,817	540,064
3 目 地域整備費	9,048,608	7,111,363	78.6	977,694	959,550
12 款 道路費	363,508	281,434	77.4	73,000	9,073
2 項 道路整備費	363,508	281,434	77.4	73,000	9,073
2 目 地域交通対策費	195,410	186,337	95.4	0	9,073
3 目 道路特別整備費	168,097	95,097	56.6	73,000	0
17 款 諸支出金	3,608,659	3,226,762	89.4	171,194	210,702
1 項 特別会計繰出金	3,608,659	3,226,762	89.4	171,194	210,702
10 目 市街地開発事業費会計繰出金	3,476,292	3,115,065	89.6	171,194	190,032
18 目 自動車事業会計繰出金	132,367	111,697	84.4	0	20,670

【第2款 総務費（都市整備局分）】

1 項 1 目 政策推進費は、局の職員人件費、基地対策及び返還施設跡地利用の推進に係る経費である。

主なものは、職員人件費 1 億 8,112 万円である。

【第11款 都市整備費（都市整備局分）】

1 項 1 目 企画費は、局の職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に係る経費である。

主なものは、職員人件費 17 億 8,984 万円である。

不用額は、職員人件費の残 1 億 7,439 万円等である。

1 項 2 目 都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備事業費 47 億 6,077 万円である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、神奈川東部方面線関連事業において、関係者との調整により本市の工事が不要となったことによる工事請負費などの残 4億 8,937万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりに係る経費である。

主なものは、みなとみらい21地区施設管理事業費 16億 6,679万円、みなとみらい21関連公共施設整備事業費 16億 5,804万円及びエキサイトよこはま22推進事業費 12億 7,216万円である。

繰越額は、みなとみらい21関連公共施設整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる4億 6,300万円（繰越明許費）、関内・関外地区活性化推進事業において、地質調査により工事内容を見直したことによる 2億 5,966万円（繰越明許費）等である。

不用額は、みなとみらい21関連公共施設整備事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 4億 1,341万円、関内・関外地区等まちづくり事業において、関係者との調整により工事を見送ったことによる工事請負費などの残 2億 770万円、エキサイトよこはま22推進事業において、工事計画を見直したことによる工事請負費などの残 1億 4,084万円等である。

【第12款 道路費（都市整備局分）】

2項2目地域交通対策費は、生活交通として必要なバス路線の維持に係る経費である。

主なものは、生活交通バス路線維持支援事業費 1億 1,971万円及び地域交通サポート事業費 6,192万円である。

2項3目道路特別整備費は、バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備に係る経費である。

繰越額は、バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業等の市街地開発事業に係る繰出金である。

繰越額は、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 1億 5,162万円（繰越明許費）等である。

不用額は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、関係者との調整で一部の工事が不要となったことによる繰出金の残である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金である。

不用額は、支援対象のバス路線に対する補助額が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(18) 道路局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	53,701,217	43,638,120	43,590,588	81.2	99.9	1,919	45,612
16款 分担金及び負担金	897,192	653,810	638,499	71.2	97.7	1,907	13,403
17款 使用料及び手数料	9,271,853	9,224,785	9,220,453	99.4	100.0	12	4,320
18款 国庫支出金	21,453,327	12,616,809	12,616,809	58.8	100	0	0
19款 県支出金	384,153	291,042	291,042	75.8	100	0	0
20款 財産収入	282,678	290,889	268,055	94.8	92.2	0	22,834
21款 寄附金	59,222	61,087	61,087	103.1	100	0	0
22款 繰入金	2,346,361	2,314,352	2,314,352	98.6	100	0	0
24款 諸収入	1,091,431	1,093,343	1,088,289	99.7	99.5	0	5,054
25款 市債	17,915,000	17,092,000	17,092,000	95.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、道路特別整備費負担金 4億 8,419万円等である。

不納欠損額は、道路照明灯、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分 1,053万円等である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び付属物占用料 71億 1,286万円等である。

不納欠損額は、道路及び付属物占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、道路及び付属物占用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、道路特別整備事業に対する補助金 70億 4,704万円、街路整備費に対する補助金 55億 6,077万円等である。

第19款県支出金は、道路特別整備事業に対する道路整備臨時補助金 2億円、道路特別整備事業に対する道路特別整備費負担金 8,782万円等である。

第20款財産収入は、金沢区幸浦二丁目に所在する並木中央駐車場などの土地貸付収入 2億 3,282万円等である。

収入未済額は、市有地の土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、中区道路修繕・道路環境整備事業などに対する寄附金 5,741万円等である。

第22款繰入金は、横浜環状北西線整備事業に対する財政調整基金からの

繰入金 22億 5,600万円等である。

第24款諸収入は、株式会社横浜シーサイドライン貸付金元利収入 7億円、市有地の目的外使用料など 1億9,508万円等である。

収入未済額は、貸付料等の納付の遅

延に伴う違約金の未納分 344万円、広告料収入の未納分 87万円等である。

第25款市債は、道路特別整備費充当債 57億 1,700万円、街路整備費充当債 55億 5,900万円、道路費負担金充当債 39億 300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	85,042,740	69,257,905	81.4	14,954,275	830,559
11款 都市整備費	13,623	12,563	92.2	0	1,059
1項 都市整備費	13,623	12,563	92.2	0	1,059
2目 都市交通費	13,623	12,563	92.2	0	1,059
12款 道路費	84,279,505	68,495,941	81.3	14,954,275	829,288
1項 道路維持管理費	26,776,692	25,353,549	94.7	848,257	574,885
1目 道路行政総務費	6,499,308	6,436,236	99.0	0	63,072
2目 道路等管理費	3,236,301	2,828,878	87.4	7,990	399,432
3目 道路等維持費	14,741,708	13,857,843	94.0	840,267	43,597
4目 交通安全・自転車政策 推進事業費	2,299,374	2,230,591	97.0	0	68,782
2項 道路整備費	57,502,812	43,142,391	75.0	14,106,017	254,403
1目 交通安全施設等整備費	610,204	538,856	88.3	38,510	32,837
3目 道路特別整備費	22,301,802	15,297,061	68.6	6,919,824	84,915
4目 街路整備費	30,493,010	23,208,906	76.1	7,147,681	136,421
5目 高速道路等整備費	92,461	92,233	99.8	0	227
6目 道路費負担金	4,005,334	4,005,333	100.0	0	0
17款 諸支出金	749,612	749,400	100.0	0	211
1項 特別会計繰出金	749,612	749,400	100.0	0	211
11目 自動車駐車場事業費会 計繰出金	236,959	236,956	100.0	0	2
13目 公共事業用地費会計繰 出金	512,653	512,443	100.0	0	209

【第11款 都市整備費（道路局分）】

1項2目都市交通費は、横浜都心部コミュニティサイクル事業に係る経費である。

不用額は、職員人件費の残 3,892万円、道路台帳整備事業において、道路台帳図（GISデータ）作成業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,917万円等である。

【第12款 道路費（道路局分）】

1項1目道路行政総務費は、局の職員人件費 61億 5,412万円等である。

1項2目道路等管理費は、道路及び道路附属物の管理等に係る経費である。

主なものは、道路清掃費 9億5,488万円、道路照明費 8億3,653万円及びエレベーター等管理費 5億3,275万円である。

繰越額は、エレベーター等管理費において、機器の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、道路照明費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 2億9,656万円等である。

1項3目道路等維持費は、道路及び街路樹の維持管理等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 112億4,338万円である。

繰越額は、道路修繕事業において、施工時期の平準化による 6億5,990万円（繰越明許費）等である。

不用額は、交通安全施設等補修費において、各区土木事務所での交通安全施設補修工事の入札残が生じたことなどによる工事請負費の残 2,770万円及び公道移管測量助成費において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,589万円である。

1項4目交通安全・自転車政策推進事業費は、自転車駐車場の運営、自転車等放置防止対策等に係る経費である。

主なものは、有料自転車駐車場運営事業費 18億3,304万円である。

不用額は、放置自転車等移動・保管事業費において、放置自転車等の移動、保管・返還に係る業務委託で入札

残が生じたことによる委託料などの残 2,505万円、自転車活用推進計画事業費において、自転車等マナーアップ監視員業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,365万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、交通安全施設等の整備に係る経費である。

主なものは、交通安全施設等整備費 3億6,219万円及び子どもの通学路交通安全対策整備事業費 1億5,305万円である。

繰越額は、交通安全施設等整備費において、道路改良工事について、関係機関との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、子どもの通学路交通安全対策整備事業において、交通状況分析業務委託の委託内容を見直したことによる委託料などの残 1,530万円、交通安全施設等整備費において、歩道整備に係る計画を見直したことによる委託料の残 1,436万円等である。

2項3目道路特別整備費は、道路の整備及び改良、バリアフリーの推進、橋りょうの耐震補強等に係る経費である。

主なものは、橋梁整備事業費 51億7,212万円、道路特別整備事業費 51億4,072万円及び無電柱化事業費 11億3,453万円である。

繰越額は、橋梁整備事業において、塗装の塗替え対応のため設計内容を見直したことなどによる 32億

3,251万円（繰越明許費）、道路特別整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる14億1,157万円（繰越明許費）、鶴見川橋りょう新設事業費において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる7億7,003万円（繰越明許費）等である。

不用額は、道路特別整備事業において、工事計画を見直したことによる工事請負費の残4,446万円、橋梁整備事業において、各区土木事務所での橋梁補修工事の入札残が生じたことによる工事請負費などの残2,101万円等である。

2項4目街路整備費は、都市計画道路、横浜環状北西線等の整備に係る経費である。

街路整備費 116億891万円及び横浜環状北西線整備事業費 116億円である。

繰越額は、街路整備費において、関

係機関との調整に日時を要したことなどによる57億1,213万円（繰越明許費）等である。

不用額は、街路整備費において、工事計画を見直したことによる工事請負費などの残である。

2項5目高速道路等整備費は、高速道路ネットワーク整備に係る経費である。

主なものは、高速道路調査事務費6,179万円及び道路予定地管理費2,722万円である。

2項6目道路費負担金は、国直轄事業に対する負担金である。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

1項11目自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還等に係る繰出金である。

1項13目公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金である。

(19) 港湾局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	27,475,644	23,959,469	23,958,762	87.2	100.0	0	707
16款 分担金及び負担金	98,820	105,636	105,636	106.9	100	0	0
17款 使用料及び手数料	10,310,113	9,863,291	9,862,587	95.7	100.0	0	704
18款 国庫支出金	1,407,057	860,466	860,466	61.2	100	0	0
19款 県支出金	10,290	7,614	7,614	74.0	100	0	0
20款 財産収入	7,062,161	7,098,648	7,098,648	100.5	100	0	0
21款 寄附金	0	29,005	29,005	—	100	0	0
24款 諸収入	807,203	724,805	724,803	89.8	100.0	0	2
25款 市債	7,780,000	5,270,000	5,270,000	67.7	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る事業者からの負担金 8,289万円等である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 88億 442万円等である。

収入未済額は、荷さばき地等の港湾施設使用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、カーボンニュートラルポート形成事業などに係る港湾施設等改良費補助金 7億 3,425万円等である。

第19款県支出金は、帆船日本丸改修費補助金 632万円等である。

第20款財産収入は、本牧ふ頭テナターミナル用地などの土地売却収

入 43億 24万円、鶴見区大黒ふ頭などの土地貸付収入 21億 9,434万円等である。

第21款寄附金は、みなとの賑わいづくりに対する寄附金である。

第24款諸収入は、国有地転貸収入 1億 8,051万円、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち事務費に係る港湾総務費事務費収入 1億 3,587万円、港湾施設収入 1億 1,379万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料の納入遅延に伴う延滞金の未納分である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 38億 7,000万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	21,565,109	17,937,492	83.2	3,116,724	510,893
13款 港湾費	21,126,137	17,657,548	83.6	3,116,724	351,864
1項 港湾管理費	8,708,916	7,861,325	90.3	499,039	348,551
1目 港湾総務費	2,708,746	2,651,570	97.9	0	57,175
2目 港湾物流費	977,028	947,660	97.0	0	29,367
3目 みなと賑わい振興費	2,300,489	2,213,586	96.2	0	86,903
4目 港湾管理費	1,306,095	1,014,887	77.7	219,960	71,248
5目 港湾施設等維持費	1,416,557	1,033,620	73.0	279,079	103,857
2項 港湾整備費	12,417,221	9,796,223	78.9	2,617,684	3,312
1目 港湾施設等改良費	3,662,677	2,625,679	71.7	1,033,684	3,312
2目 港湾整備費負担金	5,454,544	3,870,544	71.0	1,584,000	0
3目 港湾環境施設等整備費	3,300,000	3,300,000	100	0	0
17款 諸支出金	438,972	279,943	63.8	0	159,028
1項 特別会計繰出金	438,972	279,943	63.8	0	159,028
4目 港湾整備事業費会計繰出金	275,409	164,230	59.6	0	111,178
15目 埋立事業会計繰出金	4,317	4,315	100.0	0	1
18目 自動車事業会計繰出金	159,246	111,397	70.0	0	47,849

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、局の職員人件費 23億 7,959万円等である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 4,916万円等である。

1項2目港湾物流費は、港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計調査などに係る経費である。

主なものは、物流施設等管理運営事業費（関連業務委託経費）4億 4,607万

円及び物流施設等の管理運営に係る指定管理料 3億 2,477万円である。

不用額は、国際コンテナ戦略港湾推進事業において、集貨事業に係る交付先が実施する補助事業の交付額が見込みを下回ったことによる負担金などの残 2,417万円等である。

1項3目みなと賑わい振興費は、賑わい施設等の管理運営、臨海部の緑地等の維持管理などに係る経費である。

主なものは、市民利用施設の管理運営に係る指定管理料 7億 1,499万円、

市民利用施設管理事業費（指定管理外経費）3億 6,841万円及び客船受入事業費 3億 5,026万円である。

不用額は、市民利用施設管理事業（指定管理外経費）において、赤レンガパーク等新港地区等緑地管理業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,729万円、山下ふ頭暫定利用事業において、施設管理費が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,639万円、客船受け入れ施設等の維持管理運営費において、C I Q ホールの使用日数が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 1,593万円等である。

1項4目港湾管理費は、公有財産の管理、港湾情報システムの運用、船舶入出港の情報提供及び運航調整などに係る経費である。

主なものは、港湾施設賃借費 2億 4,291万円、船舶運航調整関連事業費 1億 6,297万円及び海上等清掃事業費 1億 5,312万円である。

繰越額は、大さん橋ふ頭ビル管理事業において、空調設備更新工事について、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、臨港幹線道路等維持管理事業において、通行料金収入が見込みを上回ったことに伴い、本市の費用負担が生じなかったことによる負担金などの残 3,724万円、大さん橋ふ頭ビル管理事業において、空調設備更新工事の契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残

2,241万円等である。

1項5目港湾施設等維持費は、港湾施設、船舶等の維持補修に係る経費である。

主なものは、土木関係修繕費 3億 4,900万円、大黒ふ頭嵩上げ事業費 1億 8,266万円及びストックマネジメント事業費 1億 1,947万円である。

繰越額は、土木関係修繕費において、国の港湾メンテナンス事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことなどによる 1億 7,854万円（繰越明許費）、電気関係修繕費において、大黒ふ頭T-1受電所の受変電設備更新工事について、関係者との調整により工期を延長したことによる 4,354万円（繰越明許費）等である。

不用額は、大黒ふ頭嵩上げ事業において、関係者との調整により、道路かさ上げの数量が減となったことによる工事請負費の残 7,013万円、土木関係修繕費において、小型油槽船係留棧橋補修工事の補修内容を劣化状況に応じて見直したことによる工事請負費の残 3,224万円等である。

2項1目港湾施設等改良費は、各ふ頭の再整備等、ふ頭機能の充実強化に係る経費である。

主なものは、カーボンニュートラルポート形成事業費 12億 274万円、南本牧ふ頭建設費（既設外周護岸負担金）5億 8,400万円及び新港歩行者デッキ整備事業費 5億 3,824万円である。

繰越額は、大さん橋ボーディングブリッジ整備事業において、国の港湾機能高度化事業費補助金に認証されたことに伴い、本市の補正予算（12月）で計上されたことによる6億円（繰越明許費）、カーボンニュートラルポート形成事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことなどによる2億4,030万円（繰越明許費）等である。

2項2目港湾整備費負担金は、本牧ふ頭における岸壁及び荷さばき地の整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄工事の一部が繰り越されたことによるものである（繰越明許費）。

2項3目港湾環境施設等整備費は、埋立事業会計所管用地の一般会計への有償所属替に係る経費である。

【17款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、港湾施設等整備費貸付金のうち、市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の利子等に係る繰出金である。

不用額は、市債の借入利率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項15目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の市債の元金償還等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線等維持支援事業に係る繰出金である。

不用額は、支援対象のバス路線に対する補助額が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(20) 消防局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	10,726,645	10,677,525	10,677,525	99.5	100	0	0
16款 分担金及び負担金	2,503	2,499	2,499	99.8	100	0	0
17款 使用料及び手数料	214,228	159,028	159,028	74.2	100	0	0
18款 国庫支出金	333,449	360,444	360,444	108.1	100	0	0
19款 県支出金	450,554	474,078	474,078	105.2	100	0	0
20款 財産収入	126,814	104,293	104,293	82.2	100	0	0
21款 寄附金	30,122	36,265	36,265	120.4	100	0	0
24款 諸収入	245,975	228,915	228,915	93.1	100	0	0
25款 市債	9,323,000	9,312,000	9,312,000	99.9	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る県内他市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,925万円、横浜ヘリポートの神奈川県警察航空隊基地に係る目的外使用料 5,075万円、特定屋外タンク保安検査等手数料 2,262万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 2億 9,837万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 2億 7,814万円、消防車両購入に係る石油貯蔵施設立地対策等交付金 1億 1,683万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿舍及び消防職員待機宿舍駐車場の使用料などの建物貸付収入 8,131万円等である。

第21款寄附金は、消防車両購入に対する救急救命活動事業寄附金 2,800万円等である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 4,050万円、救急救命士養成所における県内他市町からの受入に伴う収入など 4,979万円等である。

第25款市債は、消防本部庁舎等整備などに係る消防施設整備費充当債 85億 5,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	52,475,056	51,771,182	98.7	28,000	675,873
14款 消防費	51,986,959	51,283,085	98.6	28,000	675,873
1項 消防費	51,986,959	51,283,085	98.6	28,000	675,873
1目 消防総務費	34,765,620	34,445,185	99.1	0	320,434
2目 予防活動費	193,541	161,267	83.3	0	32,273
3目 警防活動費	1,510,316	1,448,267	95.9	0	62,048
4目 航空活動費	733,711	725,285	98.9	0	8,425
5目 消防研修費	179,595	178,724	99.5	0	870
6目 消防団費	2,196,465	2,070,119	94.2	0	126,345
7目 消防施設費	12,407,710	12,254,234	98.8	28,000	125,476
17款 諸支出金	488,097	488,097	100	0	0
1項 特別会計繰出金	488,097	488,097	100	0	0
16目 水道事業会計繰出金	488,097	488,097	100	0	0

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 322億 3,914万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3億 1,756万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、広報、危険物に関する許認可、防火対象物の査察等に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 9,542万円及び防火・防災啓発活動費 3,737万円である。

不用額は、危険物許認可業務費において、特定屋外タンク保安検査の検査件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,790万円等である。

1項3目警防活動費は、消防・救急活動時に使用する資機材、消防通信指令設備などの整備・維持管理等に係る経費である。

主なものは、指令運営費 8億 2,720万円及び救急運営費 2億 3,172万円である。

不用額は、救急指導費において、新型コロナウイルス等感染防止対策用資器材の使用量が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 3,170万円、指令運営費において、消防通信設備保守委託の契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,864万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊

の運航及び横浜ヘリポートの管理に係る経費である。

主なものは、航空隊運営費 7億322万円である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、消防科学・機器等の研究及び消防訓練センターの維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持管理費 1億3,978万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

不用額は、消防団費において、消防団員の活動件数が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1項7目消防施設費は、消防車両購入、防火水槽整備及び消防本部庁舎等

整備に係る経費である。

主なものは、消防本部庁舎等整備費103億4,433万円である。

繰越額は、消防車両購入費において、寄附金受納に伴い補正予算（12月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、消防本部庁舎等整備費において、契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残である。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置及び維持管理並びに火災時などに使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

(21) 会計室

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	202,326	184,524	184,524	91.2	100	0	0
24款 諸収入	202,326	184,524	184,524	91.2	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,553,982	1,457,478	93.8	0	96,503
2款 総務費	1,553,982	1,457,478	93.8	0	96,503
6項 会計管理費	1,553,982	1,457,478	93.8	0	96,503

<歳入>

第24款諸収入は、共通物品振替収入
1億 8,147万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

6項会計管理費は、室の職員人件費
8億 2,353万円、共通物品購入費 1億
8,154万円、公金取扱経費 1億
6,427万円等である。

不用額は、公金取扱経費において、
指定又は収納代理金融機関における
収納件数が見込みを下回ったこと
による役務費などの残 2,893万円、収納
データ作成経費において、収納件数
が見込みを下回ったことによる委託料
などの残 2,416万円、財務会計シス
テム運用事業において、システム改修
が生じなかったことによる委託料な
どの残 2,094万円等である。

(22) 教育委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	84,310,334	79,479,619	79,322,275	94.1	99.8	3,154	154,189
16款 分担金及び負担金	11,689,774	11,540,102	11,389,641	97.4	98.7	1,818	148,641
17款 使用料及び手数料	914,983	880,873	878,976	96.1	99.8	1,209	686
18款 国庫支出金	44,360,903	43,898,793	43,898,793	99.0	100	0	0
19款 県支出金	4,947	5,298	5,298	107.1	100	0	0
20款 財産収入	5,946	7,701	7,701	129.5	100	0	0
21款 寄附金	49,000	47,410	47,410	96.8	100	0	0
22款 繰入金	380,784	342,993	342,993	90.1	100	0	0
24款 諸収入	180,997	308,446	303,459	167.7	98.4	126	4,860
25款 市債	26,723,000	22,448,000	22,448,000	84.0	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、学校給食に係る児童、生徒及び教職員などからの負担金 95億 3,895万円等である。

不納欠損額は、小学校等給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、小学校等給食費負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 663万円等である。

不納欠損額は、高等学校授業料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 113万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費

に係る義務教育費負担金 376億 129万円等である。

第19款県支出金は、高等学校等就学支援金事務費補助金 294万円、障害者総合支援法関連補助金 165万円等である。

第20款財産収入は、横浜市交通安全協会に対する野毛山駐車場などの土地貸付収入 485万円、横浜市交通安全協会に対する駐車場管理人控室などの建物貸付収入 145万円等である。

第21款寄附金は、学校教育支援事業寄附金 2,422万円、学校施設整備基金寄附金 1,274万円等である。

第22款繰入金は、学校施設解体費に対する学校施設整備基金からの繰入金 2億 5,329万円等である。

第24款諸収入は、社会保険料納付金 8,818万円、学校開放事業に伴う電気

使用料など 6,749万円、過年度の教職員の給与などの戻入 4,101万円等である。

不納欠損額は、高等学校入学資金貸付金元利収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債

権放棄したものである。

収入未済額は、大学奨学金貸付金元利収入の未納分 359万円等である。

第25款市債は、学校施設営繕費充当債 128億 8,300万円、小・中学校整備費充当債 87億 6,800万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	281,637,272	271,994,109	96.6	3,154,179	6,488,984
15款 教育費	281,637,272	271,994,109	96.6	3,154,179	6,488,984
1項 教育総務費	186,547,506	183,193,530	98.2	0	3,353,975
2項 小学校費	15,140,405	14,562,062	96.2	0	578,342
3項 中学校費	6,211,476	5,865,208	94.4	0	346,267
4項 高等学校費	1,069,884	989,547	92.5	0	80,336
5項 特別支援学校費	1,759,198	1,662,120	94.5	0	97,077
6項 生涯学習費	4,024,170	3,913,136	97.2	0	111,034
7項 学校保健体育費	26,649,420	25,341,965	95.1	638,836	668,618
8項 教育施設整備費	40,235,213	36,466,536	90.6	2,515,343	1,253,332

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,413億931万円である。

不用額は、教職員人件費の残 16億2,026万円、高校等教職員人件費の残 5億 3,162万円、ICT支援員派遣事業（小学校・中学校）において、ICT支援員派遣業務委託などで入札残が生じたことによる委託料の残 2億7,558万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 338校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 50億 2,346万円、教材等の整備に係る学校運営振興費 44億1,812万円及び小学校教育用コンピュ

ータ整備事業費 14億 3,729万円である。

不用額は、学校管理費において、電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 4億 4,595万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 146校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材等の整備に係る学校運営振興費 20億 4,728万円、学校の維持管理に係る学校管理費 16億9,799万円及び会計年度任用職員人件費（学校用務員） 3億 4,870万円である。

不用額は、学校管理費において、電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1億 8,533万円、中学校教育用コンピュータ整備事業において、教育用端末の保守契約で入札残が生じたことによる委託料な

どの残 1億 75万円等である。

4 項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 3億 3,386万円、教材等の整備に係る学校運営振興費 2億 9,870万円及び保守点検などに係る施設維持管理費 1億 3,778万円である。

不用額は、学校管理費において、電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 5,491万円、会計年度任用職員人件費（学校用務員）において、任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 1,477万円等である。

5 項特別支援学校費は、市立特別支援学校 13校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 9億 2,934万円、学校の維持管理に係る学校管理費 2億 884万円及び教材等の整備に係る学校運営振興費 2億 605万円である。

不用額は、学校管理費において、電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 3,401万円、スクールバス運行費において、福祉車両の運行日数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,345万円、学校運営振興費において、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 1,583万円等である。

6 項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、中央図書館運営費

12億 3,916万円、博物館等指定管理施設事業費 8億 7,103万円及び調査資料事業費 3億 7,202万円である。

不用額は、中央図書館運営費において、図書館資料等運搬業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 3,430万円、文化財保全整備事業において、旧川合玉堂別邸庭園法面整備工事について、実施設計結果を受けて、工事時期を見直したことによる工事請負費などの残 2,332万円、新たな図書館像の策定事業において、横浜市立図書館建築物等保全計画策定業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,344万円等である。

7 項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、小学校等給食物資購入事業費 99億 5,779万円、学校給食調理業務民間委託事業費 60億 9,140万円及び中学校給食事業費 36億 6,701万円である。

繰越額は、小学校等給食物資購入事業において、国の地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上したことによる 5億 1,949万円（繰越明許費）等である。

不用額は、小学校等給食物資購入事業において、物資代が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2億 1,072万円、準要保護児童学校給食費において、対象者が見込みを下回ったことによる扶助費の残 1億 5,102万円、環境衛生検査費（補助）において、

換気対策の必要件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残7,508万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費である。

主なものは、小中学校整備事業費（新增改築）138億9,866万円、外壁・窓サッシ改修事業費33億1,784万円及び老朽校舎改修事業費29億2,089万円である。

繰越額は、小中学校整備事業（新增改築）において、資材の納入が遅れた

ことなどによる9億3,700万円（繰越明許費）、エレベーター設置事業において、発見された地中埋設物の対応のため工期が延長されたことなどによる7億9,324万円（繰越明許費、事故繰越し）、シャッター改修事業において、施工時期の平準化による3億9,000万円（繰越明許費）等である。

不用額は、小中学校整備事業（新增改築）において、小学校等建替工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残9億3,703万円等である。

(23) 選挙管理委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	747,040	589,616	589,616	78.9	100	0	0
18款 国庫支出金	137,137	100,428	100,428	73.2	100	0	0
19款 県支出金	609,903	487,180	487,180	79.9	100	0	0
24款 諸収入	0	2,007	2,007	—	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	2,267,144	1,978,844	87.3	0	288,299
2 款 総務費	2,267,144	1,978,844	87.3	0	288,299
9 項 選挙費	2,267,144	1,978,844	87.3	0	288,299

<歳入>

第18款国庫支出金は、選挙人名簿管理システム標準化に対する国庫補助金である。

第19款県支出金は、令和5年4月9日執行の統一地方選挙に係る県委託金4億8,531万円等である。

第24款諸収入は、統一地方選挙における立候補者の供託金没収による本市への帰属200万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

9項選挙費は、統一地方選挙費10億4,099万円、局の職員人件費6億5,959万円等である。

不用額は、統一地方選挙費において、候補者の選挙運動に係る一部経費の公費負担について、候補者の申請が見込みを下回ったことによる負担金などの残2億2,732万円等である。

(24) 人事委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	8	4	4	50.1	100	0	0
24款 諸収入	8	4	4	50.1	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	300,557	287,930	95.8	0	12,626
2款 総務費	300,557	287,930	95.8	0	12,626
7項 人事委員会費	300,557	287,930	95.8	0	12,626

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

7項人事委員会費は、局の職員人件費 2億 1,287万円等である。

不用額は、採用関係事務において、一部の採用試験について、会場を変更したことによる使用料及び賃借料などの残 822万円、職員採用の企画・広報事業において、広告スペース等の借用費用が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 121万円等である。

(25) 監査事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	41	30	30	74.5	100	0	0
24款 諸収入	41	30	30	74.5	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	430,145	425,040	98.8	0	5,104
2款 総務費	430,145	425,040	98.8	0	5,104
8項 監査費	430,145	425,040	98.8	0	5,104

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分 3万円等
である。

<歳出>

【第2款 総務費（監査事務局分）】

8項監査費は、局の職員人件費 3億
8,856万円等である。

(26) 議会局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	1,303	370	370	28.4	100	0	0
24款 諸収入	1,303	370	370	28.4	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,078,968	2,985,259	97.0	0	93,708
1 款 議会費	3,078,968	2,985,259	97.0	0	93,708
1 項 議会費	3,078,968	2,985,259	97.0	0	93,708

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1 項議会費は、市会議員の報酬・共
済費 16億 1,939万円、政務活動費
5億 6,411万円等である。

不用額は、会議・委員会等運営費に
おいて、海外視察を実施しなかったこ
とによる旅費などの残 3,754万円、議
員報酬・共済費において、新人・元職
議員の6月期末手当を在職期間に応
じて支給したことによる報酬などの
残 2,380万円、議会広報費において、
ヨコハマ議会だよりの印刷に係る入
札残が生じたことによる印刷製本費
などの残 1,211万円等である。

2 特別会計

特別会計の予算執行状況を会計ごとにみると、次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,295億 8,162万円、歳出合計 3,175億 9,331万円である。

歳入歳出差引額は 119億 8,831万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計 計	325,925,789	334,885,657	329,581,620	101.1	98.4	1,375,428	3,928,608
1 款 国民健康保険料	70,835,968	77,626,466	72,847,553	102.8	93.8	1,308,505	3,470,407
2 款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3 款 国庫支出金	2,513	51,006	51,006	略	100	0	0
4 款 県支出金	219,679,830	212,778,439	212,778,439	96.9	100	0	0
5 款 財産収入	4,505	4,453	4,453	98.9	100	0	0
6 款 繰入金	27,550,906	27,550,906	27,550,906	100	100	0	0
7 款 繰越金	7,300,000	15,705,151	15,705,151	215.1	100	0	0
8 款 諸収入	552,059	1,169,234	644,110	116.7	55.1	66,922	458,201

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。収入未済額は、保険料の未納分である。不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したこと等によるもの

図表5-2-1-1 国民健康保険料の収入状況推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収入済額(千円)	74,224,748	73,233,036	73,622,872	73,820,129	72,847,553	
収入未済額(千円)	5,918,968	5,018,402	4,263,492	3,925,479	3,470,407	
不納欠損額(千円)	2,258,879	1,566,478	1,479,879	1,231,494	1,308,505	
収納率 (%)	現年度分	95.0	95.7	96.0	96.2	96.3
	滞納繰越分	33.9	38.4	41.8	44.5	45.8
	合計	90.1	91.8	92.8	93.5	93.8

国民健康保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、新規未納者の電話催告など、取組の強化により令和5年度は収納率が93.8%に向上した（図表5-2-1-1）。

第3款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備に対する補助金 3,986万円等である。

第4款県支出金は、保険給付費等に対する交付金 2,088億 1,134万円等である。

第5款財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利益である。

第6款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 3億 4,414万円、第三者納付金[※] 1億 7,934万円等である。

不納欠損額は、不当利得の返納金について、消滅時効が完成したことによる 6,649万円等である。

収入未済額は、不当利得の返納金に係る未納分 4億 4,188万円等である。

※ 第三者納付金

交通事故など第三者の行為によって被保険者が負った疾病、負傷に対し、保険者が給付を行った場合に、被害者である被保険者から当該保険者が取得した損害賠償請求権の行使による第三者からの納付金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計 計	325,925,789	317,593,309	97.4	0	8,332,479
1 款 国民健康保険事業費	325,925,789	317,593,309	97.4	0	8,332,479
1 項 総務費	5,666,869	5,021,363	88.6	0	645,505
2 項 保険給付費	320,244,415	312,567,491	97.6	0	7,676,923
3 項 基金積立金	4,505	4,453	98.9	0	51
4 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 48億 6,092万円である。

不用額は、総務管理費において、国民健康保険システム標準化に向けての検討支援業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 6億 1,557万円等である。

2 項保険給付費は、一般被保険者に対する給付費 2,097億 8,548万円、国民健康保険事業に係る神奈川県への納付金など 1,006億 376万円等である。

不用額は、一般被保険者の受診件数が見込みを下回ったことによる給付費の残 70億 9,724万円等である。

3 項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

(2) 介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,428億 6,242万円、歳出合計 3,291億 3,228万円である。

歳入歳出差引額は 137億 3,014万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
介護保険事業費会計計	336,699,268	343,790,913	342,862,424	101.8	99.7	155,679	772,809
1 款 介護保険料	65,846,479	71,363,689	70,597,877	107.2	98.9	153,404	612,406
2 款 使用料及び手数料	103,277	80,502	80,502	77.9	100	0	0
3 款 国庫支出金	70,970,297	71,974,605	71,974,605	101.4	100	0	0
4 款 支払基金交付金	84,683,589	82,115,545	82,115,545	97.0	100	0	0
5 款 県支出金	46,609,203	44,987,958	44,987,958	96.5	100	0	0
6 款 財産収入	19,908	19,907	19,907	100.0	100	0	0
7 款 繰入金	58,478,774	58,430,678	58,430,678	99.9	100	0	0
8 款 繰越金	9,970,914	14,406,949	14,406,949	144.5	100	0	0
9 款 諸収入	16,827	411,076	248,399	略	60.4	2,275	160,402

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるもので

ある。

収入未済額は、保険料の未納分である。

る。

図表5-2-2-1 介護保険料の収入状況推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入済額(千円)		67,203,836	66,204,872	69,835,348	70,328,107	70,597,877
収入未済額(千円)		887,884	784,616	632,737	651,294	612,406
不納欠損額(千円)		339,403	162,487	274,897	142,260	153,404
収納率 (%)	現年度分	99.3	99.5	99.6	99.5	99.6
	滞納繰越分	25.9	28.0	22.3	25.0	26.8
	合計	98.2	98.6	98.7	98.9	98.9

介護保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、差押事前通知書の活用等により令和5年度の収納率は98.9%となった（図表5-2-2-1）。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る公表・調査手数料5,759万円等である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金548億8,559万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金798億1,188万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金425億4,762万円等である。

る。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、介護給付費などに対する一般会計からの繰入金501億8,374万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返還金1億2,717万円、第三者納付金9,220万円等である。

不納欠損額は、介護給付費返還金について、消滅時効が完成したことによる227万円等である。

収入未済額は、介護給付費返還金の未納分1億5,780万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
介護保険事業費会計 計	336,699,268	329,132,282	97.8	0	7,566,985
1 款 介護保険事業費	336,699,268	329,132,282	97.8	0	7,566,985
1 項 総務費	7,120,994	6,766,253	95.0	0	354,740
2 項 保険給付費	304,602,512	298,045,033	97.8	0	6,557,478
3 項 地域支援事業費	16,903,197	16,260,161	96.2	0	643,035
4 項 基金積立金	8,058,509	8,058,507	100.0	0	1
5 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6 項 災害対応費	4,056	2,326	57.4	0	1,729

1 項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務費 27億 1,860万円、職員人件費 22億 8,162万円である。

不用額は、システム運用事業費において、標準化対応に係る委託内容を見直したことによる委託料などの残 2億 1,460万円等である。

2 項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費及び審査費である。

不用額は、在宅介護サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる給付費などの残である。

3 項地域支援事業費は、介護予防・

生活支援サービス事業費 89億 271万円、地域包括支援センター運営費 39億 9,605万円等である。

不用額は、介護予防・生活支援サービス事業において、訪問介護相当サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる負担金などの残 3億 6,407万円、地域包括支援センター運営費において、指定管理施設職員の欠員による委託料などの残 1億 6,537万円等である。

4 項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6 項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

(3) 後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 914億 1,753万円、歳出合計 909億 8,443万円である。
歳入歳出差引額は 4億 3,310万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	91,864,265	91,843,996	91,417,525	99.5	99.5	72,230	354,241
1 款 後期高齢者医 療保険料	50,380,055	50,373,942	49,947,470	99.1	99.2	72,230	354,241
2 款 繰入金	40,962,286	40,962,286	40,962,286	100	100	0	0
3 款 繰越金	422,799	422,799	422,799	100.0	100	0	0
4 款 諸収入	99,125	82,056	82,056	82.8	100	0	0
5 款 国庫支出金	0	2,912	2,912	—	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、医療費などに対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 7,494万円等である。

第5款国庫支出金は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る国庫補助金である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	91,864,265	90,984,426	99.0	0	879,838
1 款 後期高齢者医療事業費	91,864,265	90,984,426	99.0	0	879,838
1 項 総務管理費	1,223,391	1,084,959	88.7	0	138,431
2 項 負担金	90,630,874	89,899,467	99.2	0	731,406
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

事務費 6億 8,012万円及び職員人件費 4億 484万円である。

不用額は、事務費において、通知書発送が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1億 3,841万円等で

ある。

2 項負担金は、広域連合負担金である。

不用額は、保険料等負担金が見込みを下回ったことによる負担金の残である。

(4) 港湾整備事業費会計

当会計は、上屋[※]等の整備及び管理運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業並びに港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 345億 6,601万円、歳出合計 297億 1,418万円である。
歳入歳出差引額は 48億 5,183万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	36,484,880	34,566,008	34,566,008	94.7	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	1,156,502	1,121,756	1,121,756	97.0	100	0	0
2 款 財産収入	23,634	27,748	27,748	117.4	100	0	0
3 款 繰入金	275,409	164,230	164,230	59.6	100	0	0
4 款 繰越金	1,186,377	2,556,207	2,556,207	215.5	100	0	0
5 款 諸収入	17,098,794	17,331,600	17,331,600	101.4	100	0	0
6 款 市債	16,744,164	13,364,464	13,364,464	79.8	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第2款財産収入は、本牧ターミナルオフィスセンターなどの建物貸付収入 2,685万円等である。

第3款繰入金は、市債償還に対する一般会計からの繰入金 1億 6,368万円等である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、新本牧ふ頭整備事業収入 103億 7,413万円、建設発生土受入収入 47億 3,334万円等である。

第6款市債は、新本牧ふ頭整備費負担金充当債 85億 9,100万円、港湾施設等整備費貸付金充当債 47億 1,746万円等である。

※ 上屋（うわや）
保稅地域内にある、貨物を荷さばきするため又は仮保管をするための建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	36,484,880	29,714,178	81.4	4,752,408	2,018,293
1 款 港湾整備事業費	36,484,880	29,714,178	81.4	4,752,408	2,018,293
1 項 管理費	1,468,485	1,194,663	81.4	0	273,821
2 項 施設整備費	13,000	7,773	59.8	0	5,226
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	85,000	9,668	11.4	0	75,331
4 項 新本牧ふ頭整備費	18,121,344	15,052,320	83.1	2,516,408	552,614
5 項 建設発生土受入事業費	7,326,516	6,395,687	87.3	0	930,829
6 項 港湾施設等整備費貸付金	7,110,044	4,874,044	68.6	2,236,000	0
7 項 公債費	2,355,490	2,180,020	92.6	0	175,469
8 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項管理費は、港湾施設の管理運営などに係る経費である。

主なものは、物流施設等の管理運営に係る指定管理料 2億 7,216万円、港湾施設の光熱水費 2億 4,411万円及び上屋修繕事業費 2億 399万円である。

不用額は、消費税納入金において、消費税及び地方消費税の納付額が見込みを下回ったことによる公課費の残 1億 9,554万円等である。

2 項施設整備費は、上屋等の整備に係る経費である。

不用額は、ふ頭再編に伴う上屋再整備事業において、改修工事の施工範囲を見直したことによる工事請負費などの残である。

3 項山下ふ頭用地造成等事業費は、倉庫の移転補償等に係る経費である。

不用額は、事業用地の管理に係る補

修工事が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残である。

4 項新本牧ふ頭整備費は、新本牧ふ頭の整備に係る経費である。

新本牧ふ頭整備費負担金 85億 9,281万円及び新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 64億 5,951万円である。

繰越額は、新本牧ふ頭整備費負担金において、国直轄工事の一部が繰り越されたことによる 15億 6,000万円（繰越明許費）及び新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、護岸の締切工事について、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 9億 5,641万円（繰越明許費）である。

不用額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、建設発生土の仮置き場の整備内容を見直したことによる委託料などの残 5億 2,861万円等である。

5項建設発生土受入事業費は、市内の公共工事等から発生する建設発生土の受入れなどに係る経費である。

不用額は、建設発生土受入事業において、受入土量が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

6項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

港湾施設整備費貸付金 26億7,404万円及び物流施設整備費貸付金

22億円である。

繰越額は、物流施設整備費貸付金において、貸付先が行う物流施設整備に係る工事計画の変更などによるものである（繰越明許費）。

7項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債発行額の減により利子が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(5) 中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場条例に基づいて設置した横浜市中央卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 60億 3,780万円、歳出合計 51億 9,522万円である。

歳入歳出差引額は 8億 4,258万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	5,870,258	6,042,214	6,037,798	102.9	99.9	818	3,598
1 款 使用料及び手 数料	1,473,605	1,391,210	1,388,220	94.2	99.8	487	2,502
2 款 県支出金	456,747	431,799	431,799	94.5	100	0	0
3 款 財産収入	577,098	577,098	577,098	100.0	100	0	0
4 款 繰入金	216,421	210,404	210,404	97.2	100	0	0
5 款 繰越金	191,822	763,585	763,585	398.1	100	0	0
6 款 諸収入	521,565	414,117	412,690	79.1	99.7	330	1,095
7 款 市債	2,433,000	2,254,000	2,254,000	92.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について、使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料9億9,432万円等である。

不納欠損額は、市場施設使用料について、破産手続終結に伴い債権が消滅したことによるものである。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分243万円等である。

第2款県支出金は、市場施設整備に対する県補助金である。

第3款財産収入は、南部市場の建物貸付収入4億55万円、南部市場の土地貸付収入1億7,405万円等である。

第4款繰入金は、中央卸売市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、施設使用者の電気料金など3億6,403万円等である。

不納欠損額は、破産手続終結に伴い債権が消滅したことなどによる33万円等である。

収入未済額は、施設使用者の電気料金などの未納分93万円等である。

第7款市債は、本場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	5,870,258	5,195,217	88.5	11,176	663,864
1 款 中央卸売市場費	5,870,258	5,195,217	88.5	11,176	663,864
1 項 運営費	2,516,585	2,072,645	82.4	11,176	432,763
2 項 施設整備費	2,912,940	2,693,549	92.5	0	219,390
3 項 公債費	438,733	429,022	97.8	0	9,710
4 項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費 4億9,105万円、光熱水費その他管理費 3億8,236万円及び職員人件費 3億4,747万円である。

繰越額は、施設修繕費（南部）において、資材の納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1億6,397万円、一般管理事務費において、消費税及び地方消費税の納付額

が見込みを下回ったことによる公課費などの残 7,978万円、清掃その他委託料において、一般警備等及びじんかい不法投棄等監視委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 5,772万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

不用額は、青果部活性化事業において、中央卸売市場本場青果部施設整備工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(6) 中央と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 36億 9,563万円、歳出合計 34億 7,609万円である。

歳入歳出差引額は 2億 1,954万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	3,748,382	3,698,667	3,695,625	98.6	99.9	0	3,041
1 款 使用料及び手数料	239,701	246,041	246,041	102.6	100	0	0
2 款 財産収入	482	481	481	99.9	100	0	0
3 款 繰入金	2,475,701	2,475,701	2,475,701	100	100	0	0
4 款 繰越金	1	90,514	90,514	略	100	0	0
5 款 諸収入	476,497	392,929	389,888	81.8	99.2	0	3,041
6 款 市債	556,000	493,000	493,000	88.7	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について使用する面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 1億2,411万円、と畜頭数に応じてと畜業者が支払う使用料 8,032万円等である。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館敷地の土地貸付収入である。

第3款繰入金は、食肉市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者への貸付けに伴う食肉安定供給事業資金貸付金元利収入 2億9,000万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	3,748,382	3,476,089	92.7	0	272,292
1 款 中央と畜場費	3,748,382	3,476,089	92.7	0	272,292
1 項 運営費	2,652,536	2,464,997	92.9	0	187,538
2 項 施設整備費	568,000	499,958	88.0	0	68,042
3 項 公債費	526,846	511,133	97.0	0	15,712
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、と畜業者の経営安定強化に係ると畜業務助成費 5億8,151万円、光熱水費その他管理費5億4,556万円及び汚水処理・清掃その他委託料 3億2,424万円である。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残1億4,312万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

主なものは、総合市場ビル改修工事費 1億1,670万円、冷凍設備改修工事費 1億1,594万円及び本館棟外壁等改修工事費 6,605万円である。

不用額は、仲卸棟E店舗改修工事費において、改修工事前に店舗の入居があったことにより一部の工事を見送ったことによる工事請負費などの残1,911万円、冷凍設備改修工事費において、機器の仕様を見直したことによる工事請負費などの残1,736万円、本館棟屋上防水等改修工事費において、他工事の仮設足場を利用したことなどによる工事請負費などの残919万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の元金償還額が見込みを下回ったことにより償還額が減少したことなどによる繰出金の残である。

(7) 母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 7億 7,889万円、歳出合計 4億 2,056万円である。

歳入歳出差引額は 3億 5,832万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金 会計 計	521,341	1,534,084	778,887	149.4	50.8	0	755,196
1 款 貸付金収入	225,058	1,208,628	453,431	201.5	37.5	0	755,196
2 款 繰入金	31,359	17,069	17,069	54.4	100	0	0
3 款 繰越金	264,868	308,321	308,321	116.4	100	0	0
4 款 諸収入	56	64	64	115.5	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金に係る元利収入である。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

なお、母子父子寡婦福祉資金貸付金

の過去5年間の収入状況の推移をみると、未収債権の整理が進んだことから、収入未済額が減少しており、そのため令和5年度の収納率は向上した（図表5-2-7-1）。

図表5-2-7-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入済額(千円)		552,538	579,654	543,656	496,441	453,431
収入未済額(千円)		1,389,512	1,204,426	1,040,528	885,577	755,196
不納欠損額(千円)		15,201	26,724	12,223	11,228	0
収納率 (%)	現年度分	87.1	89.7	90.7	91.3	91.9
	滞納繰越分	10.7	14.5	15.6	16.8	17.7
	合計	28.2	32.0	34.1	35.6	37.5

第2款繰入金は、事務費に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金会計 計	521,341	420,563	80.7	0	100,777
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸 付費	521,341	420,563	80.7	0	100,777
1 項 貸付金	224,727	138,373	61.6	0	86,353
2 項 事務費	31,746	17,322	54.6	0	14,423
3 項 公債費	176,713	176,712	100.0	0	0
4 項 一般会計繰出金	88,155	88,155	100	0	0

1 項貸付金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対する貸付金である。

母子世帯及び父子世帯に対する貸付金 1億 3,488万円及び寡婦に対する貸付金 349万円である。

不用額は、母子父子福祉資金貸付金において、貸付件数が見込みを下回ったことによる貸付金の残 8,049万円等である。

2 項事務費は、貸付けの執行等に係

る経費である。

不用額は、貸付件数の減などにより、郵送件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残である。

3 項公債費は、国からの借入金の一部を償還したものである。

4 項一般会計繰出金は、国への償還を行った年度における一般会計への繰出金である。

(8) 勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する給付事業及び福祉事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 6億 2,907万円、歳出合計 4億 9,607万円である。

歳入歳出差引額は 1億 3,301万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費 会計 計	558,194	632,847	629,073	112.7	99.4	41	3,733
1 款 共済掛金収入	435,000	456,246	452,471	104.0	99.2	41	3,733
2 款 財産収入	10	0	0	6.9	—	0	0
3 款 繰入金	17,160	17,160	17,160	100	100	0	0
4 款 繰越金	105,000	158,212	158,212	150.7	100	0	0
5 款 諸収入	1,024	1,228	1,228	120.0	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

不納欠損額は、破産手続終結に伴い債権が消滅したことによるものである。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子であ

る。

第3款繰入金は、職員人件費に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費会計 計	558,194	496,065	88.9	0	62,128
1 款 勤労者福祉共済事業費	558,194	496,065	88.9	0	62,128
1 項 運営費	557,194	496,065	89.0	0	61,128
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、被共済者に対する祝金の給付などの給付事業、宿泊補助、各種レクリエーションなどの福祉事業等に係る経費である。

主なものは、福祉事業費 1 億 8,701 万円及び給付費 1 億 7,284 万円である。

不用額は、総務費において、勤労者福祉共済システム更新業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 3,857 万円、福祉事業費において、各種福利厚生の利用が見込みを下回ったことによる委託料の残 1,665 万円等である。

(9) 公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,238万円、歳出合計 2,096万円である。

歳入歳出差引額は 2,142万円、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公害被害者救済事業費 会計 計	35,429	42,384	42,384	119.6	100	0	0
1 款 寄附金	3,538	3,519	3,519	99.5	100	0	0
2 款 財産収入	30	1	1	4.8	100	0	0
3 款 繰入金	20,792	16,970	16,970	81.6	100	0	0
4 款 繰越金	11,069	21,892	21,892	197.8	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款財産収入は、公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害保健センター事業費等に対する公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,038万円及び一般会計からの繰入金 659万円である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公害被害者救済事業費会計 計	35,429	20,962	59.2	0	14,466
1 款 公害被害者救済事業費	35,429	20,962	59.2	0	14,466
1 項 運営費	34,429	20,962	60.9	0	13,466
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営等に係る経費である。

主なものは、公害保健センター事業費 1,399万円及び公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費 425万円

である。

不用額は、給付事業費において、申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 939万円、公害保健センター事業において、運営団体の運営費等が見込みを下回ったことによる負担金の残 291万円等である。

(10) 市街地開発事業費会計

当会計は、土地利用の増進、安全性・防災性の向上のほか、都市機能の集積による利便性の向上、商業活性化及び人口増加等を目的とした市街地再開発事業、土地区画整理事業等を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 165億 589万円、歳出合計 157億 3,255万円である。

歳入歳出差引額は 7億 7,334万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	21,777,089	16,505,890	16,505,890	75.8	100	0	0
1 款 分担金及び負 担金	364,050	338,704	338,704	93.0	100	0	0
2 款 使用料及び手 数料	100	1,399	1,399	略	100	0	0
3 款 国庫支出金	2,591,574	1,836,995	1,836,995	70.9	100	0	0
4 款 県支出金	94,012	93,439	93,439	99.4	100	0	0
5 款 財産収入	142,278	132,770	132,770	93.3	100	0	0
6 款 繰入金	4,440,960	3,596,056	3,596,056	81.0	100	0	0
7 款 繰越金	1,363,982	1,406,981	1,406,981	103.2	100	0	0
8 款 諸収入	3,132	36,544	36,544	略	100	0	0
9 款 市債	12,777,000	9,063,000	9,063,000	70.9	100	0	0

第1款分担金及び負担金は、新綱島駅周辺地区関連事業費負担金 3億 3,405万円等である。

第2款使用料及び手数料は、市有地の目的外使用料である。

第3款国庫支出金は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業などに対する補助金 13億 3,240万円等である。

第4款県支出金は、減災に資する市街地再開発に対する政令市市街地再開発臨時補助金である。

第5款財産収入は、東高島駅北地区

埋立事業における土地売却収入 8,851万円、上大岡駅前再開発事業施設の建物貸付収入 2,637万円等である。

第6款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、土地区画整理事業における施行者管理地の使用料など 3,653万円等である。

第9款市債は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に対する充当債 63億 5,600万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	21,777,089	15,732,547	72.2	5,067,908	976,633
1 款 市街地開発事業費	21,777,089	15,732,547	72.2	5,067,908	976,633
1 項 総務費	1,007,540	822,344	81.6	0	185,195
2 項 事業費	18,594,876	12,753,391	68.6	5,067,908	773,575
3 項 公債費	2,162,583	2,153,005	99.6	0	9,577
4 項 旧上瀬谷通信施設地区 事業費充当企業債公債費	11,090	3,804	34.3	0	7,285
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項総務費は、局の職員人件費 7億 6,531万円等である。

不用額は、都市整備基金費において、土地区画整理事業に係る用地の取得を見送ったことによる補償金などの残 1億 8,219万円等である。

2 項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費 64億 1,126万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費 17億 1,255万円及び新綱島駅周辺地区関連事業費 11億 1,564万円である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 30億 1,659万円（繰越明許費）、東高島駅北地区土地区画整理事業において、先行する工事に遅れが生じたことなどによる 8億 3,356万円（繰越明許費）等である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、事業スケジュールを見直したことによる補償金などの残 3億 2,745万円、東高島駅北地区土地区画整理事業における国庫補助事業の認証減による補助金の残 2億 644万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、関係者との調整で一部の工事が不要となったことによる工事請負費などの残 1億 3,297万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

4 項旧上瀬谷通信施設地区事業費充当企業債公債費は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業における市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の借入利率が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(11) 自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 4億 2,572万円、歳出合計 3億 4,305万円である。

歳入歳出差引額は 8,266万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
自動車駐車場事業費 会計 計	382,083	426,521	425,717	111.4	99.8	804	0
1 款 寄附金	6,830	7,117	7,117	104.2	100	0	0
2 款 繰入金	236,959	236,956	236,956	100.0	100	0	0
3 款 繰越金	49,284	81,961	81,961	166.3	100	0	0
4 款 諸収入	89,010	99,681	99,681	112.0	100	0	0
5 款 使用料及び手 数料	0	804	0	—	0	804	0

第1款寄附金は、伊勢佐木長者町地下駐車場改修事業などに対する寄附金である。

第2款繰入金は、市債償還等に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、指定管理者からの

納付金 9,540万円等である。

第5款使用料及び手数料は、市営地下駐車場の使用料である。

不納欠損額は、市営地下駐車場の使用料について、滞納処分停止に伴い納付義務が消滅したことによるものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計 計	382,083	343,052	89.8	0	39,030
1 款 自動車駐車場事業費	382,083	343,052	89.8	0	39,030
1 項 運営費	243,459	209,430	86.0	0	34,028
2 項 公債費	133,624	133,621	100.0	0	2
3 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項運営費は、市営地下駐車場6箇所の駐車場施設の維持修繕工事や保守委託に係る経費である。

不用額は、自動車駐車場運営費において、運営検討業務委託で入札残が生

じたことによる委託料などの残である。

2 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(12) 新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 9億 7,782万円、歳出合計 9億 7,778万円である。

歳入歳出差引額は 4万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,542,846	981,351	977,819	63.4	99.6	0	3,531
1 款 使用料及び手数料	976,463	805,950	802,419	82.2	99.6	0	3,531
2 款 財産収入	605	1,524	1,524	252.0	100	0	0
3 款 繰入金	38,528	1,845	1,845	4.8	100	0	0
4 款 繰越金	100	29	29	29.9	100	0	0
5 款 諸収入	150	0	0	0	—	0	0
6 款 市債	527,000	172,000	172,000	32.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こもれび納骨堂使用料 4億 6,656万円、日野こもれび納骨堂管理料 2億 4,112万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアルグリーンの管理料の未納分 318万円等である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金

の運用利益である。

第3款繰入金は、舞岡地区新墓園整備費等に対する墓地運営等基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款市債は、舞岡地区に整備する新墓園整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,542,846	977,781	63.4	279,783	285,281
1 款 メモリアルグリーン事業費	112,990	95,551	84.6	0	17,438
1 項 事業費	112,990	95,551	84.6	0	17,438
2 款 日野こもれび納骨堂事業費	879,251	708,384	80.6	0	170,866
1 項 事業費	878,756	707,889	80.6	0	170,866
2 項 公債費	495	494	99.9	0	0
3 款 舞岡地区新墓園事業費	530,605	173,845	32.8	279,783	76,975
1 項 施設整備費	520,279	168,535	32.4	279,783	71,960
2 項 公債費	10,326	5,310	51.4	0	5,015
4 款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1 項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料など 7,302万円等である。

不用額は、墓地運営等基金積立金において、メモリアルグリーン使用料収入が見込みを下回ったことによる積立金の残 1,158万円等である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、将来的な管理運営経費の財源とするための墓地運営等基金積立金 5億5,567万円等である。

不用額は、墓地運営等基金積立金において、日野こもれび納骨堂使用料収入が見込みを下回ったことによる積

立金の残 1億 3,158万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費など 1億6,854万円等である。

繰越額は、舞岡地区新墓園事業において、(仮称)舞岡墓園整備工事(施設整備工事付帯工事)について、関係機関との調整に日時を要したことによるものである(繰越明許費)。

不用額は、舞岡地区新墓園事業において、(仮称)舞岡墓園整備工事(施設整備工事その1)で年度内に予定していた出来高に達しなかったことによる工事請負費などの残 7,196万円等である。

(13) 風力発電事業費会計

当会計は、風力発電所の運営、維持管理等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民が環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 6,956万円、歳出合計 4,926万円である。

歳入歳出差引額は 1億 2,030万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	99,446	169,555	169,555	170.5	100	0	0
1 款 寄附金	50	0	0	0	—	0	0
2 款 繰越金	51,323	116,358	116,358	226.7	100	0	0
3 款 諸収入	48,073	53,197	53,197	110.7	100	0	0

第2款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、発電収入 4,539万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	99,446	49,255	49.5	0	50,190
1 款 風力発電事業費	99,446	49,255	49.5	0	50,190
1 項 運営費	59,446	49,255	82.9	0	10,190
2 項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1 項運営費は、風力発電所の運営、維持管理、普及啓発等に係る経費である。

不用額は、風車設備等に修繕が生じなかったことによる修繕料などの残である。

(14) みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 94億 7,534万円、歳出合計 88億 5,634万円である。

歳入歳出差引額は 6億 1,900万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり保全創造事業費 会計 計	13,719,053	9,475,342	9,475,342	69.1	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	2,621	8,613	8,613	328.6	100	0	0
2 款 国庫支出金	2,264,860	847,492	847,492	37.4	100	0	0
3 款 県支出金	150	155	155	103.3	100	0	0
4 款 財産収入	1,130	1,126	1,126	99.7	100	0	0
5 款 繰入金	6,765,157	6,047,759	6,047,759	89.4	100	0	0
6 款 諸収入	5,134	9,195	9,195	179.1	100	0	0
7 款 市債	3,940,000	1,821,000	1,821,000	46.2	100	0	0
8 款 繰越金	740,000	740,000	740,000	100	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、公園緑地等目的外使用料である。

第2款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 8億 4,449万円等である。

第3款県支出金は、自然保護奨励事業費委託金である。

第4款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の運用益である。

第5款繰入金は、樹林地保全の推進などに対するみどり基金からの繰入

金 23億 7,663万円、市債償還などに対する一般会計からの繰入金 20億 473万円等である。

第6款諸収入は、良好な森の育成事業に係る賠償責任保険金など 915万円等である。

第7款市債は、樹林地保全費充当債 15億 400万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり保全創造事業費会計 計	13,719,053	8,856,342	64.6	1,008,575	3,854,135
1 款 みどり保全創造事業費	13,719,053	8,856,342	64.6	1,008,575	3,854,135
1 項 みどり保全創造事業費	5,649,794	2,483,354	44.0	368,345	2,798,094
2 項 みどり保全事業費	5,883,357	4,367,132	74.2	640,230	875,994
3 項 基金積立金	1,130	1,126	99.7	0	3
4 項 公債費	2,183,772	2,004,729	91.8	0	179,042
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項みどり保全創造事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当される事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 7億 7,408万円、良好な森の育成事業費 5億 6,710万円及びまちなかでの緑の創出・育成事業費 5億 4,000万円である。

繰越額は、農とふれあう場づくり事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 2億 3,415万円（繰越明許費）、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 6,910万円（繰越明許費）等である。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における国庫補助事業の認証減による公有財産購入費などの残 25億 6,041万円等である。

2 項みどり保全事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当されない事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 33億 1,471万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における国庫補助事業の認証減による公有財産購入費の残 8億 1,041万円等である。

3 項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

4 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の元金償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 41億 4,680万円、歳出合計 38億 7,961万円である。

歳入歳出差引額は 2億 6,719万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公共事業用地費会計計	5,832,019	4,146,797	4,146,797	71.1	100	0	0
1 款 資産活用推進 基金収入	2,695,254	810,049	810,049	30.1	100	0	0
2 款 都市開発資金 事業収入	950,659	883,477	883,477	92.9	100	0	0
3 款 公共用地先行 取得事業収入	2,186,106	2,453,270	2,453,270	112.2	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、財産売払収入 6億 4,856万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計からの繰入金 5億 1,244万円、財産売払収入 2億 5,303万円等であ

る。

第3款公共用地先行取得事業収入は、財産売払収入 21億 4,776万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	5,832,019	3,879,610	66.5	0	1,952,408
1 款 資産活用推進基金費	2,695,254	810,049	30.1	0	1,885,204
1 項 資産活用推進基金積立 金	1,405,659	783,014	55.7	0	622,644
2 項 資産活用推進基金保有 土地取得費	1,289,595	27,035	2.1	0	1,262,559
2 款 都市開発資金事業費	950,659	883,477	92.9	0	67,181
1 項 都市開発資金事業費	181,000	114,000	63.0	0	67,000
2 項 公債費	769,659	769,477	100.0	0	181
3 款 公共用地先行取得事業費	2,186,106	2,186,083	100.0	0	22
1 項 公債費	26	25	98.8	0	0
2 項 減債基金積立金	2,186,080	2,186,057	100.0	0	22

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金積立金及び資産活用推進基金保有土地取得費の財源となる保有土地の売払件数が見込みを下回ったこと等によるものである。

第2款都市開発資金事業費は、公共

施設整備に必要な土地の先行取得費並びに購入に関する市債元金及び利子に係る繰出金である。

不用額は、用地取得の減による公有財産購入費などの残である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に関する市債の利子及び公債諸費に係る繰出金並びに減債基金積立金である。

(16) 市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、4,850億 2,291万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市債金会計 計	486,373,005	485,022,914	485,022,914	99.7	100	0	0
1 款 繰入金	419,302,005	417,951,914	417,951,914	99.7	100	0	0
2 款 市債	67,071,000	67,071,000	67,071,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、市債償還等に対する他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

なお、令和5年度において市債金会計が市債償還等のために他会計及び減債基金から受け入れた繰入金の内訳は、**図表5-2-16-1**のとおりである。

図表5-2-16-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	157,040,914	21,737,872	403,886	179,182,674
特 別 会 計	7,660,469	692,051	14,838	8,367,359
港湾整備事業費会計	1,949,104	222,551	8,364	2,180,020
中央卸売市場費会計	400,657	27,841	523	429,022
中央と畜場費会計	477,175	33,781	177	511,133
母子父子寡婦福祉資金会計	176,712	0	0	176,712
市街地開発事業費会計	1,910,585	243,122	3,102	2,156,810
自動車駐車場事業費会計	131,843	1,761	16	133,621
新墓園事業費会計	0	5,491	313	5,805
みどり保全創造事業費会計	1,847,531	154,872	2,325	2,004,729
公共事業用地費会計	766,858	2,629	15	769,503
公 営 企 業 会 計	123,388,401	9,941,376	143,730	133,473,508
下水道事業会計	60,538,780	3,503,104	90,966	64,132,850
埋立事業会計	15,874,263	397,779	4,414	16,276,457
水道事業会計	11,096,150	1,934,621	11,946	13,042,718
工業用水道事業会計	246,498	41,539	226	288,264
自動車事業会計	449,200	1,441	491	451,132
高速鉄道事業会計	29,801,536	3,389,959	34,431	33,225,927
病院事業会計	5,381,973	672,931	1,253	6,056,157
小 計	288,089,785	32,371,300	562,456	321,023,542
減債基金繰入金				96,928,372
合 計				417,951,914

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市債金会計 計	486,373,005	485,022,914	99.7	0	1,350,090
1 款 公債費	486,373,005	485,022,914	99.7	0	1,350,090
1 項 公債費	459,978,002	458,627,914	99.7	0	1,350,087
1 目 元金	346,067,928	345,817,257	99.9	0	250,670
2 目 利子	32,771,010	32,173,248	98.2	0	597,761
3 目 公債諸費	1,063,339	561,684	52.8	0	501,654
4 目 減債基金積立金	80,075,725	80,075,722	100.0	0	2
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	26,395,003	26,395,000	100.0	0	2
1 目 元金	26,198,196	26,198,195	100.0	0	0
2 目 利子	196,044	196,043	100.0	0	0
3 目 公債諸費	763	761	99.8	0	1

1 項公債費は、市債の元利償還金、一時借入金利子、市債の発行・償還に係る諸費、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったことによる利子の残 5 億 9,776 万円、市債の発行手数料が見込

みを下回ったことなどによる公債諸費の残 5 億 165 万円等である。

2 項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の元利償還金、償還に係る諸費等である。

第6 財産に関する調書

調書に記載されている、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金の令和5年度末現在高の状況及び令和5年度中の増減の主な内訳は、次のとおりである。

図表6-1 主な財産の現在高の状況

区 分		令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
公有財産	土 地	44,849,393.83 m ²	109,770.70 m ²	44,959,164.53 m ²
	建 物	9,250,006.56 m ²	31,676.65 m ²	9,281,683.21 m ²
	有価証券(帳簿価額)	86,845,027,866 円	△ 48,339,000 円	86,796,688,866 円
	出資による権利	113,036,460,595 円	0 円	113,036,460,595 円
物 品		8,104 点	428 点	8,532 点
債 権		101,671,302,384 円	870,762,386 円	102,542,064,770 円
基金 注	土 地	439,761.62 m ²	△ 11,830.82 m ²	427,930.80 m ²
	建 物	508.00 m ²	0 m ²	508.00 m ²
	預 金	293,819,715,689 円	△ 13,940,573,589 円	279,879,142,100 円
	そ の 他	9,477,897,347 円	0 円	9,477,897,347 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金、国民健康保険財政調整基金及び災害救助基金の合計である。

主な財産の令和5年度末現在高の状況は、図表6-1のとおりである。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区等の土地を購入したことなどにより、10万9,771m²増加し、令和5年度末現在高は4,495万9,165m²となっている。

また、建物は、横浜BUNTAIの新築1万5,463m²増加、消防本部庁舎の新築1万1,837m²増加などにより、延べ面積で3万1,677m²増加し、令和5年度末現在高は928万1,683m²となっている。

有価証券(帳簿価額)の減は、花月園

観光株式会社の株式を売却したことによるものである。

債権のうち、貸付金は、横浜川崎国際港湾株式会社貸付金21億1,955万円などが増加した一方、横浜港埠頭株式会社貸付金から10億7,918万円の償還があったことなどにより、12億7,076万円増加した。割賦金は、横浜港埠頭株式会社に対する株式譲渡割賦金が4億円減少した。これにより、債権の令和5年度末現在高は1,025億4,206万円となっている。

基金のうち、土地は、資産活用推進基

金において、4,527㎡を取得した一方、保有する事業用地 1万 6,826㎡を一般会計に所管換したことなどにより、1万 1,831㎡減少し、令和5年度末現在高は42万 7,931㎡となっている。

また、預金は、財政調整基金において、定年引上げ中の退職手当の変動を平準化

するため、一般会計から積み立てたことなどで152億 9,597万円増加した一方、減債基金において、市債の満期の償還財源とするため取り崩したことなどで306億 4,899万円減少したことにより、139億 4,057万円の減少となり、令和5年度末現在高は2,798億 7,914万円となっている。

第7 基金の運用状況に関する調書

調書に記載されている、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況及びその主な内容は、次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表7-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令 和 5 年 度			令和5年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 420,425.89	m ² 4,526.94	m ² 16,825.58	m ² △ 12,298.64	m ² 408,127.25
	千円 51,977,958	千円 962,064	千円 1,920,073	千円 △ 958,009	千円 51,019,949
預 金	11,100,515	12,710,654	11,166,358	1,544,296	12,644,811
運用収益等		790,580	—	790,580	
不動産の増減分		1,920,073	962,064	958,009	
繰出分		—	204,293	△ 204,293	
貸付分		10,000,000	10,000,000	—	
貸 付 金 ^注	—	10,000,000	10,000,000	—	—
合 計	63,078,473	23,672,718	23,086,431	586,287	63,664,760

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市資産活用推進基金の運用状況は、図表7-1-1のとおりである。

令和5年度中の不動産（土地）の面積の増減をみると 12,299m²の減となっている。内訳は、県道川崎町田線などの道路整備事業で 3,828m²を取得したことなどによる増、ヨコハマポートサイド地区整備事業の都市計画事業用地 3,950m²、県道川崎町田線など

の道路整備事業用地 3,856m²などを一般会計へ所管換したこと、3,286m²を民間へ売却したことなどによる減である。

また、不動産（土地）の帳簿価額の増減をみると、9億 5,801万円の減となっている。内訳は、土地の取得による増 9億 6,206万円、一般会計への所管換等による減 19億 2,007万円であ

る。

預金の増減をみると、15億 4,430万円の増となっている。内訳は、不動産の増減分において、一般会計への所管換等による増 9億 5,801万円、運用収益等において、土地売払収入の差益等

による増 7億 9,058万円等である。

これにより、令和5年度末現在高は、不動産（土地）510億 1,995万円（40万 8,127 m²）、預金 126億 4,481万円、合計 636億 6,476万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表7-2-1 横浜市文化基金運用状況

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令 和 5 年 度			令和5年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産 (美術品)	点 5,375	点 0	点 0	点 0	点 5,375
	千円 9,477,897	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,477,897
預 金	26,028	11,111	0	11,111	37,140
〔 運用収益等 寄 附 分		0	-	0	
		11,111	-	11,111	
合 計	9,503,926	11,111	0	11,111	9,515,038

横浜市文化基金の運用状況は、図表7-2-1のとおりである。

令和5年度中の預金の増減をみると、1,111万円の増となっている。内訳は、寄附金等によるものである。

これにより、令和5年度末現在高は、動産（美術品）94億7,790万円（5,375点）、預金3,714万円、合計95億1,504万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表7-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令 和 5 年 度			令和5年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,148,369	千円 87,010	千円 7,017	千円 79,993	千円 8,228,363
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	3,499,824	2,110,247	2,591,458	△ 481,210	3,018,614
預金利子等運用益		35,059	—	35,059	
一般会計繰入金等		168,170	—	168,170	
土地処分金		7,017	—	7,017	
土地取得費		—	87,010	△ 87,010	
事業費充当等		—	604,447	△ 604,447	
貸付分		1,900,000	1,900,000	—	
貸 付 金 ^注	—	1,900,000	1,900,000	—	—
合 計	11,792,574	4,097,258	4,498,475	△ 401,217	11,391,357

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

図表7-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令 和 5 年 度			令和5年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 19,335.73	m ² 511.90	m ² 44.08	m ² 467.82	m ² 19,803.55
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

横浜市都市整備基金の運用状況は、
図表7-3-1及び図表7-3-2のとおりである。

令和5年度中の不動産(土地)の面積の増減をみると、468m²の増となっている。内訳は、市道五貫目第33号線(上川井・上瀬谷地区)の道路整備事業で512m²を取得したことによる増、市道五貫目第33号線(上川井・上瀬谷地区)の道路整備事業用地44m²を一般会計へ所属替したことによる減で

ある。

また、不動産(土地)の帳簿価額の増減をみると、7,999万円の増となっている。内訳は、土地の取得による増8,701万円、一般会計への所属替による減702万円である。

預金の増減をみると、4億8,121万円の減となっている。内訳は、一般会計繰入金等において、東高島駅北地区埋立事業における土地売却収入などによる増1億6,817万円、事業費充当等において、

ヨコハマポートサイド地区整備事業などに対する事業費充当による減 6億445万円、土地取得費において、市道五貫目第33号線（上川井・上瀬谷地区）の道路整備事業用地の取得による減8,701万円等である。

これにより、令和5年度末現在高は、不動産（土地）82億 2,836万円（1万9,804㎡）、不動産（建物）1億 4,438万円（508㎡）、預金 30億 1,861万円、合計 113億 9,136万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表7-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令 和 5 年 度			令和5年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
預 金	351,147	250,222	348,863	△ 98,641	252,506
〔預金利子等運用益		222	—	222	
事業費充当		—	98,863	△ 98,863	
貸付分		250,000	250,000	—	
貸 付 金 ^注	—	250,000	250,000	—	—
合 計	351,147	500,222	598,863	△ 98,641	252,506

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況は、図表7-4-1のとおりである。

令和5年度中の預金の増減をみると、9,864万円の減となっている。内訳は、事業費充当において、相模鉄道本

線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業への事業費充当などによる減9,886万円等である。

これにより、令和5年度末現在高は、2億5,251万円である。

用語説明

用語	説明									
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額									
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したもののうち、会計年度終了日の翌日（4月1日）から、未収又は未払いとなっているものの収入又は支出を確定させる期限（5月31日）までの期間									
予算現額	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額</td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">予算現額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">予備費充用、流用等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度からの繰越額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補正予算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">当初予算額</td> <td></td> </tr> </table>	当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額	}	予算現額	予備費充用、流用等	前年度からの繰越額	補正予算額		当初予算額	
当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額	}	予算現額								
予備費充用、流用等										
前年度からの繰越額										
補正予算額										
	当初予算額									
調定額	歳入金を徴収する原因が生じた場合において、その内容を調査し、徴収金額として決定した額									
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入された額									
不納欠損額	当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させるために決算上の処分をした額									
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入されなかった額									
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出された額									
継続費通次繰越	継続費が設定された事業について、年度ごとの歳出予算経費のうち、年度内に支出が終わらなかった経費を、当該事業の完成年度まで繰り越して使用できることとした経費									
繰越明許費	経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、あらかじめ議会の議決を経ることにより、翌年度に繰り越して使用できることとした経費									
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとした経費									
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越しの合計額									
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなったものであり、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額のこと									